

企画経済委員会記録

○開催日時

平成26年6月26日 午前10時00分～午後5時13分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	佃 昌 樹	委 員	森 永 靖 子
副委員長	谷 津 由 尚	委 員	宮 里 兼 実
委 員	川 畑 善 照	委 員	帯 田 裕 達

○その他の議員

議 員	成 川 幸太郎	議 員	江 口 是 彦
議 員	井 上 勝 博		

○説明のための出席者

企 画 政 策 部 長	永 田 一 廣	六 次 産 業 対 策 監	小柳津 賢 一
企 画 政 策 課 長	上 大 迫 修	六 次 産 業 対 策 課 長	山 元 義 一
主 幹	加 藤 政 文	六次産業対策グループ長	福 森 聖 朗
主幹兼企画政策グループ長	祁答院 欣 尚	六次産業対策グループ員	江 口 良 浩
新エネルギー対策監	松 枝 賢 治	畜 産 課 長	中 山 信 吾
新エネルギー対策課長	久 保 信 治	林 務 水 産 課 長	堂 込 修
主 幹	手 島 哲 平	主 幹	秋 元 拓 也
新エネルギー対策グループ長	入 枝 哲 也	主 幹	橋 口 卓 巳
行政改革推進課長	上 戸 理 志	水産振興グループ長	橋 口 隆 二
コミュニティ課長	十 島 輝 久	耕 地 課 長	前 迫 浩 一
課 長 代 理 兼	上 口 敬 子		
男女共同参画グループ長		商 工 観 光 部 長	末 永 隆 光
情 報 政 策 課 長	瀬戸口 良 一	商 工 振 興 課 長	宮 里 敏 郎
課 長 代 理 兼	東 田 幸 一	商工振興グループ長	福 山 勝 広
地域情報グループ長		企 業 ・ 港 振 興 課 長	奥 平 幸 己
広 報 室 長	屋 久 弘 文	主 幹	原 田 尚 志
		観光・シティセールス課長	古 川 英 利
農 林 水 産 部 長	高 橋 三 丸		
農 政 課 長	上 戸 健 次	農 業 委 員 会 事 務 局 長	矢 野 信 之
専 門 職 兼 課 長 代 理	小 城 哲 也	局 長 代 理	湯 田 龍 一
主 幹	有 園 健 作		
主 幹	藺 田 正 文	財 政 課 長	今 井 功 司
企画総務グループ長	有 馬 文 男		

○事務局職員

議 事 調 査 課 長	道 場 益 男	議 事 グ ル ー プ 員	柳 裕 子
主 幹	久 米 道 秋		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
(所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
(所管事務調査)	情 報 政 策 課
(所管事務調査)	広 報 室
議案第58号 薩摩川内市スマートハウス条例の制定について (所管事務調査)	新 エ ネ ル ギ ー 対 策 課
(所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局 (農 政 課)
議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 政 課
(所管事務調査)	畜 産 課
議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
(所管事務調査)	耕 地 課
(所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課
議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	商 工 振 興 課
議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 業 ・ 港 振 興 課
議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課

△開 会

○委員長（佃 昌樹）当委員会は、定数が6名ということで、全員出席で、定足数に達しておりますので、ただいまより、企画経済委員会を開催いたします。

本日の委員会は、お手元に配付されております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

また、当局において、4月に人事異動がありましたので、各課の審査の冒頭に異動の紹介をいただきたいと思いますので、御了承願います。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

△企画政策課の審査

○委員長（佃 昌樹）それでは、まず、企画政策部企画政策課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いいたします。

○企画政策課長（上大迫 修）4月に本課に異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきます。

主幹となりました加藤政文でございます。上甌支所産業建設課から本課に転課しております。

○主幹（加藤政文）加藤でございます。よろしくをお願いします。

△議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）それでは、議案第62号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）では、議案第62号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算について説明させていただきます。

別冊になっております予算書の17ページを開きください。

まず、歳出となりますが、2款1項6目企画費、説明欄は甌島地域振興費でございます。これにつ

きましては、後ほど説明いたしますが、財源調整でございます。

次に、定住促進対策事業費についてでございますが、地域活性化センターの助成内示を受け、甌島地域におきまして、借り上げ方式による移住体験住宅事業を展開する経費が主なものでございます。ごらんいただきますとおり、消耗品費から備品購入費まで、それぞれの経費を措置し、甌島地域での移住体験住宅事業を展開しようとするものでございます。

なお、当初予算で計上いたしました本土上川内地区での移住体験住宅事業につきましては、5月1日から事業に着手しているところでございます。

続きまして、歳入でございますが9ページをお願いいたします。9ページの15款2項1目総務費補助金になります。説明欄でございますが、離島活性化交付金につきましては、新たに国の補助内示を受けたもので、子岳地区避難道路整備事業及び甌島漁協の加工施設整備事業に対する補助金でございます。それぞれの事業費は、子岳の避難道路整備が1,240万円（2ページの発言により訂正済み）、甌島漁協加工施設整備事業が467万5,000円に對しまして充当するものでございます。

次に10ページをお願いいたします。

16款2項1目総務費補助金となりますが、歳出の甌島地域振興費で説明いたしました財源調整でございますが、当初で計上いたしました国定公園指定記念碑の整備事業に対し、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金の内示がありましたので、これを充当するものでございます。

最後になります。15ページ、雑入をお願いいたします。

21款5項4目雑入でございますが、説明欄でございます。2行目の移住体験住宅使用料金4万5,000円、次の地域活性化センター助成金109万円でございます。歳出で申し上げましたが、甌島地域で展開します移住体験住宅事業に係る利用者から徴収いたします住宅使用料及び本事業に対して活性化センターから助成内示がありました助成金の措置でございます。

以上が、企画政策課に關します今回補正の内容となります。よろしく御審査賜われますようお願い申し上げます。

先ほど、活性化交付金のところで説明申し上げました子岳地区の避難道路整備は124万ではなくて、1,240万の誤りでした。訂正させていただきます。（1ページで訂正済み）

○委員長（佃 昌樹）ただいま、当局の説明がありました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

○議員（江口是彦）移住体験住宅っていうのは具体的にどこに。

○企画政策課長（上大迫 修）今回、補正で歳出に計上させていただきました移住体験住宅の設置箇所の候補としましては、下甕地域を考えているところでございます。

○議員（江口是彦）ごく最近に計画された。今から。

○企画政策課長（上大迫 修）予算計上に当たりまして、その可能性があるかどうかにつきましては、地元のほうに入って現場をリサーチしております。本土地域の場合は戸建ての空き家を借り上げてということが想定されておりますが、特に甕島地域におきましては、そういう空き家の物件というのが少のうございますので、場合によりましては、民宿の一部、一間等を借りまして、それを地域での暮らしを体験したり、コミュニティの交流をするという形で使わせていただくようなことも頭に入れながら、予算措置をさせていただいております。

○委員長（佃 昌樹）ここで、本案の審査を一時中止をいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査を行います。

当局から所管事務について報告をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修）では、よろしくお願いたします。

26年6月の企画経済委員会資料としまして、企画政策部から資料を提出しておりますので、めくっていただきまして1ページをお願いいたします。企画政策課所管の所管事務でございます。

案件につきましては、第2次薩摩川内市総合計

画基本構想（案）の策定につきまして、資料を提出しております。

まず、冒頭でございますが、今回、策定に向けての作業の経緯と今後のスケジュールを申し上げます。

まず、これまでの経緯といたしまして、具体的には平成24年から作業をスタートしておりますが、平成25年2月に市民アンケート調査を実施し、平成25年度に入りましてから庁内に総合計画の作業部会、策定部会、課長級、部長級の会議を設置して今日に至っております。

この間、平成25年11月からは、全11カ所、それぞれの地域のほうでまちづくり意見交換会を開催し、375名、198の意見等をいただいて整理をしてきたところでございます。

また、同月11日には、自治総合審議会、附属機関としての設置をさせていただきながら、現在までできているところでございます。

また、本年3月には、議員全員協議会等で御説明申し上げましたが、第1次総合計画の総括とし、内部評価の状況、市民アンケートの状況、社会情勢の変化等からどのような課題を整理してきたかということについて説明申し上げた次第でございます。

現在、3月ぐらいから本格的に基本構想（案）の検討を進めておりまして、現在に至っているところでございます。

今後の予定につきまして、（2）でございますが、来月7月には基本構想（案）を、附属機関であります自治総合審議会への諮問をさせていただきながら、同時に市民の意見、皆さんの意見等をお伺いするパブリックコメントの実施を予定しております。具体的には、7月4日から7月31日までパブリックコメントを実施することとしており、本機会、同タイミングにおきまして、7月4日、議員全員協議会におきましては、パブリックコメントに呈しております基本構想（案）について、議会の皆様に対しまして説明申し上げる次第でございます。

以後、8月下旬ごろになろうかと思いますが、自治総合審議会からの答申を受けて、それを総括整理したものとして9月には議案としての構想案の上程をさせていただく予定とし、同時に基本計画案につきましても提示させていただく考え方で

ございます。

以降、10月、12月にかけて、それぞれ自治総合審議会への基本計画の諮問でありますとか、パブリックコメントの実施というのを、作業を進めていながら、計画期間の終了でございます来年3月までの間に、どうか議会の議決をいただき、同時に基本計画の決定を当局においてさせていただくという考え方の作業手順で進めているところでございます。

では、めくっていただきまして、第2次総合計画の策定概要とし、計画構成等を含めた現状での説明をさせていただきます。

なお、詳細につきましては、先ほど申し上げましたが、7月4日の議員全員協議会におきまして説明申し上げることとしております。

計画の案につきましては、計画の構成として、第1編、第2次薩摩川内市総合計画の策定にあたってという序論の関係、第2編は基本構想、第3編は基本計画というこの3編構造で考えておりまして、1編の策定に当たりましては、第1章におきまして、計画の趣旨、位置づけを定義したいというふうに考えております。

合併後の格差解消や一体感の醸成に主眼を置きまして、10年間、総合計画、まちづくり計画に基づいてまいりましたが、さまざまな課題等に対応してきておりますけれども、今後、人口減少が予想される中で、持続的発展を可能にするための取り組みを明記したいというふうに考えております。

特に、これまで培いました地域特性等を磨きながら、活力と魅力を生み出しつつ、持続可能性を追求したものとして位置づけていきたい。

第2章におきましては、計画の構成と期間につきまして、基本構想につきましては向こう10年間、基本計画につきましては前期後期に分けた前期5年間を今回整理をするという考え方でおります。

また、第3章の時代の潮流につきましては、国等におきましても、中長期の財政及び経済社会の情勢等示しておりますが、少子高齢化でありますとか、人口減少、グローバル化、環境・エネルギーの問題等々、社会経済情勢の変化等を抽出する章を第3章といたしております。

また、第4章につきましては、本市の現状と課

題とし、国の社会経済情勢の変化に加えまして、本市特有の地域課題として、地域力を支える人材の問題でありますとか、コミュニティ・集落活動の問題、また、雇用、経済の問題や原子力防災などの項目を課題として整理をしております。

その際、特に人口減少の部分につきまして、推計等を実施しましたが、総人口が減少する現状、我が国全体の中にありまして、何年後に何万人を目指すという目標数値については、ちょっと難しいのかなということで、目標値の設定はやらない方向での整理づけをしているところでございます。

次に第2編は、基本構想の本体の部分になりますが、第1章におきまして、基本理念を整理をすることとしております。これは、3月にも申し上げましたが、第1次総合計画の検証、また、市民アンケートの調査結果、まちづくり意見交換会等での意見などから、地域の持続性を可能にする、特に「安全・安心」「活力」などの複数の柱を基本理念に据えたいというふうに考えております。複数の柱での基本理念設定を考えております。

第2章、将来都市像につきましては、基本理念の中でありました「安心」と「活力」を前面に出した将来都市像を設定するとともに、基本理念となる柱ごとに10年後のイメージを描く形で、将来都市像という文章的な一文のほかに、10年後の我が薩摩川内市の将来イメージできるようなものを、理念ごとにお示ししてみたいというふうに考えているところでございます。

第3章の政策展開の基本方針につきましては、健康・福祉、生活環境、産業振興など、安心、活力等を含めた六つの政策を柱とし、政策ごとに基本方針を整理するというふうに考えております。

なお、政策の中には、それぞれ施策が入ってくるという形になりますが、政策内の施策につきましては、基本計画において、その構成と内容を示すこととしておりますので、構想につきましては、あくまでも六つの政策についての基本方針を整理するという形でイメージしているところでございます。

最後に、第4章の市域の構成イメージにつきましては、第1次総合計画と同様、市域を概念的に三つのゾーンに分けまして、将来の構成をイメージしながら政策展開に当たるということで、それ

それぞれの将来像のイメージを示すことといたしているところでございます。

以上の点線から上が基本構想の領域でございます。

なお、下段の基本計画の領域につきましては、第1章から第3章、現在、案として書いておりますが、これらをどのように整理するのかということも含めまして、鋭意作業中でございますので、現状での説明はできないところでございます。

このような状況で策定作業を進めておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上で説明でございます。

○委員長（佃 昌樹） ただいま、基本構想について、当局から説明がありました。基本構想については、9月議会で構想と基本計画が提案されます。そして、議会としては、特別委員会を設置すると、こういうふうなことで進みます。その間、それまでの間というのは、この基本構想及び基本計画等についての経過とか経緯とか、そういうものについては、この企画経済委員会の所管ということになりますので、そのように御理解を願いたいと思います。

概略、大綱みたいなものが示されましたが、経過を含めて、御質疑はありますか。

○委員（宮里兼実） この市民アンケート調査で、20歳以上の市民3,000人にアンケート用紙を配布されたわけでしょう。その中で、回収率が31.5%。3,000人の中から946人と。これはもう1回で終わるわけですか。アンケート調査をされて、回収して、もう1回限りで。それと、20歳以上ってなってるけど、20歳代が何人ぐらいの回収があったのか、30歳代が何人ぐらいあったのか、その年齢はわからないわけ。

そして、この11月のまちづくり意見交換会で11回やって、375人、人口9万弱の薩摩川内市にとって、それこそこれぐらいの意見を聞いて、1回だけじゃなくして、何回か、時間もかかるし経費もかかるかとは思いますが、わずかなこれぐらいの回答数、意見を対象に、1回きりの回収で、これから進めていくというのはいかがなものかなと思うんですけども、何か御意見があったら。

○企画政策課長（上大迫 修） アンケート調査につきまして、回収率は議員が御指摘のとおり

でございます。ちょっと年齢別の回収状況につきましては、今、手元にデータがございませんので、機会を捉えて、後日にでもお知らせできればというように考えております。

全体としまして、議員のほうからアンケート調査1回、まちづくり意見交換会も人数的なものも懸念もあって、多くの意見を聞くべきじゃないかということの御指摘でございます。

アンケート調査につきましては、計画を、構想であります。基本計画を改定するその都度実施しておりまして、基本的には1回を考えております。

しかしながら、まちづくり意見交換会等につきまして、今回、11会場で375人の結果しか得られておりませんが、この間、市政を議会とともに動かさせていただいている中で、市政モニターを設置しておりますとか、まちづくり懇談会をやっておりますとか、それぞれ分野ごとの附属機関を設けたり、団体等がございますので、そのような機会、これまでいただいたことの上に、このアンケート調査1回ではございますが、いただいた意見、まちづくり意見交換会の中でいただきました複数の意見等を積み重ねて、計画の立案はさせていただきたいというふうに考えております。

なお、これからの重要な部分につきましては、つくった計画につきまして、市民の皆さんのほうに適切にお知らせをして、ともに実践していくということになりますので、機会を捉えて、意見を聞きながら行動に移すという部分で御理解をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

なお、今後、将来的には、住民の皆さんの施策に対します重要度とか満足度とかいうことにつきましては、何らか5年に1度とか10年に1度とかいうスパンではなくて、対応を考えていくべきだというふうに捉えておりますので、検討をさせていただきまして、計画策定後、そのような対応ができるように体制等の整理をしてみたいというふうに思っております。ちょっと答えになりませんが、一応、このままの作業で進みながら、実施に移す際、きちっと説明できるような周知を図っていくということで御理解を賜りたいと思います。

○主幹兼政策グループ長（祁答院欣尚） 済い

ません。市民アンケートに係ります946人の年齢別の内訳を申し上げます。

20歳代が76人、30歳代が113人、40歳代が125人、50歳代が188人、60歳代が215人、70歳以上が211人、あと、年齢の回答をいただけなかったのが18名ございます。合計で946名でございます。

以上です。

○委員（森永靖子）もうこの頃、毎朝のように新聞見るたびに人口減少が、けさほどの南日本新聞にも載ってましたけども。特別委員会でも立ち上げてということですので、しっかり審査していきたいなと思うんですが。やはり薩摩川内市も人口減少が本当に部長が議場で答弁されたときの平成23年度が一番出生率が多かったのが、1,048人というのは、薩摩川内市が子どもにすごい環境に優しいというので、医療費をよくしたとか、いろんなその年であれば、そういうときであれば、子どもをたくさんお母さんたちも考えられるんでしょうけど。だんだん調べてみましたら、平成24年度はもうぐっと下がって931人です。平成25年度はまだはっきりしてなかったけども、調べてみましたら、母子健康手帳をもらった人が856人ということなので、手帳はもらったけども、確実に生まれてくるかどうかというのはわかりませんが、850人台が平成25年度。だんだん下がってくる傾向にあるので、やっぱりしっかりと人口減少を考えられるときに、生まれてくる数と死んでいかれる数と、いろんなをしたときに、しっかりとこの辺を考えていながら、人口減少もそういうところからやっていきたいなというふうに思いますので、いい形で進めばいいかなという、ただ意見であります。

○委員長（佃 昌樹）意見であります。ほかにありませんか。

○委員（帯田裕達）今の森永委員とちょっと重複するところもあるんですが、この本市の現状と課題という第4章に、総人口減少時代にあって、目標値を設定しないということをここにうたっているわけですが、今の人口減少で、薩摩川内市は類似の市と比べて一番減っているわけです。国も1億人を推移したいというような方針も出している中で、なぜ数字を設定しないということに至った考え方とか、思惑は何があるのか教えていただ

きたい。

○企画政策課長（上大迫 修）設定しないとしたのは、見えてきました10年後の人口は、また再度説明します。かなり厳しいものがあります。それを減らさない形の政策をといましたときに、究極、これまでも議会等の議論等がございましたとおり、人口減対策にしての究極の手立てというのは、なかなか見出せていない部分がございますので、やるべきことはきちっとやったとして、やるとしても、その目標値を示すという点については、計画上、かなり無理があるので、難しいのではないかなというふうに考えたところ

です。国において、2050年時点で1億人という形を申しておりますけど、具体的に国がやろうとしている子ども・子育て支援でありますとか、男女の場の設定であるとか、いろんなことがありますけど、それによって一つ一つ何万人抑制できる、出産が幾らふえるといった形のものを、国自体も示せておりませんので、単に目標としての掲げ方だけでは、本市の計画の中では、位置づけにくいだろうというふうに、全体として総括したところでございます。

ただし、現状の中にありますとおり、人口減に対しては、きちっとした対応をとっていく、簡単に言えば、子育てできる環境づくりでありますとか、教育の部分であるとか、総体の受け皿としての対応はやっていくという姿勢はきちっとした上で取り組んでまいりますので、数字的な目標というのは、ちょっと難しいのかなというふうに、全体を捉えて整理をしたところでございます。

なお、前回は、27年度で10万2,000人という形の数字をしておりますが、今現在、9万人を切っております。この乖離につきまして、政策人口において、そこを埋めていく、もしくは自然動態や社会動態をコントロールするというのが、やはり一つ一つの事業政策の中では難しいというふうに捉えているところでございます。

○委員（帯田裕達）それはわかるんですけど、やはり本市としても、独自のやっぱり政策とかを考えていかないと、例えばもう自然減とかで、さっと流したら、大変なことになるんじゃないかと思うんです。例えば、子育てとか医療は中学校までとか、いろいろいっぱい、僕もこの前、お

とといか、議会で言ったように、やっぱり本市独自のものをつくっていかないと、この地域に合ったものとか、現状を考えて、やっぱりそれを課題と捉えて、やっぱり数字目標をある程度出して、これ以上もう減らないような施策とかちゅうのは大事だと思うんです。結果、要するに自然減で終わってしまったというような基本構想じゃ、なかなかどうだろうかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修） 目標を設定して取り組めということについては、施策に対する応援だというふうに考えておりますので、重要と思っておりますが、一方で、直視しなければならない課題もあって、特定の地域におきましては、かなり人口が減りますので、集落活動の維持や、維持のための生活支援も具体的に議論していかないといけないところもありますので、数字を掲げるかどうかについては、引き続き当局におきましても慎重に検討した上で、最終の結論を得たいというふうに思っております。

独自の政策として取り組むという点については、今後、基本計画等の中できちとした知恵出しをして、掲げられるものは掲げていきたいなというふうに思っておりますので。数字につきましては、当局におきまして検討整理をちょっとさせていただきたいなというふうに思っているところです。

○委員長（佃 昌樹） 部長のほうでありませんか。

○企画政策部長（永田一廣） 帯田委員のほうからは、政策人口目標値、市としてきっちり示すべきだということでございますが、基本的には、先ほど課長が答弁したとおりでございます。目標値設定できればよろしいんですけど、きっちり国のほうでも、今回、少子化対策白書を作成されました。また、帯田委員発言がございましたが、日本創成会議増田座長のもとで、中間報告が、報告がされたところです。極めて日本全国人口減少、あるいは自治体の消滅という、厳しいショッキングな内容がございました。

こういったのは示されておりますが、これまでの少子化対策、人口減少対策に加えて、総合的な視野からこの人口減少に向かっていく必要があるというのを提案されております。

ただ、先ほど課長答弁のとおり、個別具体的に、国としてこれについてこういうふうに取り組んでいくというのが、まだ具体的に示されていない中、本市として、組み立てて、市民の皆さん、議会の皆さんに数字をきっちり説明できる、そこまできちんとできていない。現在、目標値が難しいんじゃないかということで考えておりますが、引き続き御意見として承って、9月議会にまた改めて提案させていただきたいと思っております。

また、加えまして、議会でも森永委員、帯田委員ありましたけれども、人口減少対策については、これまで取り組んでますけれども、国とか、あるいは他の自治体の取り組みをしっかりと勉強しながら、可能性のあるもの、あるいは実効性のあるものについては、今後、積極的に取り組んでいくという姿勢は、先ほど課長が答弁したとおりでございます。

以上でございます。

○委員（川畑善照） 今ほど出ましたけれども、目標値を設定しないとしますと、つくった総合計画が各ゾーニング、あるいは各テーマごとに、大変難しいなと思います。というのは、全国的に、自治体はそれをつくって進むんですけども、目標値を設定しないでそうなりますと、地区コミの将来的な問題とか、それもだし、それから商店街の店舗数の問題とか、いろんなことが加味されますので、やはり目標値をある程度設定していったほうがいいんじゃないかなと、私も思いますので。これは人口目標は、将来を目標にすれば、減の目標を立てんならんとということになるかもしれません。現実にそうでしょう。

だけど、それじゃいけないから、やはり上向きに、上向きにというか、ある程度維持をできるような状況に、各自治体も取り組んでいくと思いますので、よくやっぱり慎重に考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員（谷津由尚） 今のちょっと御答弁を聞いてまして、率直に言うと、すごく不思議です。国の問題ではなくて、もちろん国ははっきりせんというところもあるんでしょうけど、まず、その前に、じゃ、国がはっきりするまで総合計画をつくるのを待つんですかということになります。待てないわけで、人口が今から先どうなるというイ

メージをまず我々が描かないことには、将来の都市像ですとか、政策展開の基本方針ですとかできないです。だから、具体的な何人という人数は出さないにしても、今の人口の維持なのか、微減なのか、大幅減なのかとか、その辺のイメージというのはどうなんですか。

○企画政策課長（上大迫 修） 今、計画の中でどのような整理をしているのかという点に少し触れて、今の御回答をさせていただきたいと思うんですが、単純に人口の推計については、平成37年、またそれ以降について、数字としてはお示ししようと思っております。推計しましたら10年後、これぐらいの数字になりますということは示していきたいというふうに考えております。

そして、計画に我々が前面に出して、「安心・安全」と「活力」というのを前面に出しながら、求めているのは、地域の持続力を維持し、高めていくという形でございますので、人口の減ることに対する対策、人口に対しては、現状を維持していくように取り組むというのがスタンスに、基本的なスタンスになろうかというふうに思っています。

ただ、人口が減ることに対して、厳しい状況が生まれる地域の、個別地域の課題についても、きちっと直視しながら、政策は同時に打っていくということなので、集落のまちや地域の暮らしは守りながら、雇用といった活力を生み出していくことで、下げどまる、もしくは維持させていくことにシフトしたような計画の方向性を持っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（谷津由尚） 納得しました。そういうイメージがあらわれるのであれば、その数字的な設定は、具体的にはせんかったという御説明の後であるにしても、このぐらいの線ではシミュレーションはしているという、やっぱりお言葉は必要かと思います。余り今各論を言ってもしょうがないですから。今から先の本市は、恐らく都市部と周辺地域部で相当な格差というのが出てくるだろうと。いろんな意味で。

ですから、今まで定住自立圏構想とか、そういうことを取り組んできた成果というのが、ここで試されるわけで、そういう意味の集大成の次の10年でもあろうと思います。今からそういう格差に対して、どうバランスをとっていくのかとい

うのが、この大きな流れというか、重要なポイントになっていくだろうと思いますので、ぜひそのところは、説明の段階で、全員協議会の、7月4日の全員協議会の説明の段階でも、ある程度背景は説明いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 要望でありました。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） ほかにないようです。

私のほうから一言だけ意見を申し上げたいと思いますが、地方都市において、やっぱり人口というのは、そのバロメーターなんです。そのバロメーターとなるいろんな基礎資料となる人口のそういった目標値がはっきり示されないということについては、いろんな施策の目標値もばらばらだ。そういうことになりかねません。

したがって、基本計画の中で、本当に目標値がない中で、諸施策が生かされるかなというのが心配になります。恐らく、このままのもので提出をしたら、9月の時点で、特別委員会が設置されたときに、やはり問題視されてくるだろうと思いますので、検討できるものがあるんだったら検討したほうがいいんじゃないかなと、こういうふうに思います。

以上です。

当局の説明が一応終わって、質疑も委員の質疑も終わりますが、委員外議員の質疑を許します。

○議員（井上勝博） この総合計画案、一般質問でも言いましたように、普通交付税の見直しというのはあるわけですね。それは、今、国の予算の3分の1が緩和される見込みであるわけですが。そして、プラスにされるという見方もあるわけです。これは、かなり今後の薩摩川内市の財政を考えた上で大きな影響があるというふうに思います。それが、今のところ数字的にははっきりしないからということ、このまま突き進んでいいのかということ、やっぱり懸念するわけなんです。7月には大体わかるんじゃないかというような答弁もあったんですけども、やっぱり国は国として、余りにも今までのやり方では、行革が進み過ぎて、これからまた人員をどんどん削減しようとしている。市民サービスも低下しようとしている。それをきちっと総合計画の中に考慮していくとい

うのは、考えていらっしゃるのかなと思って心配しているものですからお尋ねします。

○企画政策部長（永田一廣）井上議員のほうから交付税の緩和措置といたしますか、見直し措置の関係も念頭に置きながら、この計画の中にうたい込め、具体的には、恐らく組織の関係を頭に入れて御質問だと思います。

議会でも答弁しましたとおり、交付税の措置の内容につきましては、現在未定、不明でございます。ただ、動向はしっかり分析していきますけれども、市長答弁のとおり、今後とも今後の厳しい状況を鑑みますと、行政改革というのは、必要な改革というのは、引き続き進めていかなければならないというふうに考えております。

議員のほうからサービスの低下がないようにということでございましたが、これまでも努めて、市民サービスの低下とか後退とかを招かないような配慮をしながら取り組みは、行革は進めてきております。

そしてまた、先ほど谷津委員のほうからございました。都市部と周辺部の今後の人口動態とか、あるいは今後のまちづくりといたしますか、地域づくりです。これまで均衡ある発展とか、そういう言葉も使ってまいりましたが、今後の10年、20年を見据えた場合に、一定の役割分担をしながら、まちづくり、ゾーニングというのを進めていかなければならないと思っております。

つきましては、こうした関係で、公共施設、いろんなサービスは、それぞれ地域ごとに役割分担をしながら、市民サービスを維持していく、向上させていくという考え方が必要だろうと思っております。

議員の御質問の点、基本構想とか基本計画にどこまで盛り込めるかは、今後の検討整理によるものと考えております。

以上です。

○議員（井上勝博）7月には、大体わかると。予算としても3,400億円です。緩和するんだというようなことで出ているわけです。全く雲の上の話というか海の中の話じゃなくて、大体見えてきていることだと思うんですが。だから、そういったことをやっぱりきちっと盛り込んでいくということは、要望はできませんけど、御検討いただければと思います。

○委員長（佃 昌樹）要望ですので。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）以上で、企画政策課を終わります。御苦労さまでした。

△行政改革推進課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いします。

○行政改革推進課長（上戸理志）異動に伴う職員の紹介をさせていただきます。

4月1日付、私行革課長を拝命いたしました、上戸理志でございます。秘書室在籍時同様、どうぞよろしくお願いいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）行政改革推進課、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について報告をお願いいたします。

○行政改革推進課長（上戸理志）それでは、企画経済委員会の資料の3ページをお願いいたします。

行政改革推進課の資料が3ページにございますが、市政改革等の取り組み状況、本年度の取り組み状況等を6項目報告させていただきます。

まず1番目でございます。部局・支所経営方針の策定につきまして、平成25年度の振り返りと、今年度、平成26年度の方針を作成しております。

こちらにつきましては、7月に公表することとしておりまして、昨年度と同様、議員の皆様方には、主要事項処理経過報告にて報告させていただきたいと考えております。

2番目の平成26年度の組織・機構の見直しにつきましては、「六次産業対策課」、「区画整理課」を新設いたしました。そして、「福祉課」を「保護課」に名称変更、そして、各支所の「市民生活課」と、それから「産業建設課」を統合いたしまして「地域振興課」を新設いたしました。

以上の結果、平成25年度の10部73課8室が、6課と1室が減りまして、10部67課7室となっております。

続きまして、3番目の定員適正化の推進でござ

いますが、ことし3月に策定いたしました第3次定員適正化方針に基づきまして、平成32年4月時点の全職員数の目標値を1,000人以内、それから一般職員の目標値を813人以内としたところでございます。

下に掲げております表は、合併時からの職員数と、それから嘱託員数を記載してございます。

左1列目に、基準日を書いてございます。左から3列目には職員数の実数、左から11列目には削減の累計が書いてございます。

一番上の行、基準日としましては合併時と書いてございますが、1,366人の職員数でございました。

一番下の行、平成26年4月1日現在で、職員数が1,076名と、削減の累計が290名となったところでございます。

表の下2行目にも書いてございますとおり、合併時と比較しまして、職員数は21.2%減となったところでございます。

右側の表には、嘱託員数も掲載してございます。ごらんのとおり、嘱託員数も削減してきている状況にございます。

(2)番には、今年度新規採用職員13名の内訳が書いてございますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして4ページをお願いいたします。

事務改善提案の募集とございます。毎年、全職員を対象に、事務改善提案募集しておりまして、平成25年度は4件提案がございまして、そのうち3件を採用しております。

例を申し上げますと、職員が活用しております内部情報システムの情報、新着情報につきまして、運用ルールを統一化したと。変更と、それから更新等があった場合、もう一目でわかるような形で、その履歴まで載せるという形の運用ルールの変更。

それから、これまでは限定した使用しかなかった会議室等につきまして、優先的に限定した使用しなかった会議室につきましては、広く活用できるように、会議室の活用という、そういった提案を受けて、こちらを採択したところでございます。採用しております。

続きまして、5番目でございます。事務事業評価制度の実施ということで、平成25年度、行政改革推進委員会に諮問し、外部評価をお願いして

おります。36事業、68補助金ですが、こちらにつきましては、結果は、議員の皆様にも主要事項処理経過報告で報告させていただいております。また、市のホームページ等でも市民の皆様に公表しているところでございます。

今年度、平成26年度の外部評価が5月から始まっております。5月から10月まで、11回の委員会を経て、31事業、76補助金を評価していただくことになっております。こちらの内容、経過等についても、市のホームページで随時公表している状況にございます。

続きまして、最後6番になりますが、県の権限移譲プログラムにつきまして、平成25年度取り組み状況、移譲はございませんでした。

これまでの実績としまして、平成26年4月現在、17法令、17項目、224事業、受け入れております。この224事業というのは、県内の19市で比較しますと、3番目に多い数でございまして、県内の全自治体でいきますと5番目に多い数でございます。

市といたしましては、市民の利便性、生活利便性の向上につながる事務は積極的に受け入れてきた現状にございます。

以上で、行政改革推進課の所管事務の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）新規採用のところで、市民健康課の歯科衛生士さんは何で採用になったのか。一人だったのが二人にふえてよかったなと思ったんですが、どういう形の採用なんですか。

○行政改革推進課長（上戸理志）確認させてください。歯科衛生士ですか――看護師での採用でございます。

○委員（谷津由尚）2点あります。まず、定員適正化の方針で、ことしの4月1日時点で22名、ちょっと表現が妥当じゃないかもしれませんが、削減が先行していると。22名です。方針に対して実数が22名少ないわけです。現在の特に若い職員の層の人数の不均衡といいますか、職員数の不均衡というのを考えた場合に、この22名の先行について、平成32年の4月の時点までの間、まず、1,000名を達成するのを優先されるの

か、それともこの定員適正化方針の各年度の人数を優先されて、ちょっと採用を、若い層の方を多目に採用されるとか、そっちの調整に回されるのか、どちらを選択されるのかが一つ目です。

二つ目です。4ページの事務事業の改善というのが、改善提案というのは非常にいいことなんです、これ例えば運用ルールは一目でわかるシステムにされたら、大変いいことなんです、それによる効果額というのを明確にされてますか。この2点です。

○企画政策部長（永田一廣） 2点いただきましたけど、1点目について、私のほうからお答えをさせていただきます。

本年4月時点で、方針目標値に対して22名先行する形でやっているけれども、今後、この方針を優先的にやっていくのか、あるいは議会でもちょっと議論ございましたが、年齢構成の不均衡化を是正する、そういった考え方をとるのか。二つ、どちらをとるのかという御質問だったと思います。

これまでも、人員を削減する中で、職員のピラミッドといいますか、構成像というのは、補正というのは問題意識は十分持ってきてございます。

今般、3次方針を定めたわけですけども、この是正に向けては、今後、できるだけ早く対応していくべきだろうという考え方も持っております。

したがって、この方針どおりじゃなくて、職員の年齢構成の平準化、あるいは技術の継承とか、あるいは将来的な市の組織を考えてみた場合に、方針の数字に必ずしもとらわれることなく、先行、前倒して採用していくとか、一定の期間内で1,000名を達成できればいいということになりますので、場合によっては、前倒しで、より多く採用していく。あるいは5年間で平均的に採用していくとか。そういった採用は必要かというふうに考えております。

繰り返しになりますが、方針にこだわることなく、今後の薩摩川内市の行政組織を考えた採用をしていく、これが大事だというふうに考えてございます。

以上です。

○行政改革推進課長（上戸理志） 2点目の事務事業の改善で、具体的に職員の内部情報システムの運用ルールの改定によって、どのぐらいの効果があったかということの質問でございますが、

例えば、職員何分の削減があったとか、どのぐらいの経費の削減につながったという数値は、こちらのほうは検証できておりませんが、これまで一つの画面の中で、過去にさかのぼって作業をしていたという作業が、画面1面でわかりますので、确实の時間の短縮にはつながっているところでございます。

以上です。

○委員（谷津由尚） ありがとうございます。

1点目の質問はクリアです。

2点目のこの効果を把握を、非常にやりやすくなったという、そういうアナログ効果は把握されてるようですけども。実は、普通の所管課は、それぞれの課はそれでいいと思うんです。ただ、私が思うのは、この行政改革推進課の皆さんは、それじゃいかんだろうと思うんです。なぜかという、こういう改造に今からどんどん進める中で、その中核にあるべきところ、その中核にあるべきところというのは、何らかのデジタルで把握してないと、本当にその改善がよかったのか、悪かったのか、副作用がどこにあるのかというのを全部きちんと把握しないとだめなんです。本当に改革を進めるということはそういうことです。

リスクが伴ってするのであれば、どちらを選択するかというのは、これは最終的に判断すべきことになっていく、そういうこともあるわけです。そうなったときは、必ずデジタルで物事を把握してないと判断できないはずなんです。究極までいくとそうなりますので。今から、やっぱりこういう改善提案というか、こういうすばらしいシステムについては、何時間、庁内全体で何時間短縮できたよとか、そういう時間でもいいです。最終的には、それは人件費に換算すべきなんです、そういう把握の仕方というのを、システムをぜひ考えて進めておいていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○行政改革推進課長（上戸理志） 効果数値というところであるとは思いますが、正確に把握する手段というのはなかなか難しいんじゃないかなというところでございます。例えば、全職員というわけにはいきませんが、抽出した中で、実際そういう作業でどのぐらいの時間削減が得られているか。そういったところも、今後、いろんな事務事業改善来ておりますが、可能なものにつつま

しては、そういう形で可能な限り把握していきたいと思いますが、なかなか全庁的にどれぐらいの時間の効果があったか、どれぐらいの経費の削減があったかというのは、なかなか難しい面もございます。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）難しくはないと思うんです、私は。基礎数字を決めるだけでいいわけです。明確に。1時間の例えば労務で幾らですよ。もう全庁的に統一すればいいだけの話であって、私は難しいとおっしゃるのは、ただ、なれてないということだけだと思うんです。なれてくれば、全然大したことなくて、当たり前の世界になるわけですから。そこの一山をまず行革の皆さんが、私はやっぱり越えてほしいと、乗り越えてほしいと、そういうふうに思います。

○委員（川畑善照）6番目の県の権限移譲プログラムですけれども、昨年度はなかったと。だけど、これまでの実績が載っていますが、これについては、職員数、嘱託員数がどんどん減っている中で、県からの資金的援助とか人件費、そういうものがどうなんですか。

○行政改革推進課長（上戸理志）県からの権限移譲につきましては、こちら資金的な金銭面の補助というのは県からございます。件数に応じて単価が決まっておりますので、そちらのほうはありますが、人的な補助というのは、残念ながらない現状にございます。

以上です。

○企画政策部長（永田一廣）人的な支援に関しまして、人件費とか、そういった形ではないんですが、建築住宅課のほうで、これまで県で行っていた指導業務等について、市のほうに数年前から移行されています。この件につきましては、本市の建築技師の育成も兼ねて、県のほうから3、4名、段階的に人間は減ってきておりますけれども、県の建築の職員が本市に入ってきております。段階的には引き上げていっておりますけれども、そういった人的な支援はございます。

○委員（帯田裕達）ちょっとお伺いします。定員数のところ。実数なんですけど、消防が147とか152とか、最近148でずっと推移されているわけですが、この消防職員のここ実数が書いてあるわけですが、適正化の定員とはどれぐらいの

差があるのか。148で十分安心安全につながっているのか。

それともう一点は、米印で再任用職員数、一般10、消防1とか書いてありますが、これもうちょっと詳しく教えていただきたい。その2点です。

○行政改革推進課長（上戸理志）まず1点目の消防の職員数でございます。これは、条例の職員、決められた数は160名という形になっておりますが、今、その160名にはなっていない現状ではございます。

ただ、消防につきましても、随時、業務のボリューム、それからヒアリング等を行って、今、この148名で問題なく業務をこなしているところでございますので、今後、また、そちらの定員につきましても、消防につきましても、推移を見守っていきたいと考えております。

それから、2点目でございます。新規採用の……。再任用ですね。わかりました。再任用13名でございます。こちらの内訳につきましては、一般に10人となっておりますが、この再任用は、業務量、それから重点的な業務を今抱えているところに配置しておりますが、例えば市民課、それから各支所の地域振興課、それから文化課、そういったところの配置を行っているところでございます。

以上です。

○委員（帯田裕達）あと、その消防と診療所はどのような。これは職員ですか。

○行政改革推進課長（上戸理志）再任用職員、昨年退職された方を再任用という形で雇用、採用しているところでございます。

一応、書いてございますとおり、再任用の数は、上のほうにはカウントされてはおりませんが、13名、市のほうの業務を行っている現状でございます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）質疑はつきたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。

○議員（井上勝博）本会議の中でやりとりもしたかったものですから。要は、これまでの定員適正化によって、その結果、1人750万円が大体かかると言われておりますので、19億円が経費削減ができたということになるわけですね。一方、

地方交付税が15年後には、今より約40億円減るというふうに言われているわけですが、人員削減でもって半分近くの経費削減ができています。一方で、普通交付税の見直すことによって、少なくとも今、3割以上はいわば減ると思われていた分が減らないというふうになってきています。そういう情勢が変わってきているわけですので、この定員適正化方針も、やっぱり見直さなきゃいけないということを言いたいわけなんです。余りにも適正化方針でこだわりすぎて、そういうふうに交付税がある程度見込めるというふうになっているのに、進めていくということになると、これはもうため込んでいるだけの話になっている。ため込んでいるということになるわけです。それは、やっぱり市民から見れば、納得いかない。合併してやっぱり寂しくなっているというふうになってくるわけです。

ただ、先ほど部長が、適正化方針にはこだわらずというような話されたんですが、こだわらないで、新規職員の採用については、進めていくんだというお話をされたと思うんです。谷津委員のお話で。だから、こだわること私を私を言いたいわけなんです。

だから、もう既に20億円削減効果して、経費削減されている。一方では、着地地点が緩和されてきている。だから、定員適正化がこういけないというふうになっているから進めるという、こういう考え方は、考え直す必要があるという状態だと思うんです。

○企画政策部長（永田一廣） 後段の部分、谷津委員の先ほどの御質問への回答に関することです。第3次方針を本年3月に決定して、平成32年に1,000以内と。消防、診療所含めて。これについては、現時点では、基本として変わっておりません。

先ほど、谷津委員のほうからあったのは、この目標は堅持しながら、将来的な平成32年の1,000名以内は堅持しながらも、採用者数について、現在も22名削減されておりますので、方針に、この年は何人という数字が記載してございますけれども、この単年度ごとの採用数にはこだわらずに、長期的な展望のもとに、5年間の中で採用して、職員の年齢構成比の不均衡化の是正、これについてはやっていく必要があるだろうとい

う、そういうお答えをさせていただいたところでございます。

それと、御質問ございました、交付税の関係とか、あるいはこれまで290名削減して20億とか19億という削減がある中で、3次方針の見直しとかをすべきじゃないかという御趣旨だと思います。

290名削減して、1人職員の人権費を掛けますと19億、ざっとあらかじめ20億円になります。合併時点と比較しまして20億という数字ははじき出されるわけですが、片や、退職手当負担金、それから共済費負担金というのは、年々増高してきてございまして、半分は増、負担金のほうで共済費、退職手当負担金でマイナスの効果がございまして、あらかじめ10億円の削減というふうに捉えていただければと思っております。

それと、交付税について、これは7月以降でないと、初年度の効果、見えないわけですが、現時点で、これまでの支所に対する交付税措置は、ざっと約6,000万程度措置されて、算入されているというふうに聞いてございます。片や、今回、示されたのが8,000人規模を想定した場合に、約2.4億円の交付税を3年間で見ていこうと、そういう方向が示されております。いずれにしろ、現時点では不明ですので、しっかりこれは注視していきたいと思いますが、この分を人件費、職員数の削減を緩和する、これに直結する考えは持っておりません。確かに、何がしかの緩和措置、効果はあるわけですが、いろんな抑制策を今とっております。施設の統廃合とか、それから事業の見直しとか、いろんな抑制施策をプログラムの中で示しておりますので、その額をしっかり見きわめて、それをどういうふうに配分といいますか、考えていくかは、今後、検討してまいりたいと思っております。

現時点で、交付税措置があるから、3次方針を見直すというのは、時期尚早だというふうに考えてございます。

○議員（井上勝博） 現時点という言葉が入っていますので、期待したいと思いますが、市長方針が変わらない限り、恐らくそういうことになるとは思うんですが、ただ、やっぱり今回は大幅な見直しだと考えていいと思います。やっ

ぱりそれは、市民から見れば、この国の方針の変更というのは、合併したことによって、何もよかことはなかったという、そういう声に答えて、これから国がさらに広域化を進めていこうという支所費なんかかもしれないということを考えた上でのやっぱり交付税措置だというふうに考えております。

そういう点では、合併して何もよくなかったというようなことがならないような、やっぱりやり方をせないかんわけでした、ぜひ諸方針の見直しをしていただきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）要望ですので。財政課長のところで、今後の交付税の今の件で、何か補足することはありますか。

○財政課長（今井功司）今、お話しになっておりますとおり、普通交付税の合併後の合併市町村の状況を考慮いたしまして、段階的に縮減するものを、大きな三つの項目で見直しをしようということで、国が考えているところです。それは平成26年から、平成27年から5年間かけて見直しをするということで、具体的にその中身につきましては、項目は支所に関する経費、また、人口密度の算定の方法など、項目は挙がっているんですが、それがまだ具体的に見えておりません。ただ、本会議の一般質問の場で7月に一部方向が見えるだろうと市長が発言したものにつきましては、支所に係る経費は、平成26年度から3カ年にかけて見直しをしますよというところでございますので、本年度の算定の内容によっては、その姿がある程度、一部見えてくる可能性があるという趣旨で発言させていただいたところです。

したがって、その算定期間が7月でございますので、7月の国が示した計算方法の中で、ある程度見えてくれば、反映できるだろうと思っておりますが、それが見えない限りは、全体的なものが見えない限り、見えないうちでは、全体的な財政見通しの影響も大きいことは考えられますので、それを全体がある程度見通した中で、財政見通しも検討をしていきたいと考えているところでございます。

したがって、財政見直しをする際には、現時点での市民のニーズなり、社会情勢を反映した事業も財政プログラムを設定した際より追加されることもございますので、トータル的な財源対策という意味も含めまして、人件費に限らず、他の

経費にも活用できるような、全体的な検証をしまして、今後、検証したいと考えておりますので、現時点で人件費に集中的に活用するというような方針が立てられない状況でございますので、そこら辺については、御認識いただきたいと思います。そして、今後、見えた段階で、段階的に見直しを立てていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佃 昌樹）ありがとうございました。

○議員（成川幸太郎）一つだけ。今、職員の年齢構成の不均衡がある。これは3月議会でも、今回、谷津委員の質問でも。その中で、採用計画が示されておるわけですけども、本年度が13名の採用、恐らく16だったと思うんです、予定では。15か16、どっちかだったと思うんですけども。この13名の採用しかできなかった、まさか13名応募ということじゃないと思うんですけども、何名が1次試験に応募されて、結果的に13名だったのか、そういうことはおわかり。

○企画政策部長（永田一廣）何人受験したか、1次、2次、3次、数字は、人事の総務課のほうでやっております、私どもとしては、その途中経過については、ちょっとデータとしては持ち合わせておりません。13名の採用なんですけど、実際の採用予定は、昨年度試験がありましたけど、もう少し多かったんです。実を言いますと、内示を出して、採用を辞退する。ほかのところに就職するといったのも一、二名あったというふうに記憶をしております。

そういうことで、結果、三角の22名の減の一つの要因にはなっております。

以上です。

○議員（成川幸太郎）わかりました。恐らく市に対する応募というのは相当数あったんだろうと思いますけども、片やこれまで辞退等がどれくらいあったのか、そういうのを見越して、当初の予定の採用枠をとっていかれないと、なおまた人口構成の不均衡の要因になっていくと。3月議会でも言いましたように、あの採用人数というのは、本当に予定としても少ないんじゃないか。もうちょっと是正するためには、採用人数ふやしていいんじゃないかという考えを持っておりますから。ぜひこういう、減ればいいのかというものでもない

思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）意見でございます。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）以上で、行政改革推進課を終わります。御苦労さまでした。

△コミュニティ課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いします。

○コミュニティ課長（十島輝久）本年4月1日の異動職員を紹介させていただきます。

上口課長代理兼男女共同参画グループ長でございます。

○課長代理兼男女共同参画グループ長（上口敬子）上口と申します。よろしくお願いいたします。

○コミュニティ課長（十島輝久）以上1名でございました。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、議案がありませんので、所管事務調査ということになります。

当局から、所管事務について報告をお願いいたします。

○コミュニティ課長（十島輝久）委員会資料の5ページをお開きください。

地域資源利活用事業について、昨年度の振り返りと本年度の計画について説明をさせていただきます。

昨年度から開始しております地域資源利活用事業でございますが、地域の資源、閉校跡地も含み、利活用した特色のある交流体験事業を計画・実施して、地区の活性化を図ろうとするものでございます。

アとして、地域資源活用事業、イとして、閉校跡地利用ということで、二つの事業に分けて実施をしております。

2番目ですが、平成25年度のモデル地区の実績、評価及び課題について報告させていただきます。

アとして、地域資源活用事業を実施した吉川地区でございます。

実績は、平成26年2月2日に「吉川の冬！新たな発見！ウオーキング」として、地区外から34名の参加、地区内を入れると60名を超える参加を得て、「淹めぐりコース」と「里めぐりコース」のウオーキングで地元でとれた食の体験を行っております。

評価でございます。地元で独自の発想で食を中心としたウオーキングイベントを本年度も実施するということが進んでおります。また、地元食材を生かした体験コースができ上がってきている状況でございます。

さらに、女性を中心とした自主グループが昨年度発足しまして、至るところでさまざまなイベントで機動力を発揮しております。

今後の課題でございますが、吉川地区は、平成26年度で吉川小学校が閉校となります。閉校後の校舎も利用した地域活性化に向けた活動も視野に入れていかなければならないと捉えているところでございます。

次に、イの閉校跡地利用事業を実施した滄浪地区でございます。

実績は、平成26年2月15日に「軍港めぐりin久見崎」として、地区外から24名の参加、地区内参加を入れますと50名を超える参加を得て、歴史的な観点から地区内をウオーキングし、校舎を活用し、「想夫恋」体験やワラジづくりの体験を行っております。

評価でございますが、今後は、今年の協議でもたびたび出たんですが、「干しとかし漁」立網漁でございますが、潮の干満を活用してする漁でございますけど、その体験イベントやグリーンツーリズムなどのコミュニティビジネスに向けた取り組みがはつきりしてきておりまして、活性化につながっていると考えているところでございます。

今後の課題でございます。校舎を使ったイベント等の実施に向けた本格的な取り組みを模索しておりますが、さらに地区全体としての取り組みが、より一層必要であるのではないかと考えているところでございます。

次の裏面でございます。6ページですけど、本年度のモデル地区でございます。

地域資源活用事業は可愛地区、閉校跡地利用事業は湯田地区が今回モデル地区となっております。スケジュールでございます。

可愛地区、湯田地区とも、5月に第1回の全体会を行っております。7月19日に可愛地区、7月5日に湯田地区のほうで地区内のあるもの探しを実施する予定でございます。それ以降の計画につきましては、ほぼ同じようなスケジュールで各地区、下記のとおり実施をしたいと考えており、2月にイベント実施をしていきたいと考えております。

最後に、5番のその他でございますが、昨年度から若干協力をいただいていたんですが、本年度も鹿児島大学の教育学部の生徒12名が予定されておりますけど、この参加をもらいながら、外からの視点も含めて地区の活性化を模索していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） ただいま、当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（宮里兼実） 今、吉川、湯田、私も隣なんですけれども、吉川も今までもいろんな行事をやって、夏祭りなども相当な人数が集まって、盛大にここ何年か行われてきたんですけども、平成26年度で小学校が閉校してしまえば、吉川校区も人口が少ない中で、一生懸命、閉校になった後も、何とか地域を盛り上げていかなければいけないと、今、一生懸命声も聞いておるんですけども。やはり閉校になって、学校そのものは、コミュニティ課の管轄じゃないんですけども。それこそ学校が、生徒がおる閉校にならない前は、教育委員会の管轄であって、閉校になったら、学校は教育委員会は即足を洗って、財産活用推進課に丸投げをします。今度は、財産活用推進課も、それこそ大きな財産を抱えるわけですけども、そのツケがコミュニティ課に回ってきて、コミュニティ課が地域に今度はまた、何とか押しつけるような形の今ずっとようになっておるんですけども。それが悪いとは言いません。人口がどんどん減っていく中で、それこそ閉校跡地を地域の人も、今、吉川の人に例えますと、来年、平成26年度、来年の3月で閉校になる。いや、これは小学校が閉校になってしまえば、子どももおらんごっとなつて、いけんしやろかいと、今はちょっと若い人たちも元気が、それに向けて、閉校に向けて、何

とかしていけないかんという気持ちはあるんですけども。やはりそれが1年たち、2年たち、3年たっていきますと、やっぱ人間、疲れが出てくるんです。そうなったときに、人口はどんどん減っていく中で、若者たちがどれだけ学校跡地を利用した行事を組んで、それこそ学校跡を何とか維持していける状態になるのか。そこら辺がちょっと私も疑問でならないんですけども。こういうところがどンドン、来年、平成26年度が湯田か、吉川になってくる。もうそのうちに、私の陽成小学校も、恐らくそうなると思うんですけども。そのコミュニティのほうで、もう手におえないとなったときには、どうなるのか。そこまでコミュニティ課だけでなくして、それこそ財政課もですけども、どのような考えを持って計画を持っておられるのか。

○コミュニティ課長（十島輝久） 多分、今の御質問は、閉校になる学校をコミュニティ課のほうで今いろいろやってるけど、実質的には、今後どうなっていくのかという御質問だと思いますけど。おっしゃるとおり、財産は教育委員会、または財産活用推進課のほうで管理をされていますので、私どもも、この事業をするに当たっては、当然、財産活用推進課と協議をしながらやっております。

財産活用推進課のほうの方針としましても、地域を優先するということでやっておりますので、地域からの利活用計画書を、しっかりしたのを出してくれば、内容を精査して、活用に生かすようには、地域に貸す分にはやぶさかではないというようなふうですので。問題は、要はどういうふうに使うかというのをば、地域でやはりしっかり計画を立てていただく。その手助けを私どもはしようかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（宮里兼実） 今、課長が手助け、過疎地域においては、もっともなことだと思うんですけども。まず、財産活用推進課、教育委員会、その時点で閉校になったら、その後もやはり地域に、閉校してしまえば、何とか地域のコミュニティで学校を管理していくんだがというような考えだと思うんです。

そうじゃなくして、やはり閉校に、地域にも丸投げしてもいいんですけども、やはりその以

前に。例えば吉川小学校が閉校になった。地域の人たちにやっぱ、この校舎は利用して、活用して、全部利用できるわけじゃないわけですから、この一部の地域が、吉川校区のコミュニティが、この校舎だけは使ってもいいけれども、あとは財産活用推進課のほうででも。それこそ商工観光部のほうででも。やっぱりそういう人たちが一体になって、この学校跡地をどうするかというようなことを。ただ、もう生徒がいなくなったから、はい、閉校しましょう。私が、これは課が違うんですけど、いつも教育長には言うてますけれども、東郷の小中一貫校は3月議会でも10年待てと言ったのはそこで、五つの小学校、一つの中学校、六つの学校が、それこそあいてくるわけですから。やはりそういったことも私は非常に心配しておるわけで。閉校になったから、あんまりコミュニティ課に押しつけ、あとはまた各コミュニティにいけんかせえって押しつけるんじゃないでして、やはりもう全部が一緒になって、何とか負担のないように。無理のないように。これから先もどんどん閉校が進んで、多くなってくると思いますから、そういったところを十分考えながら、投げるところは投げさせていただきたいと思っております。

終わります。

○委員（川畑善照） 私ども、今現在、地区コミとの意見交換会で回って、議会との意見交換会に回っているわけですが、やはり倉野とか、あるいは吉川とか回ったときに、一番それを言われるわけです。ですから、今、宮里委員が言われたとおり、横断的に庁内でぜひやってもらいたいということと、目的をはっきりしてもらわなければ、本当、後が大変だなと思います。

それと、やはり体育館は避難場にしてくれ。家庭科室は料理教室として使いたいとか。例えば、倉野の場合は、もう草ぼうぼうでした、グラウンドも。ですから、吉川の場合は、まだ今現在あるわけですから、これがそうなったときに、管理を地区コミでさせるのか、あるいは部分的に市の避難場所として体育館はするとか。そうした場合には、電気配線から全てそんなふうになるかもしれません。そういうことも十分地域の方々にあわせて、部分的な使用もできるようにしてやらなければ、全体的な管理となると、特に過疎的な地域になっていくわけですので、高齢化していきますの

で、そういうところも十分地区コミと語っていただいて、長期的なビジョンでやっぱり企画を立てていただきたいというのが私の考えです。

以上です。

○企画政策部長（永田一廣） 川畑委員から意見ということなんですが、ちょっとお答えさせていただきます。

財産の管理として、いろいろ出ておりますとおり、教育委員会、財産活用推進課、そしてコミュニティ課は地区コミュニティという関係であります。それから、校舎の跡地につきましては、例えば企業誘致につなげるとか、あるいは保健福祉関係の施設を誘致するとか、そういった本当、分野横断的にかかわってきますので、庁内でも財産活用推進課、教育委員会、コミュニティ課も入った、その他の課も入っておりますが、連絡会を設けながらやってきております。

先ほど来、地域に管理を押しつけるとかいう言葉がございますが、先ほど課長からあったとおり、閉校となった跡地につきましては、地域の声をまずは第一に聞きながら、尊重しながら進めていくということでございます。

例えば、運動会にグラウンドを使ったり、体育館は夜間のバレーで使うからということで、ぜひ使わせてほしいという声もございまして、そういったところについては、提供してございます。

そしてまた、場所によっては避難場所として、我々行政として確保するべきものもございまして、ここは、関係部署、地域とはしっかり話を、対話をしながらやってきているつもりですが、至らないところがあれば、また十分注意してまいりたいと思っております。

私どもとしては、地区コミュニティが大変少子高齢化、過疎化が進んでおりますので、少しでも地域が活性化するために、一つの選択肢として、閉校施設がありますよと。それを使って活性化、あるいはコミュニティビジネスにつなげられるような取り組みが、地域でまとまれば、継続的にできるという計画がまとまれば、こういった事業を提案しながら、あるいは人的なサポートもしながら、その地域づくりに支えていきたいと、そういう思いでございます。

関係課、関係部署、連携をとりながら、さらに進めてまいります。

以上です。

○委員（森永靖子） 今回、地域資源活用のこの事業で、可愛地区もあったんですが、しっかり私も勉強してなくて、聞いてなくて、わからずに、今、2回ほど、私たちも話の中に入ったんですけど。いろいろ聞かれる中でわからないことが多くて。2回やっぱり課のほうから来ていただいたんですけど。やっぱり委員になっている可愛の地区の中でも、もう全くわからない、どうしていいかもわからない。今度も7月になると、それぞれのグループで分かれて作業になるんだけど、夜の会だったりして。とても大変でしょうけど、やっぱり担当のほうで、何回も申しわけないんですが、みんなが理解できて、本当にモデル地区としてやってくださいって言われて、地域が進んでうちがやりますって言われたものでもないかもしれませんで、よく理解できるように、何回も支援していただければというふうに思いますので、その点、よろしくお願いします。

もう一点、少し言葉が言い過ぎだったら失礼ですが、男女共同参画グループ長を今まで羽田グループ長がやっておられたのと、代理を屋久代理がやっておられた二つを今回、上口グループ長のほう、代理のほうで二つをまとめて一緒にやっていただくということで、女性の代理でありがたいことだというふうに思います。県内43市町村ある中で、こういう男女共同参画グループとか担当の室、係を持っているところが12。私の勘違いだったらあれだけど、43の中で12しかないんです、担当。男女共同参画の室を持っているというの、たった12しかないというところで、薩摩川内市もそういうところが、担当があってよかったかなと思ってるところに、代理とグループ長と一緒に兼ねて女性の方ががんばってくださるということで、期待はしているところですが。その男女共同参画のところが手薄にならないように、今まで一生懸命、この男女共同参画をつくってください、室をつくってください、グループをつくってくださいと言って、もうお願いしてお願いしてやっとできたところですので。代理とこっちのグループ長のほうと一緒に兼ねてってなると、とても大変かなというふうに考えますので。いろいろ支援していただいたり、一緒になってくださる人たちを課のほうでもしていただいて、おろそ

かにならないように、失礼ですが、やっていただきたいというふうに期待しているところですが。グループ長、代理の何か言葉があったら聞かせてください。

○コミュニティ課長（十島輝久） おっしゃるとおり、今回、グループ長と代理が兼務ということで、大変、グループ長兼務では激務になるかということで、年度当初に来られたときに、ある程度、事務分掌を見直しまして、代理の業務を少しはコミュニティ生涯学習グループのほうに振り分けたりしておりますので。無理のないように、また男女共同参画のそちらの事務がおろそかにならないようにはしていきたいと思っております。

以上です。

○課長代理兼男女共同参画グループ長（上口敬子） 今、委員のほうから、ありがたいお言葉をいただきました。兼務ということで、私も着任したときに、何で兼務なのかと思ったんですけども、やはり女性が地域の中で参画していく、活躍していくためには、コミュニティのこともよく理解しておく必要もあるのかと思ったので、プラス思考で今考えてやっておりますので。今、課内の体制のほうも、皆さん、課長を中心に、一丸となってやっております。男女共同参画グループもグループ員もおりますので、大変優秀な職員を配置していただいております。平成26年度からまた男女共同参画の原点に戻るというのを、グループのテーマにしておりますので、力は及びませんが、一生懸命取り組みたいと思っておりますので、委員の皆様の御支援と御理解、御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（佃 昌樹） ちょっと提案事項から外れていますから、一応、この提案されているのは、地域資源利活用事業についてですので、あとの続きは次にしていただければと思います。

○委員（帯田裕達） 要望と捉えても結構です。大変、いい事業だと私も思います。私もコミュニティの会長をしょった時期がありますが。非常にいいことなんですけど、コミュニティには大きいところもあれば、ちっちゃい少ない人数のところもあります。そしてまた、主事さんたちもついてるし、それから協議会職員もいらっしゃるんですが、この事業をすることで、その格差が広がらないように。小さいコミ協の方々にもぜひコミュ

ニティ課のほうから、こういうのがありますよとか、いろんな手立てを助成していただくよう要望しておきます。よろしくお願いします。

○委員長（佃 昌樹）要望でございます。ほかにありませんか。

別件で、森永委員、続けるのがあったらどうぞ。

○委員（森永靖子）ありがとうございます。代理の顔が見えたので、つい言ってしまいました。とても大変でしょうけども、この男女共同参画のところは、県内、本当に先ほど言いましたように、12カ所しか、こういう部課署を設けるところがないというふうに自負しておりますので、頑張っていていただいて、よろしくお願いしますと思います。

○委員長（佃 昌樹）質疑はつきたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。

△情報政策課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、情報政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について報告はありませんか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）資料はございませんが、パソコンのX P問題の対応について、御報告したいと思います。

これは、X P 端末、これは委員会の会派室のパソコンも含みます。インターネットの利用を4月10日より、特定の業務上必要なページを除きまして、閲覧を停止しており、御不便をおかけいたしました。今回、660台のパソコンの配備をもう完了しており、来週いっぱいをもって、プリンター等、いろんな詳細設定を職員からの要望等ございまして、来週いっぱいかけて完了する予定です。

また、5月連休前には、テレビでも御承知のとおり、これは全パソコンになるんですけど、イン

ターネットエクスプローラーの脆弱性の問題がありまして、これにつきましては、市役所全てのパソコンの停止をいたしました。これにつきましては、連休明け、マイクロソフト社の修正プログラムを順次充てまして、閲覧を開放しております。

以上で報告を終わります。

○委員長（佃 昌樹）報告に対して質疑ございませんか。

○委員（谷津由尚）4月の頭から、マイクロソフトのサポートが終わって。X Pは。私が質問したいのは、リース契約がどうなっていたかということなんです。つまり、X Pのサポートがもうマイクロソフトがしない。つまり、インターネットと使えない。そうなったときに、リース契約上、そうなったら、もう使えるパソコンにすぐ入れかえるという、入れかえられるという、そういう契約になっていたのかどうか、ちょっとお聞きします。

○情報政策課長（瀬戸口良一）リース契約についての御質問ですが、リース契約は、販売価格を決めまして、ソフトも含めまして、リースの入札を行って決めております。ですから、おっしゃったように、X Pだから、切れたから7に上げるとか、そのようなものは含まれておりません。

○委員（谷津由尚）となると、今回、X Pのパソコンでインターネットが使えないと、業務に相当支障が出たと思うんです。業務効率が低下したと思うんです。そこまでして、やはり待たれる。結果的には待たれたんですけど。そういう事態が起こったときに、すぐに切りかえるという、更新をするという、私はそういうリース契約が当たり前だと思うんですけど、そこどうなんですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）今のところ、そのようなリース契約は、国内にはございません。

○委員（谷津由尚）今から先、これはまた同じようなことがあるかもしれません。どうされるんですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）今回の件は、ぎりぎりのところでございました。リース満了が6月でございまして、もうこの端末というのは老朽化してて、ぎりぎり7にもアップグレードできません。ですので、3カ月間御不便かけたんですけど、更新を早めずに、3カ月、今回配備しております。

今回また導入したやつは、今のやつはアップグレードというやつが、ダウングレードがあるんです。8.0なんですけど、新しいOSなんですけど、7.0にして使うということをパソコンでしております。ですから、そのような対応ができるのは近ごろでございまして、もしそれが来たときは、委託して、8に上げるという形になるかと思っています。

それと、業務システムというのがございまして、この業務システムは、戸籍、いろんな業務システム、60あるんですけど、これについては、もうインターネットのバージョンが決まっております、やはりソフト自体上げなきゃいけないということになりまして、これもまた膨大な経費がかかります。ですから、このような問題もございまして、一応、停止して使わざるを得ないという形です。

今後は、そういう先を見越して、やはり2年、3年先、状況をよく把握しながら、今回みたいなことがないように対応していきたいと思います。

○委員（谷津由尚） ぜひお願いします。リース契約でこれを解消できないのであれば、そのマイクロソフトだけに限らず、いろんなメーカーのパソコン入れて、その辺の危険回避をすとか、そういうこともまた考えなきゃならなくなってくるでしょう、恐らく。

いずれにしても、庁舎の業務処理に影響が出たらいかんわけです。1台でもパソコンがとまったらいかんという、そういう感覚でやらないと、これはどうしようもない。私はそういうので、今から先、どんどん職員の方も減っていく中で、もっともって業務効率を上げていかんないかんという中で、いや、ちょっとパソコン使えないんですよって言うことは、もう論外だと思います。ですので、あらゆるリスク回避というのを、今から考えてください。

○委員長（佃 昌樹） 要望です。

○情報政策課長（瀬戸口良一） 最後に、もう少し、ちょっと詳しく説明いたしますと、今回のこのパソコンにつきましては……。ちょっと済みません。何か言おうとしたら。今何か考えたんですけど。谷津委員の意見をしっかり受けとめさせていただきます。一応、ここで切らせていただきます。

○委員（川畑善照） ここでいいんですか、難聴地域やそういうのは。先日、下甕、子岳に地区コミとの意見交換会に行ったんですが、ラジオもテレビも入らんということがあった。それ把握されていますか。

○情報政策課長（瀬戸口良一） その件につきましては、こちらに來まして、一応、今、NHKに状況を報告したところ、NHKが一昨年前に調査はしております。調査している内容といたしましては、外側はある程度聞こえるんですけど、宅内、家の中が非常に聞こえづらいということでした。その中で、NHK側から、やはり夜になったら聞きづらくなります。ですから、長崎の放送を聞いてくださいとか、この地域はこっちの放送を聞こえるところを聞いてくださいというのがありまして、そのようなものを整理して、また、報告する予定で、今、作業を進めております。

○委員長（佃 昌樹） 質疑はつきたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

○議員（井上勝博） 先日、鹿島のほうに意見交換会で。直接的には、インターネットの話じゃなかったんですけども、甕島を活性化するためには、どんなふうに考えているかということに逆に質問されたものですから。私は、せっかく甕島でインターネットをできる環境ができたもんですから、これを大いに活用してくださいということをやった。これは、私はケーブル設置については反対なんです。そういう方法をとらなくても、パソコンを普及することによって通信会社にケーブルを引かせるという方法もあったんじゃないかと。ただもうケーブルを引いて、環境ができてきている。甕島の一般家庭でインターネットがどのように今、普及しているのかとか。その活用について、やっぱりそこまでケーブルを引くときは、そこまで説明されて、引いてるわけですから。維持費も相当かかっているわけですから。そのような状況については、今、調査されていらっしゃるんでしょうか。

○情報政策課長（瀬戸口良一） 離島のほうはADSLが引かれておりますが、その利用状況については、代理のほうから説明させます。

この海底ケーブルにつきましては、NTTがADSLサービス、共同でNTTと敷設しております。

す。ですから、市は市の行政事務、学校、さまざまな分野で利用されて、どこも本土、甌、平等な教育、地区コミ、全てが形成されていると思います。

それと、あと民間におきましては、その家庭のサービスだけ、パソコンサービスだけでなく、これは今、どんどん携帯、パソコンからスマートフォンにシフトしていこうとしております。今、甌のほとんど、携帯等のブロードバンド化がなされ、高速化がなされてきています。これは一部を除いてです。

ですから、このような状況で、一概、それだけじゃなく、トータルでやはり効果は、海底ケーブルの効果は上がっているというふうに認識しております。

○課長代理兼地域情報グループ長（東田幸一） それでは、加入状況等を若干御説明させていただきます。

このブロードバンドゼロ解消事業、これの事業を展開するに当たりまして、対象交換局の地区等にアンケートも行っておりました。加入意向等は、平均的に9%でありました。平成22年度、平均的に5.7%の加入率でございました。現在、本年の3月31日現在ですけれども、鹿島が13.63、下甌が12%程度ということで、アンケート当初よりも加入率が向上してきているところですが、最近の伸び率はそう上がってきてないというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（佃 昌樹） 質疑はつきたと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。御苦労さんでした。次の広報室まで行って終わりたいと思いますので。

△広報室の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、広報室の審査に入ります。

職員の紹介をお願いします。

○広報室長（屋久弘文） おはようございます。広報室長の屋久と申します。4月の人事異動でコミュニティ課からまいりました。3カ月足らずでまだよく把握できておりませんが、今後努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申

し上げます。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） 広報室、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について報告をお願いします。

○広報室長（屋久弘文） 広報室から3点の報告をさせていただきたいと思います。

企画経済委員会の資料の7ページをお開きください。

初めに、平成26年度まちづくり懇話会についてであります。

懇話会は、本年度と来年度の2年間で市内を一巡いたします。昨年度は、旧川内地域と里、上甌地域で開催をいたしましたので、本年度は入来、樋脇、東郷、祁答院の各地域と、下甌・鹿島地域で開催するものです。

現在、開催日並びに会場につきましては、調整中であります。

次に、2番目。市政モニターについてであります。

広く市民の声や地域の意見、提言を市政に反映させるために、市政モニター制度を設けておりますが、本年度はこらんのとおり、公募43人、地区コミュニティ協議会からの推薦48人の合計91人に委嘱をいたしました。

男女別、年代別、地域別の内訳はこらんのとおりで、ほぼ男女同数で、年代的には60代が最も多くなっております。

最後に3番目、ラジオ広報であります。FMさつまさんだいの委託によりますラジオ広報を年間を通して実施をいたしております。放送時間につきましては、朝夕それぞれ掲載の時間に、毎日、市政情報を放送しております。

なお、FMさつまさんだいの報道機関として位置づけまして、川内記者クラブと同様に、市からの各種情報の提供も行っているところです。

実際に、FMさつまさんだいを聴いておりますと、委託契約している時間帯以外にも、広報薩摩川内に掲載をしてあります募集、お知らせ記事や広報室から流した各種情報などを、自主番組の合間に放送もしていただいているようでございます。

今後も有効な広報手段の一つとして、積極的な

活用を図ってまいりたいと考えております。

以上で広報室の説明を終わります。よろしく御審査方、お願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） ただいま、当局の説明が終わりました。

御質疑願います。

○委員（帯田裕達） 開催日、会場はまだ調整中ということですが、大体何月ぐらいはめどがたっているのか。そしてまた話に聞きますと、3項目ぐらいに、1地域まとめてくださいちゅうような要望も出されているといいますが、その辺はどうなんでしょうか。

○広報室長（屋久弘文） 日程につきましては、7月、8月、10月あたりを予定しておりまして、なかなか市長の日程調整がついておりませんで、7月の末ぐらいに1地区開始できればというふうに思っているところでございます。

3項目の話につきましては、今までは、地区コミュニティ協議会の現状と課題というのを議題として報告をしていただくようになっていきましたが、本年度から平成30年度までにかけての第3期の地区振興計画を昨年度策定をしていただいたところで、その地区振興計画の中に重点3項目というのがあらかじめ出していただいた部分がありますが、その重点3項目を中心に、あと、その地区の特異な、特色ある活動等があったら御報告をくださいということで、事前説明の中でお願いしているところでございます。

以上です。

○委員（川畑善照） 川内駅の国土交通省川内川河川事務所の電光看板があります。あれについて、中身を何カ月に1回か、何年に1回か張りかえているのか。いろいろせっかくシャトルバスが出て、甌航路が新船を出して、高速船も出したんですが、そういうふうに変えていく考えがあるのか。

○広報室長（屋久弘文） 駅の壁面にある電光掲示板の話だと思いますが。正式には川内川河川情報表示板といいまして、この表示板自体は、国土交通省が向こうの予算で設置をしているものでございまして。災害時には、国土交通省が使いますが、平常時に本市が利用させていただいているものでございます。

市の活用としましては、一般的に広報紙に掲載をしておりますお知らせ記事を流しているんです

が、川畑委員が御指摘、御意見のように、そういった情報につきましても可能でございますので、今後、検討していきたいというふうに思いますが、今までも、所管課からの申し出によりまして、所得税の確定申告の広報であったり、あと、つい最近ありました川内駅開業100周年記念事業の関係であったり、そういったものも電光掲示板を使って広報しておりますので、今、先ほど言いましたように、意見については可能かと考えております。

以上です。

○委員（川畑善照） 随時可能なのか。それと、やはり今さっき言ったのは、せっかくできて、シャトルバスも乗員が少ないという市民の声なんですけど。できるだけそれを利用してもらえるように。コミュニティとしても会議があるわけですから。そういうのやら含めて、全市的にやはりPRをしてほしいと思います。また、それだけ教えてください。

○広報室長（屋久弘文） 流します情報については、1週間で、いわゆる回しております。ですから、何カ月も同じ情報を流しているわけではございませんので、必要があれば、先ほど言いました主管課からの申し出があれば、その1週間のメニューを考える中で入れ込めますので、随時可能だということであります。

○委員（森永靖子） 細かいことですが、この下甌・鹿島のところに西川内って書いてありますけど、内川内じゃないんでしょうか。

○広報室長（屋久弘文） おっしゃるとおりでした。済みません。内川内でした。訂正方、よろしくをお願いします。

○委員（帯田裕達） 先ほど言えばよかったんですが。市比野温泉街の入り口に電照掲示板で、「ようこそいらっしゃいました」という電照掲示板が流れているんですけど。あれが、樋脇町時代、当初、例えばサッカー大会があるときはサッカー、よさこいがあるときはよさこいとか、宣伝で文字を入れられたんですけど。現在、何か担当の方も樋脇町時代の担当が来てやったんですけど、その文字がもう同じもんで、ずっと流れてて。1回、その担当が来たけど、どうにもできないと。だから、例えば、その業者さんと呼んだり、あそこをもう一回調べてもらって、こういう活動をしてい

るんだとか、こういう行事、日程がある、イベントがあるとか、祭りやるとかちゅうのを流したいんだけど、それがどうもできないという答えが出てきているんで。1回調査してもらいたいと思うんです。

○広報室長（屋久弘文）広報室で所管しているものではありませんので、所管課をちょっと確認してみまして、話を伝えておきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）調べて、直接、どこが所管課か教えて、やってください。

○広報室長（屋久弘文）すぐ調査いたします。

○委員長（佃 昌樹）質疑はつきたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

○議員（江口是彦）時間をオーバーしているので、ちょっと結論的にお尋ねします。まちづくり懇話会についてです。下甌がことしです、これ、部長さん全員来られて、一大イベントですから、非常に有意義にしてもらいたいなと思っているんです。下甌の場合なら、地区ですから、大体2項目ぐらいずつ質問というか、要望等も含めて出ると思うんですが、1カ月以上前にもう出されるんですね。もうちょっと。だから、その個別回答ぐらひは、各地区コミのほうの直前の役員会でこういうことだと流されて、当日、延々と出されたあれに、部長がずっと回答をしてるといって、もうほとんど時間がそれに費やされて、もったいないんです。それはもっと簡潔にってはおかしいですけど、有意義にやって、その他の意見等、一般の島民がここについて言いたいというような時間をとってほしいなと。それぐらいとられてますけど、いつも二、三十分で終わりますんで。ここをよろしく御検討いただきたいと思います。

○広報室長（屋久弘文）従来の取り扱いが、地区から出された議題に対する回答については、当日配布をしているようですので、ちょっと従来の取り扱いを変えないかんです、少し検討させていただきます。

それから、質疑等の時間につきましては、議題に関する時間と、あとそれが終わった後に、今度全島の参加者から募る質疑応答の時間も設けてございますので、おおむね全体を2時間ぐらいで考えておりますが、先ほど言われましたように、宿泊でも行きますので、少しはお受けできる時間を

設けられるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議員（井上勝博）今の話の中で、発言したくても発言できないとか今までありますので、よければ、ほかに御意見ございましたら、ペーパーに書いてっていう用紙を用意するとか、そういうことは経費がかかるわけじゃないですから、ぜひやってもらいたい。

○広報室長（屋久弘文）この件につきましても、また従来の取り扱いと変わりますので、少し検討させていただきたいと思います。

初回が7月末を予定していますので、それまでの間に検討させていただきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）よろしくお願ひします。質疑はつきたと認めます。

以上で、広報室終わります。御苦労さまでした。

どうも、昼休みの時間、延長しましたけれども、これより休憩に入りますが、再開は13時でよろしいですか。——13時10分という声がありました。13時10分にします。

~~~~~

午後0時 8分休憩

~~~~~

午後1時10分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）時間前ですが、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

△新エネルギー対策課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いいたします。

○新エネルギー対策課長（久保信治）4月1日付で人事異動になりました者の自己紹介という形でさせていただきます。

○新エネルギー対策課監（松枝賢治）4月1日付で経済産業省の九州経済産業局から出向してまいりました新エネ対策監を仰せつかっております松枝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主幹（手島哲平）4月1日付で三菱重工から出向してまいりました手島と申します。どうぞよ

ろしくお願いします。

○新エネルギー対策グループ長（入枝哲也）お疲れさまです。新エネルギー対策グループ長の入枝です。どうぞよろしくお願いします。

△議案第58号 薩摩川内市スマートハウス条例の制定について

○委員長（佃 昌樹）それでは、まず、議案第58号薩摩川内市スマートハウス条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）それでは、平成26年第2回薩摩川内市議会定例会、議案その1の58-1をごらんください。

議案第58号薩摩川内市スマートハウス条例の制定について御説明します。

提案理由は記載のとおりでございます。

58-2以降に添付してございますのが、条例案の骨子でございます。条例案の骨子について、企画政策部議会資料の1ページで御説明しますので、ごらんください。

1番、設置目的でございますが、節電・省エネルギーのための住宅設備、太陽光発電等発電設備、蓄電池の管理などを行う先進システムを備えたスマートハウスを整備し、その仕組み等を学べる場を提供することにより、市民のエネルギーに対する意識の向上を図り、もって、次世代エネルギーを活用したまちづくりに寄与するために設置するものでございます。

2番の開館時間は、午前9時から午後5時までとしております。

3の休館日につきましては、毎週月曜日及び12月29日から翌年の1月3日までとして、それから、月曜日が国民の休日に関する休日に当たるときには、その翌日以降の最初の同法に規定する休日のない日としております。

4番の入館料につきましては、他の類似例を参考にしまして、無料としております。

5の附則につきましては、現在建設中でありますので、施行期日については規則で定めるものとしております。現在の施工状況ですが、6月18日に上棟式を実施しまして、完成は8月中を目指しております。

四角囲みのところに建設場所の概要と主な設備

を記載しております。御説明しますと、場所は川内駅東口の、さきに開通しました横馬場・田崎線——アンダーパスの道路の側道に面しました市有地4筆のうち角地の敷地面積約73坪の土地に、延べ床面積約43坪の一部2階の木造建物を建設しております。

主な設備は、太陽光パネル10.5キロワット、家庭用燃料電池、それから、家庭用蓄電池2個、地中熱ヒートポンプ、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）でございます。

議案その1、58-1に戻っていただきまして、その後の58-2、58-3にはスマートハウス条例、58-4には施行規則案を書いてございます。

以上で、議案第58号薩摩川内市スマートハウス条例の制定について説明を終わらせていただきます。御審査賜りますよう、よろしく申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま、当局の説明がありました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）私のほうから1点。

あらゆるところが協力をしてくれて、ほとんど市の財源は使わないで済むということなんですが、全くゼロで終わりますか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）15団体から約2,500万円ほどの無償貸与、それから、施工協力といったものをいただいておりますが、全額ではございません。約5,000万円以上は、その他、市のほうから発注しておるところでございます。

○委員（川畑善照）ほとんど建屋はもう市の財源ですよ。ほいで、中身においては、部分的に各設備が民間企業の贈与ですね。

それから、駐車場は、最初のころは恐らくたくさんの方の来館があるかもしれませんよね。駐車場スペースはどこあるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）先ほどの議会資料の1ページのところに、ちょっと小さくて大変恐縮なんですけど、左下のほうに設置場所というのが書いてございます。ちょっと濃く書いてありますが、これ4筆あるうちの角地でござい

まして、あと3筆が市有地が残っておりまして、その3筆を駐車場として活用したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（川畑善照）何台、台数として。

○新エネルギー対策課長（久保信治）台数としては、大体一つ80坪程度ぐらいずつございまして240坪ぐらいありますので、車としては二、三十台はとまると思います。

○委員（川畑善照）もう一つ。

ほいで、これが開館した場合には、説明される人事配置ちゅうのはどのようになってますか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今回、条例につきましては、見学ということで朝9時から5時まで開館するということとしておりますので、今年度は私どものほうで委託を出しまして配置すると。また、我々が行って対応するというような形にも考えております。

○委員（川畑善照）人数、何人ぐらい。

○新エネルギー対策課長（久保信治）人数は1人で、そこで受け付けをすることと考えております。失礼しました。

○委員（川畑善照）わかりました。

○委員長（佃 昌樹）委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

○議員（井上勝博）このスマートハウス、例えばバイオマス発電とか、それから小水力とか、それから風力とか、再生可能エネルギーっていろいろあるわけですが。そういう可能性というのがどの程度あるのか。そして、それは自分たちにどれだけ身近なものなのかという、そういうものの中に入ったら感じられるものに。そういう思想がないと、ただの商品展示場みたいになってしまうと各社から提供されている、こういう商品がありますよ、こういう商品がありますよ、そいじゃあ市がやる意味が余らないと。民間がすればいいことなんですよ。

だから、例えば、薩摩川内市で今再生可能エネルギーの可能性はどのぐらいあるのかっていうのは、ホームページなんかでも知らせてあるじゃないですか。ああいったものを展示して、再生可能エネルギーは自分たちが生活にどれだけ今身近にできるようになってきてるのか。その可能性をこ

れからどうなってるのか。そういうものを、やっぱり中に入ったら学習できるというものにするという考えはないんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）井上議員の質問に答えたいと思います。

まず、スマートハウスというものは、まず見学をして、そういったエネルギー施設を体験することと、実際そこの中で体感するということが、まず重要なことだということでつくってあるところでございますが、御指摘のとおり、薩摩川内市においては非常にバイオマス発電であったり、小水力といったものにも取り組んでおり、風力発電であったり太陽光発電もたくさんございますので、そういったものをこの中で御紹介しながら、スマートハウスをどちらかというとパビリオンといったような形で、薩摩川内市のエネルギー施設はこういうところがございますよっていったことをPRできるようなものを展示していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佃 昌樹）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で議案審査は終わります。

#### △所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査を行います。

協議会に切りかえます。

~~~~~

午後1時23分休憩

~~~~~

午後 1 時 27 分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）本会議に戻します。

当局から所管事務調査について、報告はありますか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）特にございません。

○委員長（佃 昌樹）委員のほうから新エネルギー対策課について、別件で質問に値することはありませんか。

○委員（川畑善照）せんだって、帯田委員が街路灯のことで質問をされて、2 灯式で今後 LED を取り入れたりしていかれると聞いております。

この市街地におきましても街路灯が暗いと言われるわけですが、そういう補助制度はないのか。太平橋通りも蛍光灯でやっていますが、国道ですので大きな街路灯あるわけです。街路灯というか、国道沿いは高いのが立っています。しかし、アーケードの下が暗い。

またそして、十文字通りが今 2 灯式を平成 5 年にして 20 年経過したわけですが、結果的に電気料金が物すごく大きいものですから、もう 1 灯を切ってしまって 1 灯式にしようと、今計画をしているわけです。

そういう場合に、例えば、LED にかえて 2 灯でもつけていいですよという補助制度とか、あるいは、街を明るくするそういう計画はないのかなと思って、一応お聞きします。

○企画政策部長（永田一廣）今、川畑委員からございまして、午前中のコミュニティ課が所管しております防犯灯設置補助事業というのがございます。これにつきましては、設置管理が基本的には自治会とか、あるいは、通り会とか、そういう地元団体が申請主体になりますが、そこの方が例えば防犯灯をつくる — LED も含めてです — 作る際に、1 基当たり 1 万 2,000 円か 1 万 5,000 円だったと思いますが、通常の白熱球よりはちょっと高い単価を設定して助成するという仕組みはございます。

それは、コミュニティ課のほうで受けます、地域の安全を守るという観点からの防犯灯設置補助でございます。

以上です。

○委員（川畑善照）課が違うからですね。いろ

いろ検討をして、接点を見つけていきたいと思いますので。

例えば、商店街の街路灯であるけれども、防犯灯として新しく平成 5 年につくったときにはそういう意味も込めてつくってるわけですので、そういうこともコミュニティ課だったらコミュニティ課に聞かな、わかんないですね。

はい、わかりました。

○委員長（佃 昌樹）この問題の回答は、建設維持課あたりが出してきたんじゃないかな。政策課かな、どっちか。

そのあたりでまた議論がなされるだろうとは思いますが、こういったものが出たちょうこを関係課に伝えていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。御苦労さまでした。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

職員の紹介をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（矢野信之）農業委員会事務局の職員の異動がありましたので御紹介いたします。

局長代理の湯田代理でございます。

○局長代理（湯田龍一）湯田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（矢野信之）以上です。よろしくお願いいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、農業委員会の議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局には後ほど国の農業改革についての説明を求めていますので、それ以外の所管事務について

報告をお願いをいたします。

○農業委員会事務局長（矢野信之） それでは、農業委員会から提出しております企画経済委員会資料を御準備ください。

農業委員会におきましての4月から6月までの主な活動等につきましてはお示ししているとおりでございますが、5月13日に新たな農業委員によります第1回の総会を行い、会長等を選出したところでございます。

2番目にありますが、農業委員会委員の状況ですが、新たな委員は平成26年5月1日から平成29年4月30日までの3年間であり、委員定数は42名、選挙による委員が35名、選任による委員が7名であります。

委員の名簿等につきましては4ページにお示しをし、5ページ、6ページには今回から顔の見える農業委員という形で、写真つきで示させていただきました。

続きまして、2ページでございますが、農地法に基づく許認可事務であります。

4月総会におきまして、総計で123筆の筆数につきまして農業委員のほうが現地調査等を行い、許認可等の事務を行ったところであります。5月につきましては、同様に64筆につきましての現地調査、審議等を行い、3ページをごらんください、合計で187筆、15万3,722平米の面積につきまして許可等を行ったところでございます。

あけていただきまして、7ページから後ろにつきましては、平成25年度におきます農業委員会活動方針に対する実績ということでお示しをさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（佃 昌樹） ただいま、当局の説明がありました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子） 質問ではないですが、今新しい委員の名簿4ページを見ました。新しく女性の方が二人ふえて、女性が3名になったんですね。

よかったと思います。ありがとうございます。

○委員長（佃 昌樹） ほかにありませんか、委員の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めま

す。

委員外議員、ありませんか。

○議員（成川幸太郎） お疲れさまです。ちょっと教えていただきたいんですが。耕作放棄地解消の実態ということで、平成24年から平成25年にかけて相当耕作放棄地が減っているということになっておるんですけど、これはどういう意味になるんですか。

○農業委員会事務局長（矢野信之） 今、成川議員のほうから御質問がありましたが、農業委員会等に関する法律に基づきまして、農業委員は2名以上で現地を見た場合で、農地性がないということ来判断いたしますと、それを農地ではないという判断ができる形になっています。

昨年度におきましては、実は昨年度の委員会で報告いたしましたとおり、鹿児島県で最も耕作放棄地が多いのが薩摩川内市であり、鹿児島県が日本で一番多いということになってましたので、日本で最も耕作放棄地が多いというのが薩摩川内市であると。

じゃあ、これを改善するためにどうすればいいのかということで内容等を分析したところ、既に農地性がないところについても農地として残っていると。それについては農業委員会の権限で非農地判断というのができますので、それを平成23年度から積極的に行い、特に昨年度は農振農用地に対して重点的に行いましてこのような結果を出し、まだ残念ながら鹿児島県でも、一番じゃないですけども、多いほうに位置しておりますので、今後はより解消に努めたいと考えているところで

以上です。

○議員（成川幸太郎） 私は、恐らくメガソーラーがぼんぼんできてきて、それが何か有効利用されて減ったんじゃないかと思うたら、そういう意味なんですね。

はい、わかりました。

○議員（井上勝博） 最近、今おっしゃったように、メガソーラーがもうあいているところはどんどんつくられているという状況で、活用する点では喜ばしいことなんですけど、一方では、やっぱり景観とか、それから、農地にもとに戻らないというような心配とかっていうのが出てくるわけですが、こういった問題に関しては農地転用の問題と

というのはどのような規制になるんですか。

○農業委員会事務局長（矢野信之）今ありました太陽光発電システムに係る農地法の問題ですが、農地法におきまして、原則といたしまして農振農用地のうち第1種農地は、原則不可です。2種農地、3種農地につきましては、農業委員会及び鹿児島県のほうの会議を経まして、農地転用許可はできます。

1種農地はなぜできないかと申しますと、当該農地は国におきまして言うております、守るべき農地であるということであり、景観等を保全しなければならない農地ということでもあります。

本市におきましても農振農用地のうち第1種農地につきましては、申請が上がってまいります、事情等を説明をし、現在のところ難しいですよという形で説明をし、理解してもらっているところでもあります。

なお、現在もう一つ進めておりますのが、第1種農地でありましても、営農型発電システムということで、農地の部分は農地として利用します。例えば、シイタケをつくりますとか、牧草を植えます。上のほうに天井を高くして、人が耕作できる状態で太陽光を設置するという営農型発電システムがあります。

これは残念ながら九州ではまだ1件も出ておりませんが、今本市におきましてつくりたいという申し出があり、それに対して今、県と、それから、農政局と詰めているところです。

農地として守りながら営農ができればいいという概念もありますので、業者の熱意等もあるものですから、十分に話を進めているところです。

また、新エネ対策課とも協議をいたしているところでもあります、協議をしている内容が、農山漁村再生可能エネルギー法というものが昨年11月に公布されまして、市長において適当と認める地域があれば、農振農用地であってもつくれます。ただし、その場合であっても1種農地は除かれるんですけど。農地の有効利用、地域のほうに還元できる内容であればできるという法律もできましたので、これについて今新エネ対策課とどのような場合にできるのかということで、協議等を進めているところです。

御理解していただきたい部分は、太陽光発電システムは第1種農地は原則できませんということ

は御理解していただきたいと思います。

以上です。

○議員（井上勝博）そうすると、2種とか3種はどんどん申請が上がってつくられてきているということですか。どのくらいの面積かちゅうのはわかりますか。

○農業委員会事務局長（矢野信之）今ちょっと手元のほうには来ておりませんが、きのうのデータ、見る限りにおきましては、平成25年度におきましてはたしか総計で9ヘクタールに対して許可等がなされております。

ただし、許可をする場合におきましても農地法上の制限等をちゃんと確認いたしまして、持っていることは御理解していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

ここで、国の農業改革の概要について説明をお願いいたします。

これについては農協改革も含まれておりますので、農政課も関係しますので、一緒に説明をお願いしたいと思います。

矢野局長と上戸農政課長の説明を求めたいと思います。

○農業委員会事務局長（矢野信之）それでは、農業委員会事務局と農林水産部農政課から共同で提出しております企画経済委員会資料を御準備していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、国における農業改革に関する状況等について説明いたします。

まず、資料1ページは、本年5月14日付で公表されました、農業ワーキンググループの農業改革に関する意見と題されました提言の主な内容と、同提言を受けまして協議、検討されまして、6月13日付で公表されました規制改革会議の規制改革に関する第2次答申のうち農業分野に関する事項を提示さしてもらいました。

また、2ページから9ページまでにつきましては、規制改革会議の答申のうち農業分野に関する事項等を抜粋さしていただいたものであります。

まず、規制改革会議は、内閣総理大臣の諮問機

関として、平成25年1月23日、内閣府設置法に基づきます内閣府本府組織令第39条の規定に基づきまして設置されました国の審議機関で、委員15名で構成されております。農業ワーキンググループは、規制改革会議の委員5名に専門委員5名を加えた計10名で組織された、規制改革会議の専門部会の位置づけであります。

まず、農業委員会につきましての内容でございますが、委員の選挙、選任方法につきまして、遊休農地対策を含めた農地利用の最適化に重点を置き、これらの業務を積極的な展開を図ることを目的とし、市町村議会の同意を要件に、市町村長の選任制に一元化、それと、委員定数は現在の半分程度とするなどの見直しが提言されたところであります。

また、農業生産法人、すなわち、農地を所有できる法人につきましてですが、現在、農地法上で定められた農業生産法人の要件を備える必要があるわけですが、規制改革会議の答申におきましては、さまざまな担い手による競合の中から地域農業の多様な経営、技術の革新と付加価値の増大を図り、新分野における価値の創出と企業化を推進するというので、現在、農業生産法人の業務執行役員の過半数の者が農業常時従事者であることが条件であります。これを役員要件は役員または使用人の1人以上が農作業に従事することと、また、関連事業等の出資率は、総議決権の4分の1以下に制限されているところでありますが、これを企業の出資要件を2分の1未満に引き上げるなどの見直しがまとめられているところであります。

具体的な規制改革項目等につきましては資料4ページ以降のとおりであります。選挙、選任方法の見直し等につきましては、本年度検討、結論をし、法律上の措置が必要なものは、次期通常国会、すなわち、来年1月の通常国会に関連法案の提出を目指すとしております。

今後、規制改革実行計画と成長戦略等が決定されるとのことでありますので、農業委員会及び農業生産法人の見直しに関する事項等につきましては、農業委員会等に関する法律、農地法等の改正が必要でありますので、今後の動き等に注目しながら、鹿児島県農業会議等と連携をし、情報収集に努めたいと考えております。

以上が農業委員会であります。

○農政課長（上戸健次）次にあります農業協同組合の関係の改革の案でありますけれども、これにつきましては資料の3ページを見ていただきたいと思いますと思うんですが、農業分野の抜粋ということで書いてあります。

規制改革の目的と検討の視点ということでありますけれども、若干読み上げさせていただきますと、それぞれ現在農業を取り巻く情勢は厳しいということで、今それぞれ御存じのとおり農業者の高齢化や次代の後継者問題、受け手を必要とする遊休農地や耕作放棄地の増加など、農業をめぐる環境は危機的状況にあると言えるということで、これらの課題を克服し、競争力のある農業、魅力ある農業をつくり、農業の成長産業化を実現するためには云々と書いてありますけれども、こういったこと、新しい道を積極果敢に切り開いていく必要があるということで目的としておりまして、先ほどありました農業委員会の見直し、あるいは、農地を所有できる法人等ありますが、その下の④にありますように、農業協同組合の見直しというところがありますが、これにつきましてはいろいろ中央会の廃止とか出ておりますけれども、そこにありますように、各農協が置かれた環境は地域によってさまざまであるということで、中央会からの共通の指導に基づくのではなくて、地域の農協が主体となり、それぞれの独自性を発揮して、農業の成長産業化に全力投球できるように抜本的に見直すということでありまして、その下の3行目あたりに、農業者に最大の利益を還元できるよう、経営に精通したものを積極的に登用し、執行体制を整えるということで改革の案が出されておりました。今後5年間で農協改革集中推進期間として、農協は重大な危機感を持って、以下の方針に即した自己改革を実現するようというところでの要請がなされております。

1ページのほうには6方針ほどありますが、こういった農協見直しについては以上となっております。

また、具体的な規制改革項目につきましては資料の6ページ以降にありますのでお目通しをいただきたいと思います。

以上で、農協関係についての見直しを終わります。

○委員長（佃 昌樹）農業委員会改革の農業生産法人も含めて説明がありましたし、農業協同組合の改革についても説明がありました。

事前に一応委員の皆様には配ってあったと思いますので、不明な点等について御質疑があったらお願いをしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）農業の組織の中には、全中、全農、どっちがどうでも、全中が指導をつかさどるところ、全農が販売を中心としたところ。いろいろ組織によってその役割が分担されているようですが、そういったものを新たに改革しているということについて、資料をもっていろいろ説明はされているんですが、なかなかストンと落ちないところがいっぱいあります。だから、はっきり言って何を聞いていいのかという、皆さんそういう戸惑いになってると思うんですよ。

今回は一応説明していただきました。これで今後規制改革が順次進められていくものだろうというふうに思います。そういった改革が進められていく中でだんだん変わったところが出てきたら、随時私どものほうに情報を提供してください。可能な限り理解していきたいというふうには思いますので、面倒くさがらずにひとつ情報提供ということでやっていただければありがたいと思います。

今回、農業の抜本的な改革が始まったということで私どもも受けとめますので、次回からは変わった点について情報を提供していただければありがたいと思います。

委員の方、それでいいですか。

委員外議員で質問はありますか。

○議員（江口是彦）甌に限ってちょっと質問をさせていただきます。

農地の所有できる法人の見直しが行われるということで、参入しやすいということがあるんでしょうが、まず、甌で、里でもう五、六年ちょっと前になるかもしれませんが、農業生産法人がつくられて、やっていたと。だけど、うまくいかなかったということを聞きましたが、甌でのこういう農業生産法人の現状。

それから、今度の見直し等で可能性というか、甌でもそういう法人が参入できる余地があるのかどうか。そのことだけ教えてください。

○農業委員会事務局長（矢野信之）現在、甌

地域におきましても農業生産法人はございます。

そして、今回を踏まえなくても、今、企業のほうで農業生産法人について勉強したいという企業の方から、上甌地域から1社、下甌地域から1社、それぞれ相談を受けており、今、来月県のほうで行われます農業生産法人になってみませんかという講習会があります。そちらのほうに行ってくださいということで案内等をしているところです。

以上です。

○議員（井上勝博）この農業委員会の公選制廃止の問題で、定数も半分にするという方針です。農業委員会というのは、いわば農業従事者が農業を営っている人たちに選挙で選ばれて、そして、代表として出るわけですから、非常に独自性っていいですか、独立性を持っているわけですよ。この独立性を持った農業委員会が、いわば行政や国や市に対していろいろ意見を言いながら農地を守るという役割を果たしている。耕作放棄地をなくしていったりとか、それから、転用を図って農地がそういう耕作放棄地にならないようにするとか、そういう守ってきている、そういう農業委員会だと思っております。

それが、いわば独立性を失っていくってということになるんじゃないかと思うんです。独立性を失えば、そういう農地を守るということよりも、むしろ行政の都合によって農地をいろいろ転用するってようなことが始まってくるんじゃないかっていうそういう懸念があるわけですが、そういう心配はないんですか。

○農業委員会事務局長（矢野信之）今、井上議員から言われましたことにつきましては、全国農業会議所等から意見として出されているところでありますが、これにつきましては国のほうで審議されるべき内容でありまして、現段階におきまして一農業委員会のほうから今の部分に対してどうのこうのとは言えないと思います。

今の言われた内容等は、全国農業委員会連合会、それから、全国農業会議所、各県の農業会議等から意見として出されております。現段階ではそれだけってことで御理解していただきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）新聞等にも出ておりましたから、そういった農業委員会の団体が政府に対して物を申しているということとかあるみたい

です。

そういったものも含めて、結果がどういうふうになっていってるのか、後でまた情報提供をお願いをしたいと思います。

以上で、質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。御苦勞さまでした。

△農政課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、農林水産部の農政課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いします。

○農政課長（上戸健次）隣にいますのが、小城専門職兼課長代理であります。

○専門職（小城哲也）小城です。よろしくお願いします。

○農政課長（上戸健次）次に、左のほうですが、有園主幹であります。

○主幹（有園健作）有園です。よろしくお願いします。

○農政課長（上戸健次）次が、菌田主幹であります。

○主幹（菌田正文）菌田です。よろしくお願いします。

○農政課長（上戸健次）次が、有馬企画総務グループ長であります。

○企画総務グループ長（有馬文男）有馬です。よろしくお願いします。

○農政課長（上戸健次）以上で紹介を終わります。

△議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）それでは、審査を一時中止しておりました議案第62号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（上戸健次）それでは、議案第62号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、農政課にかかわる第1回補正予算歳出について御説明を申し上げます。

予算に関する説明書の20ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費の農政課分について御説

明いたします。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費の1,401万5,000円は、農業公社で就農希望の離職者を雇用し、研修を行う6名の作業員の経費1,058万円と、集落営農組織の経営安定に向けて市内4つの農事組合法人で農繁期に6カ月離職者を雇用する経費343万5,000円であります。

以上で、農政課にかかわる第1回補正予算について御説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）農政課部についての説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑ははないと認めます。

次に、委員外議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑ははないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止をいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、所管事務調査を行います。

当局から所管事務について、報告はありますか。

○農政課長（上戸健次）特にございません。

○委員長（佃 昌樹）農政課は特にないということですが、委員のほうで質問事項がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑ははないと認めます。委員外議員、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑ははないと認めます。

以上で、農政課を終わります。御苦勞さまでした。

△畜産課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、畜産課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）畜産課は議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局から所管事務について、報告をお願いします。

○畜産課長（中山信吾）畜産課でございます。よろしくお願いします。

所管事務調査報告の内容につきましては、家畜伝染病の発生状況等についてでございます。

畜産業に深刻な影響を及ぼします家畜伝染病の発生につきましては、平成22年度に口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザが発生したところでございますが、その後、平成23年度、平成24年度の発生は見られませんでした。

しかしながら、平成25年秋以降、二つの家畜伝染病が発生しておりますので、その発生状況と本市の対応等について報告をさせていただきます。

企画経済委員会資料農林水産部分の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、豚流行性下痢についてでございます。

豚流行性下痢につきましては去る3月議会でも報告しておりますが、その後の状況等について報告いたします。

（1）では豚流行性下痢とはということで記してございます。これは3月議会での掲載になりますので、御確認をいただきたいと思います。

（2）としまして、県下の発生状況についてでございます。

6月6日現在の発生状況をお示ししておりますけれども、県下では169件、うち北薩地区で4件の発生が確認されているところでございます。なお、その後、6月6日以降、新たな県下での発生の報告は受けていないところでございます。

表の下でございますが、1番目の米印には、発生件数のうち沈静化が確認された件数をお示しております。県下で136件、北薩地域では4件全てで沈静化が確認されているところでございます。

また、米印の2番目には、発症頭数等をお示しております。これまでに鹿児島県下で約25万1,000頭が発症し、このうち約5万頭が死亡しておりますが、これはほとんどが子豚でございます。

なお、本県を除きます他県の発生状況としまして、農林水産省は6月16日現在で37道県、

597件発生しているというふうに発表をしているところでございます。

（3）には本市での発生の概要をお示しております。

本市におきましても4月15日に1,610頭規模の肥育豚農場で118頭の感染が確認されたところでございます。発生農場につきましては、さつま町に本拠を置きまして、五つの農場を有します養豚経営体のうち、入来町の八重地内の農場で発生したものでございます。

（4）には昨年秋以降の豚流行性下痢発生に伴います本市の対応についてお示ししております。

このうち番号7までは前回の委員会での報告済みの内容でございますが、防疫対策徹底の周知や消毒薬の配付などを行ってまいりました。

番号8でございます。4月15日、本市での感染確認を受けまして、直ちに発生農場入り口付近の市道へ石灰を配付するとともに、他の養豚農家へ本市での発生報告、異常豚の有無を電話で確認いたしました。結果、他の養豚農場での異常豚はいないことを確認しております。

番号9では、4月16日、本市での発生を受けまして、農林水産部長を本部長とします家畜防疫警戒本部を設置しております。その後、養豚農家への防疫対策の徹底を促す通知を行う一方で、北薩家畜保健衛生所と連携を図りながら情報収集等に努めてまいりました。

そして、番号11、5月26日、入来町の農場での沈静化を北薩家畜保健衛生所が確認したところでございます。

なお、本市の農場において発症した頭数は、累計で発症当時の118頭を含めまして776頭でございましたが、死亡した豚はゼロ頭だったという報告をあわせて受けているところでございます。

このように、本市での豚流行性下痢の発生では他の農場への感染拡大もなく、死亡した豚もゼロでございました。感染豚の発育不良等の影響は考えられますけれども、その被害は最小限にとどめられたというふうに考えているところでございます。

続きまして、同じく委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

続きまして、高病原性鳥インフルエンザの発生についてでございます。

本件の概要は、（1）に示してあるところでご

ざいます。

今回の高病原性鳥インフルエンザは、熊本県球磨郡多良木町のプロイラー農家で発生したところでございます。異常確認日が4月12日、感染の確定日が4月13日でございます。発症家畜の概要は、御確認いただきたいと思います。

今回の感染確認に伴いまして、熊本県は直ちに関連農場を含む飼養家禽11万2,000羽の殺処分及び埋却、汚染物品の処分、発生場所の消毒等を4月16日早朝までに終了させるとともに、家畜伝染病予防法に基づく移動制限区域及び搬出制限区域を設定しました。あわせまして、17カ所の消毒ポイントを設置しながら、感染拡大の防止に努められました。その結果、新たな発生はなく、5月8日に終息を宣言されたところでございます。

今回の高病原性鳥インフルエンザ発生に対しまして本市の対応を、(2)にお示ししております。

1番目としまして、4月13日、熊本県での発生を受けまして、北薩家畜保健衛生所が開催しました緊急防疫対策会議に出席いたしました。

2番目、4月14日から16日まで、防災行政無線によります市民広報を実施いたしました。

4番、4月17日から5月16日まで、庁舎―本庁及び本土4支所でございます―の玄関に消毒マットを設置しました。

5番目、4月25日に100羽未満の鳥類飼養者945世帯へ防疫対策の徹底等の文書通知を行いました。

6番目でございますが、翌26日からこの945世帯のうち希望者に消毒薬の配付を開始したところございまして、これまでに269本を配付しておるところでございます。

7番目としまして、広報薩摩川内で家畜防疫の徹底の周知を行いました。

8番目、100羽以上の鳥類飼養者、47農家、50農場へ、防疫対策の徹底等の文書通知を行うとともに、消毒薬を計802リットル配付したところでございます。

市としましては以上の取り組みを行いながら、高病原性鳥インフルエンザの発生防止と鳥類飼養者による自主防疫の徹底を図ってまいったところでございます。

以上、2件の家畜伝染病の発生状況と本市の対

応を報告いたしました。今回の特徴は、2件ともその原因がいまだに判明していないところがございます。また、中国やロシアなど近隣諸国では、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが続発している状況でございます。このようなことから、市としましては、家畜伝染病はいつどこで発生するかわからない、非常に危険な状況にあるというふうと考えているところでございます。

当課としましては、今後とも家畜伝染病に関する情報収集と周知、市民レベルの自主防疫の徹底等を促しながら、本市から当該家畜伝染病が発生することがないように、畜産農家や関係機関と一体となって今後も取り組みたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長(佃 昌樹) ただいま、当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(谷津由尚) 鳥インフルエンザのほうは終息を宣言と、5月8日にと書いてあって、非常に安心はするんですけど、一方、PEDのほうは沈静化ってなってますね。終息とはまた意味が違うと思うんですけど、これはちょっとどういう意味なんでしょう。

○畜産課長(中山信吾) 高病原性鳥インフルエンザは法定伝染病でございまして、マニュアルがきちっと定まっております。その中できちっとそういう感染拡大が示されていないかという個体ごとの追跡調査をして終息を宣言するようになっておりますけども、一方、このPED、豚流行性下痢については、県知事へ届け出義務がある届出伝染病ということで、それにつきましてきちっと最終確認をするというところのマニュアルがございませんで、一応その当該発生農場の中で(1)でしめしておりますような水様性下痢とか死亡とか、そういうのがある程度確認されなくなったと。1週間単位で発生農場に電話による聞き取りを県のほうがしている状況でございますが、その1週間経過する中で、水様性下痢、死亡豚、そういうのがなかったという報告を受けたときに、沈静化ということで表現をしているというふうに聞いているところでございます。

○委員(谷津由尚) もう1件です。このPEDのほうは、ということはまだ県全体では沈静化に

なっていないところがあるという認識でいいですか。

○畜産課長（中山信吾）今回の、先ほど申しましたとおり169件で、一応発生は感染はとまっておりますけども、当該1ページの資料では136件で沈静化を確認と。その後の状況では150件近くまでこの沈静化が確認されておるといふ状況を受けておりますが、まだ169全てには至っていないということで、今県のほうで追跡調査をしながら確認中ということですので、全てが沈静化している状況にはないということになります。

○委員長（佃 昌樹）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）ないようですので、委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はないと認めます。

以上で、畜産課を終わります。御苦労さんでした。

△林務水産課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、林務水産課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いします。

○林務水産課長（堂込 修）4月1日付で今回初めて林務関係の派遣職員として鹿児島県から着任しました秋元主幹でございます。

○主幹（秋元拓也）秋元でございます。よろしくお願いたします。

○林務水産課長（堂込 修）次に、人事異動により着任した橋口主幹でございます。

○主幹（橋口卓巳）橋口です。よろしくお願します。

○林務水産課長（堂込 修）また、職位異動により、橋口グループ員が水産振興グループ長になっております。

○水産振興グループ長（橋口隆二）橋口です。よろしくお願します。

○林務水産課長（堂込 修）以上でございます。

△議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）それでは、まず、審査を一時中止しておりました議案第62号平成

26年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（堂込 修）それでは、林務水産課に係る第1回補正について御説明いたします。

歳出のほうから説明いたしますので、予算書の20ページをお開きください。

5款1項1目労働費では、2,366万1,000円の増額補正のうち、林務水産課分として224万6,000円をお願いしております。これは甑水産業担い手育成事業の補助内示の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

概要については、平成26年度第1回補正予算の概要の10ページに記載しております。鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、甑島漁協において新規に雇用を創出することにより、甑島水産業の新たな担い手育成を図るものでございます。

次に、予算書の21ページをお開きください。

6款4項2目林業振興費では、3,967万9,000円の増額補正をお願いしております。これは森林整備林業木材産業活性化推進事業において、県の内諾が得られたため増額補正を行うものでございます。

概要について説明いたします。第1回補正予算の概要の12ページをお開きください。上の段の森林整備・林業木材産業活性化推進事業のチップ製造施設整備事業であります。中越パルプ川内工場が現在整備を進めております木質バイオマス発電導入に伴い、その燃料となる木質チップの製造施設整備におけるチップ製造機械及びショベルローダー、重量計量機の導入に対して、林業事業体へ補助を行うものでございます。

企画経済委員会資料の3ページをお開きください。林業と木質バイオマス発電について、初めに説明いたします。

森林から伐採された原木は、県産材需要の大半を占める建築用材と、林地残材、低質材に分類されます。資料の左側の流れになりますが、建築用材となるものは、原木市場、製材工場、プレカット工場を経て、住宅メーカーなどに流通されます。また、この右側の流れになりますが、建築用材にならない林地残材、低質材について、今回補正を

要求しておりますチップ工場を経て木質バイオマス発電所へ燃料として供給されることになります。

その右側のページの4ページに、今回整備するチップ工場の箇所を示してございます。川内港の火力発電所へつながる臨港道路沿いに建設予定でございます。

チップ製造機械についてちょっと写真で説明いたしますが（写真を示す）、前のほう、ちょっと遠くて見えないかもしれませんが、これがチップをつくる機械でございます。このような形で、原木、パルプ材の場合は皮をはいでチップするんですが、このバイオマスエネルギーの場合は皮をはがずにそのまま原木をチップするというので、山から出た残材、あと曲がりとか端材、そういったものをこういった形でチップ化して燃料にすると。それに付随して、このショベルローダーが、つかむやつとすくうやつと2台。あと、トラックスケールです。これにはちょっと写真に示してございませんが、それらの整備ということになります。

次に、概要の中段になりますが、同じく森林整備・林業木材産業活性化推進事業の高性能林業機械導入事業であります。間伐作業等における生産性の向上や低コスト作業システムを構築するため、林業事業体の高性能機械導入に対して補助を行うものでございます。

これは昨年12月でも説明したものと同じでございますが、フェラーバンチャザウルスロボという機械でございます。前のほうに写真がありますが、この機械は木の伐採と除根、あと、掘削、集積がこの1台の機械でできるということで、非常に現場にとっては何台も機械を入れかえることなく作業ができるというような機械でございます。

次に、同じく予算書の21ページでございます。

6款4項3目治山林道費では、1億1,226万円の増額補正をお願いしております。これは特定離島ふるさとおこし推進事業及びふるさとの森再生事業、県単林道改良事業の補助内示の確定に伴い、補正を行うものでございます。

説明欄をごらんください。内容につきましては、林道1路線分の委託料と、林道5路線分の林道整備に係る工事費が主なものでございます。

補正の概要は4ページに記載しておりますが、図面により説明いたしますので、企画経済委員会

資料の5ページをお開きください。

まず、1路線目が林道釣掛線改良事業の位置図でございます。この路線は下甑の手打地区の林道であり、全体計画は2,360メートルでございます。今年度は、平成25年度までの整備箇所から緊急ヘリポートまでの549メートルを整備するものであります。今年度で全ての計画路線の整備を終える予定でございます。

次に、6ページになります。右側のページです。これが林道椿線の舗装事業の位置図でございます。この路線は、上甑の平良地区の林道で、山頂付近には現在整備中の藺牟田瀬戸架橋大橋を見下ろすことができる展望所がございます。起点から頂上までは舗装済みであります。終点側が未舗装であるため、昨年度から整備を行っているものでございます。全体計画は3,015メートルであり、今年度は昨年25年度の舗装済み箇所から約1,300メートルの舗装工事を行うものでございます。

次に、委員会資料の7ページをお開きください。ふるさと森再生事業で整備する林業専用道2路線分の位置図でございます。位置図の上のほうは、ちょっと小さくて見づらくかもしれませんが、東郷地区の藤川の藤之元線でございます。下のほうが川内地区百次のほうになりますが、杉ヶ峰線であります。

第1回補正の概要には12ページに記載してありますが、これまでの路網整備における幹線道路を補完し、木材輸送機能の強化を図るため、それぞれ整備するものでございます。

次に、予算書の22ページでございます。

6款5項2目水産振興費では、515万1,000円の増額補正をお願いしております。これは特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

説明欄をごらんください。内容につきましては、甑島漁協が行うアワビの放流事業に係る魚介類中間育成放流事業補助金でございます。概要については、概要の5ページに記載してございます。

図面により説明いたします。委員会資料の8ページをお開きください。アワビの放流の位置図であります。アワビの資源回復を図るため、甑島漁協が行う放流に対し補助を行うもので、支所管内ごとに黒丸で示してある場所に放流するもの

でございます。

次に、その裏の9ページをお開きください。甌島におけるアワビの漁獲量と放流個数の推移を示したグラフでございます。棒グラフが漁獲量で、折れ線グラフが放流個数であります。平成元年からのグラフでございますが、漁獲量は平成元年から16年度にかけて約10分の1に減少しており、近年は減少傾向ではございますが、ほぼ横ばいでありまして。放流個数についても16年以降はほぼ横ばいでありまして。

アワビの放流事業は甌島漁協からの要望に対し実施するものではございますが、資源を維持するためには引き続き放流は必要だと考えております。

続きまして、歳入予算の御説明をいたします。予算書の9ページをお開きください。

15款2項4目農林水産業費補助金の2節水産業費補助金2,750万円の減額補正は、甌島漁協が整備する加工施設に対する規定予算充当分の補助金を離島活性化交付金に組みかえたため、減額になったものでございます。

次に、予算書の10ページをごらんください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金1億3,349万9,000円の増額補正は、先ほど説明いたしました森林整備・林業木材産業活性化推進事業及びふるさとの森再生事業、特定離島ふるさとおこし推進事業、県単林道事業の補助金として、事業実施に伴いそれぞれ収入されるものでございます。

同じく、16款2項4目農林水産業費補助金の4節水産業費補助金754万5,000円の増額は、これも先ほど説明いたしましたアワビの放流事業と、規定予算のオニヒトデ及びウニ駆除事業の財源調整に伴い、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助金としてそれぞれ収入されるものでございます。

以上で、林務水産課に係る第1回補正の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま、当局の説明がありました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）1点質問します。この水産振興費で511万5,000円、クロアワビの放流事業なんですけど。この資料の9ページのグラ

フを見たときに、明らかに傾向が変わっているなというのがあって、その辺ちょっと今どういう原因究明とかされてるのか質問させていただきます。

この放流個数と漁獲量のグラフを見たときに、まず、平成6年から平成10年のこの間では、平成8年に17万8,000個を放流して、平成10年にピークを迎えるわけですが、4トン。ところが、次は平成13年に20万個を放流するにもかかわらず、その後がピークがないんですよ。平成14年、平成15年ももう全然ダウン傾向なんです。

これは明らかに傾向が違うんですよ。ほかの原因がここに何かあるはずなんですけど。例えば、アワビの餌がないとか、あるいは、天敵がいるとか。そう思うしかない。

最近はずっと8万個の放流個数に対して、ここ平成22年からもうずっと減ってますよね。明らかに何か、これは単純に放流しただけ漁獲量が上がることに對する大きな弊害があるはずなんですけど、この辺についてはどう見ておられますか。

○林務水産課長（堂込 修）この放流については、約3センチ程度の稚貝を放流するものですが、主に10センチ以上になるまで。10センチ以内はとれないというようなふうになっています。ほいで、10センチ以上になるまで大体5年ぐらいかかるということで、多分この平成8年にいっぱい放流した部分が、平成10年ぐらいにばっと増えてきてるというような状況です。

それで、この平成11年以降が漁獲量が減ってるちゅうのは、このあたりからいそ焼けが始まっているということで。先ほど副委員長がおっしゃったように、いそ焼けによってアワビが食べる海藻が、要は食料がなくなっているということで。一時ここを回復させようちゅうことで放流をふやしたんですが、その効果があらわれてないちゅうことで、現在は当然いそ焼け対策も必要なんですけど、今、平成16年以降はこの同じ放流量に對して資源を維持するために放流を行っている。

本当にいけば、いそ焼け対策を急がないといけないちゅうのも一つあるんですが、それは集落あたりの事業で藻場の再生とかそういったものもやっていますので、そういう藻場が再生されたところを、重点的にそういう放流も行っていくというふうなことも考えております。

以上です。

○委員（谷津由尚）わかりました。いずれにしても、県の支出金であったとしても、ちょっとこの放流場所は決まっているものの、そこでアワビの食べる餌がなかったらどうしようもないわけで、放流場所を変えとか、いずれにしても、何らかの解を見出す動きは継続してお願いをします。

○林務水産課長（堂込 修）はい、わかりました。

○委員長（佃 昌樹）要望であります。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員。

○議員（井上勝博）バイオマスなんですけど、4万2,000世帯分の電力が24時間安定して発電できると。しかも、再生可能エネルギーなのでCO₂を排出する、プラス・マイナス・ゼロと、そういうことと、あと、間伐材とかいわば不用になった木材を利用しているというもので、非常にすぐれている方法だというふうに思うんですけど。ただ、市としての積極性というか、例えば、この原料が30万立方メートルというのは、毎年これだけの原料が必要なんだということとされているわけですが、薩摩川内市では一体どのくらい供給していくのかという、市としての考え方というのがなかなか見えないなという感じがするんです。

もっと積極的に入っていくということがちょっと見られないのはなぜかということ。

○林務水産課長（堂込 修）このバイオマス発電については、このバイオマス発電の燃料になる木というのが未利用材ということで、要は建築用材の需要が増大しないと出てこないというようなところがございます。

私どものほうも今うちの市有林については利用間伐ということで、間伐を推進しているところでございます。

確かに今そういう予算的な縛りもございまして、なかなか間伐量をふやせない状況ではございますが、買い取り価格がやっぱりそれで収入があるちゅうことであれば、今後そこら辺もバイオマス発電の運用に合わせてふやしていかなければいけないのかなというふうには考えております。

それで、今回、吉野木材が川内港のほうに整備するチップ工場では、おおむね生産の計画ですけど、未利用木材で川内工場で1万1,000立米ぐらいの材料をつくるというふうな計画もございます。あと、一般材では6,000立米、合わせて1万7,000立米のそういうチップを生産するというような計画も聞いております。そのためには、当然そこに原木となる木を送り込まないことにはそれが製造できないちゅうことですので、その辺ちょっと私どもも今後そういう間伐のあり方なども検討して、なるべくこの中パという大きい会社がやるということですので、協力できるところは協力していきたいと考えております。

以上です。

○議員（井上勝博）地元で供給できれば運送コストというのが安くなるわけですので、もうこれ鹿児島県内でもかなり何カ所かそういうバイオマス発電ありますけども、中パが始めるわけですから、中パと提携してこの1万7,000立米というのを、この数字を伸ばしていく方向で行政側としても頑張っていただきたいなと思います。

○林務水産課長（堂込 修）ちょっと補足しますが、あと、チップ工場については森木材というのが入来に1社ございます。薩摩川内市についてはこの森木材と、川内工場——今度できるチップ工場——の2社と、あと、さつま町になりますが、さつま林産と、近いところはそういったチップ工場がございますから、その辺も連携をとりながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止をいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）次に、林務水産課の所管事務調査を行います。

当局から所管事務について、報告はありますか。

○林務水産課長（堂込 修）報告はございません。

○委員長（佃 昌樹）報告はないということですが、委員のほうから別件で質疑はございます

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。
委員外議員。

○議員（江口是彦）直接予算審査でないの
ここで質問をしますけど。アワビの養殖を下でも民間がちょっとやろうとしてたり、それから、上のほうでは平良で試みられたってのを聞いてたんですけど。今後の養殖の可能性、エゾアワビの場合、海に放流するわけにいきませんから陸上養殖になって、なかなかうまくいかんかったと。だけど、養殖するにはエゾアワビでないと非常に高率がよくありませんから難しいんでしょうが。このクロアワビの養殖の可能性、また民間等でそういうものをやってみようというところはあるんですか。平良であったって聞いたんですが、これはどうなってるか。

○林務水産課長（堂込 修）橋口主幹に回答させます。

○主幹（橋口卓巳）クロアワビについて海面養殖と陸上養殖の大きく二つに分けられるんですけども、わかりやすく言いますと、海面養殖は生けすのかごを水深５メートルから１０メートルまでぶら下げて、そこに塩蔵ワカメ、乾燥ワカメを定期的にやる方法です。これについてはほとんどの方が漁業者がおりまして、病気に対する知識がありません。それで、大きくなるには３年ぐらいでなるんですけども、今度は愛情がわきまして、売るときに値段についてすごく業者と折り合いがつかなくて、そのまま持ってしまうと、なかなか難しいということです。

陸上養殖につきましては、細菌類が入れば病気に対する適応能力がありませんので、それについてもリスクが物すごく大きいと。規模拡大をしたところで、全国的に見まして、陸上養殖をする海洋深層水を使った県が富山県であったんですけども、これもある日突然細菌が入って全滅したということで、非常に知識が要る作業です。

種苗確保については、３センチ程度までは阿久根漁協についてはやってるんですが、１０センチサイズの販売に向けて陸上養殖をしてるところは余りないように見受けております。

以上です。

○議員（江口是彦）今言われたように、このア

ワビの養殖というのは技術的にも知識的にも非常に難しいと。村時代にかんりの水産学の教授なんかを呼んで、いろいろ海洋深層水との関係で、実証実験をやりましたけど、なかなか個人の漁業者では取り組むのは難しいと思います。だから、阿久根のそういう養殖技術とかと連携しながら、やる気のある漁民が出てきたら一緒になって市も支援しながらやらんと、民間任せでは多分成功しないだろうと思いますので、今後に期待して、これは終わります。

○委員長（佃 昌樹）要望であります。

質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。御苦労さまでした。

△耕地課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、耕地課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）耕地課についても議案がありませんので、所管事務調査を行います。

所管事務について、報告をお願いいたします。

○耕地課長（前迫浩一）済いません。資料はございませんけれども、口頭で耕地課の所管事務の概要につきまして説明をしたいというふうに思っています。

耕地課では、国県の補助事業とか、市単独の土地改良事業等によりまして農業の基盤整備を推進するとともに、耕地課所管の農業用施設の維持管理を行い、土地改良区や、それと、農家等の維持管理に要する労力の軽減等によりまして、農家経営の安定と地域の活性化を図っているところでございます。

しかし、現在農村地域では住民の高齢化や、それと、農地と住宅の混在化が進行しまして、各地で農地や用排水施設をこれまでのように適切に保全管理していくことが、ますます難しくなってきております。

このため、現在まで市内２１地区におきまして、平成２８年度までの期間で実施されております農地・水保全管理支払交付金事業を活用しまして、農地や用排水施設の維持管理を行っているところでございます。

しかし、この農地・水保全管理支払交付金事業が、今年度から内容が一部見直されまして、事業名も多面的機能支払交付金事業となっております。この見直しによりまして、農地の保全管理や農道の草刈り、水路の泥上げなど、農業者の共同活動を支援する農地維持支払制度、及び、水路や農道の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全や施設の長寿命化を支援する資源向上支払制度が、本年度平成26年度から創設されたところでございます。

この多面的機能支払交付金事業は、農業の多面的維持発展のための地域活動や営農活動に対しての支援でございまして、本市もぜひ事業を取り組みたいと考えているところでございます。

現在、農地・水支払交付金事業の活動を実施しております活動組織も、引き続きこの多面的機能支払交付金事業への移行を希望しておりますので、本市への事業費割当額がはっきりと判明した後、次の議会におきまして追加補正予算をお願いしたいというふうに思いますので、その節は何とぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

また、現在、梅雨に入っておりますけれども、集中豪雨等におけます農地や農業用施設の冠水被害を低減するため、耕地課が所管しております19カ所の排水機場の運転を適正に行うとともに、各施設は経年劣化による老朽化が進んでおりますので、各施設の長寿命化のために計画的な施設更新を実施して、今後も適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上で、耕地課所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）口頭の説明になりましたけれども、委員の皆さんから説明に対する質疑ございますか。

○委員（谷津由尚）固有名詞が難しすぎてよくわからないんですけど、要するに、今までよりも当局から見たら使いやすい、受益者から見たら非常にいろんなとこの応用力があるというふうになるという、そういう解釈でいいですか。

○耕地課長（前迫浩一）今度創設されました多面的機能支払交付金制度でございますけれども、従来は、活動が農家に近隣の農家以外の方々も取り組んで活動しなさいよというような方針だったんですけれども、今回の多面的機能農地維持支払

制度につきましては、農家だけで取り組んでいいよという形の方向性がちょっと変わってきたものですから。

それと、あと、ヘクタール当たり国から来るお金というのが幾らというのが決まってるんですけども、今回、従来のこの金額に上乗せをして国から支払ってもらえるということで、地元も大分活動が十分できるというようなふうで思っております。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）わかりました。また国のほうがはっきり制度が決まりましたら、お願いします。

それと、排水機場の件で、これはもうお願いなんですけど、ことしは御存じのとおりエルニーニョだということで非常に雨が心配されるところです。準備のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）排水機場の問題で、耕地課のほうに水門管理者から要望が上がってきたりしてるのではありませんか。

○耕地課長（前迫浩一）済いません、特には聞いてはいないところなんですけども。

○委員長（佃 昌樹）そうですか。

隈之城の排水機は、耕地課の所管でしょう。

○耕地課長（前迫浩一）はい、隈之城には2基ありまして、従来1基だったんですけれども、平成24年度に新設されまして、1基がふえたところでございます。2基とも耕地課所管でございます。

○委員長（佃 昌樹）やっぱり負担を負う地権者と管理人との関係もいろいろあるみたいですが、地権者が負担しないということで、水門管理人にしてみれば、「故障を直すにはじゃあどうすればいいんだ」つつつ、「私の責任なのかな、どうなのかな」って、非常に悩んでいたりするということを聞いておりますので、また事情も調べてみていただけないですか。

○耕地課長（前迫浩一）水門管理人につきましては、耕地課で所管しております水門につきましては自動で閉まったりあいたりするんですけれども。多分今のお話は土木所管の水門じゃないかなというふうに思いますので、また土木のほうにも伝えておきたいというふうに思います。

○委員長（佃 昌樹）土木のほうの関係課に

伝えてください。

委員の発言はないというふうに認めます ― あります。じゃあ、今の説明以外に別件で質疑をしてください。

○委員（帯田裕達）耕地課だと私は認識しているんですが、昨年、集中豪雨で市比野の林田バス停田中商店の前と、平野商事、いわゆるグリーンランドの前のあたりが洪水に遭われて、水が床下浸水とか何軒か水がたまったわけです。

その原因が、城後川の小野用水が氾濫して、城後川から小野用水がねれ北の中学校前あたりまで行ってるんですけど。あれが氾濫して床下浸水が何軒かあって。多分支所と耕地課の人が来られて調査をされたと思うんですが、その対策はとられたのか、教えていただきたい。

○耕地課長（前迫浩一） 済みません、その水路につきましては、多分、市比野市街地をずっとめぐらして、田んぼまで行っている用水路かなというふうに思いますけれども。多分、市比野市街地の排水と用水が兼用されてる水路じゃないかなというふうに思いますけれども。済みません、ちょっとその氾濫につきまして私聞いてなかったんですけども、ただ、その管理につきましては小野土地改良区に管理を委託してあるものですから、またそれにつきまして小野土地改良区と協議したいというふうに思いますので。

○委員（帯田裕達） かなりの水没があったんです。消防とかも出てるし、支所も全部点検もしますので、その辺も調査はしてると思いますので。その小野の土地改良区の人たちとよく協議をして、こういうことがないようにしていただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○耕地課長（前迫浩一） わかりました。

○委員長（佃 昌樹） 要望であります。

委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

六次産業対策課までやって、休憩したいと思います。よろしくお願いします。

△六次産業対策課の審査

○委員長（佃 昌樹） それでは、次に、六次

産業対策課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いいたします。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 皆さん、ご案内のとおり、本年4月1日付で農林水産部内に六次産業対策課ができました。私のほうから六次産業対策課の職員を紹介させていただきたいと思っています。

私に近いところから、六次産業対策課長の山元でございます。

○六次産業対策課長（山元義一） 山元です。

よろしくお願いいたします。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 次が、六次産業対策グループ長の福森でございます。

○六次産業対策グループ長（福森聖朗） 福森です。よろしくお願いいたします。

○六次産業対策監（小柳津賢一） その隣が六次産業対策グループ員の江口でございます。

○六次産業対策グループ員（江口良浩） 江口です。よろしくお願いいたします。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 私、小柳津は3月から引き続きですけど、私以下4名でこの六次産業対策を担当することになりました。

どうぞよろしくお願いいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） それでは、六次産業対策課は議案がありませんので、所管事務調査を行います。

所管事務についての報告はございますか。

○六次産業対策課長（山元義一） 企画経済委員会資料の10ページをごらんください。

今回の平成26年度の主なスケジュールについて説明をさせていただきます。

縦軸に平成26年度当初予算概要の事業を記載し、横軸に月別の計画を記載してございます。

それでは、順番に説明いたします。

六次産業化支援事業補助金の行をごらんください。

4月1日に補助制度がスタートいたしました。

初めに農林漁業者への制度周知が必要であると考えまして、5月中旬から6月上旬にかけて本土地域及び甌島地域において、本庁及び支所単位で出前講座を実施いたしました。出前講座では、補助制度の説明の後、質疑応答を設け、質問に答え

る形で補助制度への理解を深めていただいたところ
です。また、この出前講座では本年3月に策定
いたしました六次産業化基本計画の概要版を用い
て、今後本市が進めていく農林漁業の6次産業化
についても説明をさせていただきました。

このほか、農林漁業者が集まる会議においても
出向いていきまして、補助制度を説明させていた
だき、周知を図ったところです。

また、5月初めには市のホームページで、また、
6月には市の広報紙で補助制度の周知を図ったと
ころです。

7月上旬には、ここからが今後のスケジュール
になりますが、第1回六次産業化実施計画審査会
を開催する予定にしております。審査会において
承認がなされれば、第1号の計画承認となります。

なお、審査会については、実施計画の申請状況
に応じて随時開催してまいります。

続きまして、六次産業化推進事業について説明
いたします。

六次産業化推進事業については、全会の企画経
済委員会で説明させていただきましたとおり、業
務委託により6次産業化を推進するため、意識啓
発及び人材育成のためのシンポジウム、研修会、
勉強会等を実施することとしております。

まず、委託業者選定に向けて、6月2日に指名
プロポーザル方式で業者に依頼をいたしました。
この締め切りが6月25日となっております。

7月上旬に委託業者を決定し、契約を締結いた
します。

この後の予定は、業者決定後、詳細を詰めてい
くことになりますので、ここでは現時点での計画
ということで説明をさせていただきます。

8月から11月にかけては六次産業化基礎講習
会を予定しています。内容といたしましては、
6次産業化への取り組みを目指している農林漁業
者に対し、基礎的な知識の習得から実践に向けて、
来年度、六次産業化実施計画の提出につながるよ
うな講習会を開催したいというふうに考えていま
す。

次に、8月から翌年の2月にかけては、六次産
業化相談会を随時開催する予定にしています。内
容といたしましては、6次産業化への取り組みを
目指している農林漁業者に対し、専門家である六
次産業化アドバイザー等を個別に派遣する相談会

を実施したいと考えています。

次に、9月と12月にシンポジウムを本土地域
と甌島地域で行いたいと考えております。内容と
いたしましては、講演会、パネルディスカッショ
ン、本市の取り組み状況等の説明を考えています。

最後に、その他といたしまして、10月以降、
仮称六次産業化支援協議会を設立したいと考えて
います。この協議会の設置につきましては、六次
産業化基本計画の基本方針5、基本施策15に盛
り込んでおりますが、この協議会のメンバーとし
ては、6次産業化に取り組む各農林漁業者ごとの
ステージに応じたきめ細かな支援を行う体制を整
備したいと考えていることから、農協、森林組合、
漁協を初め、商工団体、観光物産協会等を考えて
いるところでございます。

以上で、平成26年度の主なスケジュールにつ
いての説明を終わらせていただきます。よろしく
お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹） 6次産業の今後のスケ
ジュールについて、提案がありました。

委員の皆さんの質疑をお願いいたします。

○委員（谷津由尚） 2件。まず、六次産業化推
進事業が、ちょうどきのうが提出期限だったわけ
ですけど、この推進事業を徹底し、やることで、
志の高いというか、6次産業の。最初からそうい
う事業が実施される方が、正しい認識でやっぱり
されてほしいなということで、この推進事業とは
非常に大事だと思うんですが。その上の支援事業
補助金という、今ちょっと支援事業補助金のほう
が若干先行という形になってるんだと思うんです
けど、この下のほうの六次産業化推進事業を進め
ることで、上のほうの補助金の申請に対してどん
どん申し込みというかそういうのがふえてくるん
ではないかと、単純にそう思うんですけど、その
辺はどのように見ておられますか。それが1件目
です。

2件目が、この六次産業化支援事業補助金とい
うのは、当然、当初予算で金額枠があるわけです
けども、大体どれぐらいの枠をお考えかという、
この2つです。

○六次産業対策監（小柳津賢一） まず、1点
目についてお答えいたします。

おっしゃるとおり、六次産業化推進事業のほう
が、今の現時点で結果として若干補助金のほうの

事務に比べますとおくれているというのは、御指摘のとおりだと思ってます。

実は、私どももこの推進事業の委託事業のほうは、できればもうちょっと早くスタートさせたいという気持ちは、正直ございました。ただ、ちょっとなかなか委託業務の内容等に鑑みて、いろいろここは講習会、相談会、シンポジウムっていうような感じで粗々ばくっと書いてあるんですけど、中身がいろんなメニューがあって盛りだくさんであったものですから、簡単に言いますと、契約検査課と公募の方法について非常にちょっと時間を手間取りました。いろいろなやり方があって、どれがこういう盛りだくさんなメニューの委託業務を公募するに際して適切なのかというのでちょっと手間取りまして、おくれたという実態がございます。

私どもとしては、この2本の関係なんですけど、六次産業化支援事業補助金は、要はミクロ対策だと思ってます。推進事業はどっちかというとマクロ対策だと思ってます。もちろん、そのミクロの対策とマクロの対策が2本相まっていいものできてくというのは当たり前の話、御指摘のとおりなので、例えば、ミクロでこっちの補助金の対象になるような方々については、できたらこの推進事業を受講していただくとか、お願いするとか、そういうようなのも含めて、今後今年度の事業からは連携できる部分はぜひ連携をさして、相互に相乗効果を得られるようなことは運用上で考えたと思っております。

あともう一つ、2点目なんですけど、枠とおっしゃいますと、ちょっと濟いません、こちらから伺って恐縮なんですけど、予算……。

○委員（谷津由尚）そうです、予算枠です。

○六次産業対策監（小柳津賢一）今ある予算がございしますが、それ以外にという意味でしょうか。

○委員（谷津由尚）申し込みがどんどんふえてくることが予想されるわけですから、その点どうかねと。

○六次産業対策監（小柳津賢一）濟いません、大変失礼をばいたしました。申しわけございませんでした。

予算は、実は今当初予算でこの補助金については、ハード事業、ソフト事業を合わせて

5,300万円いただいています。3月議会で御承認いただいた額です。それと、債務負担行為も若干ついてるんですけども。

実は、まだきちっと庁内手続で補助対象の事業費が確定しているわけではございませんので、今後の状況次第にはよるんですけど、実はこの六次産業化支援事業補助金で、7月上旬のところに第1回実施計画審査会、その後、計画承認第1号っていうのがあるかと思います。ここで、今の現時点でのめどとしては、今ある当初予算のかかなりの相当部分をちょっと今年度については使う見込みが高いと実は思っています。この1件で。

そのめどが高いと思ってまして、これは今後の状況次第によってなんですけど、今後9月以降の補正で予算の増額を、額とかも全くちょっとわからないんですけど、お願いすることもあるのではないかなというふうに考えております。

ちょっと今の時点ではそこまでしか申し上げられないので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員（谷津由尚）わかりました。

6次産業というのは、その規模に応じて相当な初期投資が必要になる場合もありまして。きちんとした推進事業で、きちんとした考え方の6次産業化を育てると。その方が本当にこんだけやるんで、こんだけ投資をしたいと。それはそこまでになったら、もう市としては多分お断りできんやろうと。当然、審査はあるんですけど。

ただ、そういう件数がどんどんどんどん出てくることが、本市としては本当は望ましいんですけど、同時にその補助金としてはすごく枠が要るということになりますので、この審査というのは統一基準によって審査をされると思うんですけど、その辺の6次産業の今からやるという方に対してどんどんどんどんバックアップができるような策を今後も講じていただきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）要望であります。

○委員（川畑善照）6次産業化は大変大事なことだと思うんですが、一農家が6次産業のための設備投資をしようとするのを目的にされてるのか。やはり、例えば、製造をされてる、加工をされてる業界が、飲食店であろうと、菓子業界であろうと、あるいは、流通業界であろうと、やろうとされてる方があって、そして、その農家と、

農家も1じゃなくて2、3、組織として組んでやられる枠もあるのか。それともう1点は、加工業を誘致して、それと農家と組む。そういういろんなプロセスがあると思うんですが、それはもう全く一つに絞られるんですね。一農家に限りっていうことですね。

○六次産業対策監（小柳津賢一） これまでもこの委員会の場で、今川畑委員からいただいたような御意見等々を何回かいただいたというふうに記憶しております。3月の議会でもちょっと同様の御意見をいただいたかと思っております。

そのときも、ちょっとこういう言い方で恐縮なのですが、御説明したと思いますが、昨年6月議会で御承認いただいた6次産業化に関する条例は、農林漁業者が生産から加工、販売に、外に出ていくケースを中心にして、その後6次産業化を促進をするという理念を立ててまして、それにのっとり、3月に市が策定をいたしました基本計画も農林漁業者が主役となる6次産業化という、一番基本理念はそういうふうに書きました。ここでも御説明したと思います。

その意味で、我々が6次産業化と言いましたときは、やはり個々の農林漁業者がそれぞれの経営規模や生産をしている作物、品目等々の状況に応じて、あるいは、その労働力の状況、付与の状況等々に応じて、どういうことができるのかっていう、農業から加工、流通に出ていくというケースを主に想定をいたしまして、このきょう資料でお示しをしております六次産業化支援事業補助金、これも基本的にそういう部分に対する支援措置として予算化したものです。

ただ、おっしゃるとおり広い意味での、私どもが捉えている6次産業化というのはそういうことなんですけど、一般に言う6次産業化で言いますと、今おっしゃいますとおり、いわゆる加工、流通のほうから2次産業、3次産業から農林漁業に入ってくるケース、あるいは、市外から加工場を誘致して、市内の農業者とリンクをさせるケースについて、そちらのほうが前回の3月議会でも対策としては早いのではないかという御指摘をいただきましたし、その部分はおっしゃることはごもっともだというのは、私ども認識してます。その部分について何ができるかというのは、正直今の段階では六次産業対策課が4月に始まったばかり

ですので、その部分のツールははっきりと私ども今は持ち合わせておりません。

この部分は、来年度以降検討をしなきゃいけない部分だなと。いわゆる広義の6次産業化と狭義の6次産業化。今、市の六次産業対策課でやってるのは、狭いほうの6次産業対策です。狭い部分から広いほうに入ってくる部分、狭い部分から漏れる部分の6次産業化についてどういう手立てができるかという部分については、今後検討しなきゃいけないというふうには考えております。

以上です。

○委員（川畑善照） 前、説明聞いて大体わかってるんですが、例えば、1次産業の農家さんが、例えばらっきょうとか、あるいは、ニンジンとかごぼうとかされてます。ぶどうにしてもいちごにしてもそうですが。そういう人たちが組んで設備投資をしようとするのも、対象になるんですか。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 今、予算としていただいている補助金については一定の要件がございますけど、そういうケースも対象になります。ただ、やはりさっき申し上げた条例上の考え方、基本計画の考え方で、農林漁業者が主役というふうに位置づけた関係もございますけど、例えばグループででも、農林漁業者のほうがメンバーの数が多いとか、半分以上あるとか、そういうのは要件をした上で、その要件がクリアできれば補助の対象とすることができるようにはしています。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 委員の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員。

○議員（成川幸太郎） 今、六次産業化支援事業補助金のところで、5月、6月で制度周知を徹底して、7月に第1回審査会を行うということが載っておりますが、今現状で何件ぐらいの問い合わせとか応募が来てるんでしょうか。

○六次産業対策課長（山元義一） 現在、数件ですけれども相談がありまして、これからはその六次産業化実施計画をつくっていきたいという方が数件ございます。

例えば、樋脇の農家の方で、これまで里芋をそのまま袋に入れてスーパーの地産地消コーナーとかで販売してたんですけども、これを皮むきしてカットしたものを真空パックに入れて販売したいというような、そういう取り組みであるとか。下甑の方で、タカエビをとっている方なんですけども、新たにタカエビをつかったつけ揚げをつくって、それを6次産業化として取り組みたいので、今度つけ揚げをつくる機械等の購入をしたいとか。東郷のほうのゴーヤーをつくられている農家さんで、共販で残るいわゆるB級、C級品を使ってスライスして、こちらのほうも真空パックなんですけど、そういうふうにして一次加工をして販売したいというような、そういうのに取り組んでみたいというような声がございます。

以上です。

○六次産業対策監（小柳津賢一） ちょっと私も手元に今データを持ってないんで恐縮なんですけど、本当に電話1本での相談、問い合わせ程度であれば、もう10件から20件、結構来てます。

正式な部分での応募、六次産業化支援事業補助金の交付の前提で、条例上に書いてあるんですけど、実施計画というのをつくっていただかなきゃいけないんです。ちょっとその部分がこの補助金がほかとは違うんですけど、この実施計画を提出していただいた方っていうのは、正式な条例にのっとった手続を踏んでいただいている方は、現時点では1件です。この資料にある来月上旬に審査会の対象となる1件。

その後も計画は審査会も随時開催をしますので、正式な計画の承認の申請の受理は続いてくるものと思ってます。

本当にちょこっとしたアイデア部分みたいな部分も含めてでは、もうほとんど毎日のように問い合わせ、電話はございます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） いいですか。

委員外議員の質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。御苦労さんでした。

ここで休憩をいたします、再開は3時30分とします。

~~~~~

午後3時14分休憩

~~~~~

午後3時29分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹） 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

△商工振興課の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、商工観光部商工振興課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いします。

○商工振興課長（宮里敏郎） 4月1日付で職員の人事異動がありましたので御紹介いたします。

商工振興グループ長の福山でございます。

○商工振興グループ長（福山勝広） 商工振興グループ長の福山でございます。よろしくお願いいたします。

○商工振興課長（宮里敏郎） 以上です。よろしくお願いいたします。

△議案第62号 平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹） それでは、まず審査を一時中止しておりました議案第62号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○商工振興課長（宮里敏郎） それでは、第1回補正予算について、御説明申し上げます。

予算に関する説明書第1回補正の11ページをお開きください。歳入のところでございます。

商工振興課分でございますが、16款2項10目労働費補助金、1節労働諸費補助金で、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金としての2,366万1,000円を計上しております。これは、農政課、林務水産課、下水道課が地域人づくり事業として取り組む4つの事業について、県からの補助金を一括して当課で受け入れるものでございます。

なお、歳出につきましては、各課で予算計上を説明してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。予算の一括受け入れということです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。ここで、本案を一時中止いたします。

次に、所管事務調査を行います。当局から所管事務について報告をお願いします。

○商工振興課長（宮里敏郎）それでは、商工振興課のほうで2件、報告と説明をさせていただきます。

まず1点目、川内港シャトルバスの利用実績について御報告をいたします。配付してあります企画経済委員会資料、商工観光部の1ページをお開きください。川内港シャトルバスは4月2日に運行を開始してから2カ月半を経過いたしました。これまでの利用実績では、4月の利用者数は1,687人、5月の利用者数は2,342人で、5月は4月と比較し、139%となっております。1便当たりの利用者数も4月は7.27人でしたが、5月は9.44人と増加しているところでございます。

これをルート別に見てみますと、高速船利用者を優先する国道3号ルートにつきましては、2カ月間で延べ2,676人が利用し、これは全体の66.4%を占めております。

一方、沿線住民の方々が利用する県道京泊大小路線ルートにつきましては、延べ1,353人で、京泊線のルートの1便当たりの利用者は5.6人となっているところでございます。

またゴールデンウィーク中につきましては、高速船の臨時増便にあわせ、3日間、シャトルバスの臨時運行をいたしました。その利用者は延べ62人でございました。

また、今回導入いたしました大型電気バスは、緊急時の電源車としての機能も備えていることから、5月28日に川内河川敷で実施された総合防災訓練において、緊急避難所設営訓練の中で、実際に電源車として使用を行ったところでございます。

なお、大型電気バスの点検や総合防災訓練、あるいは臨時増便の運行等に伴いまして、代替車両

としまして通常のバスも運行しておりますが、通常のバスを運行する際には、事前に市観光物産協会とも連絡調整をとりながら、できるだけ団体観光客の利用者の少ない日で調整し、実施してきているところでございます。

今後も高速船甕島の利用者増が川内港シャトルバスの利用者増につながることから、これまで以上に各課、関係課で連絡して甕島観光ラインの普及・啓発に努める必要があると考えております。

また沿線住民、特に、県道京泊大小路線の沿線の方々に対しましては、シャトルバスの運行の周知と利用の呼びかけを、地区コミ等を通じて今後も行っていきたいと考えているところでございます。

以上で、川内港シャトルバスの利用実績についての報告を終わります。

続きまして2点目でございます。ジョブマッチングイン薩摩川内（合同就職面談会）について、続けて御説明をさせていただきます。資料は2ページになります。

この事業の目的は、事業所の規模縮小、撤退などで離職を余儀なくされた方などの就職希望者と求人事業者が一堂に会して、合同の就職面談会の機会を設けることにより、就職を促すことで雇用対策や人材確保を図ろうとするものでございます。期日は6月27日ということで、あすの予定でございます。時間が13時から16時まで、場所はサンアリーナせんだいのサブアリーナで実施いたします。参加していただく企業は、県内の企業60社でございます。業種及び企業の所在地については、表に記載のとおりでございます。

また、今回は非正規職員についても求人の対象としたところでございます。60社全体での募集人員が約250名となっております。今回の対象者につきましては、求職者及び転職希望者でございまして、今年度卒業予定の新規学卒者については、この対象とはしておりません。

事業者の面談のほか、ハローワークによる職業相談や、市の農政課による就農相談等についても実施することとしております。

また（10）その他にありますように、募集企業の面接官研修というのも事前も行っておりまして、それにつきましては20社が研修を受けられております。

以上で、商工振興課からの説明を終わります。  
どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** これは質問ではなくて、ちょっとお願いなんですけど。実は先ほど課長がおっしゃいました甑島観光ラインの振興で、今大変重要なテーマを今、本市が抱えてまして、やっとこれが4月からスタートしたと。

それで、高速船はいいんです。非常にいい。もうやっぱり要求度がもう、非常にあれは満足度が高いと思うんですが、電気バスですね。初期からちょっと課長にはいろいろと言わさせてもらってたんですけど。実は、非常に車内の騒音が高いんですよ。音がうるさい。首都圏、例えば東京、京都間の夜間の高速バスとか、大体乗られたことがあられる方はおわかりだと思うんですが、非常に静かです。値段からいっても、あんな何百馬力のエンジンを積んでいるわけじゃなくて、モーターですから、基本的にはみんな静かだろうという期待を込めて多分乗られると思うんですが、実は非常にうるさいんですね。私もちょうどわざと後ろのほうに乗ったんですけど。

いろいろ考えてみたら、床材の下に防音用の遮音材が入ってないんじゃないかと。後ろから見させてもらっても、それが入ってませんでしたので、日本製じゃないということで、その辺の感覚の違いはあると思うんです。ただ発注は三菱ですよ。ですので、その辺の申し入れというのは、今からできないんでしょうか。どうしてもあの音が気になるものですから。あの音がしなくて静かだったら、まだそれはそれで人気が出ると思うんですけど、どうでしょうか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 騒音の分で、今言われたその防音材、防音壁ですね。そういう資材の分について、これから改良ができるかっていうのは、三菱重工とも協議をしてみないといけないと思うんですが、それを改造するとなると、かなりまた経費がかかるのかなと思ってます。

ただ、別なところで同じ車両を実は北九州が導入しておりまして、北九州のほうタイヤを交換したという情報を今聞いております。タイヤ自体は韓国製のタイヤで、実は皆さん御存じ、ちょっ

と堅い、日本製よりは堅いということを知っておりまして。北九州のほうはブリジストンの会社がちょっと広告宣伝のためにそのタイヤを提供して交換したところ、かなり音が静かになったというのを情報として聞いているところでございます。

それができないかというのについては、今、南国さんのほうとちょっとした協議までは行ってないんですけど、そういう情報交換はしているところでございます。少しでも静かになったほうがいいというふうに我々自体も思ってますので、また北九州の同じ車両でありますので、そういう情報もお互い共有しながら、先ほど谷津委員から提案のあったことも踏まえて、三菱重工とは協議をしていきたいと思います。

以上です。

**○委員（谷津由尚）** ぜひお願いします。アフターの一環ということで、ぜひ交渉してみてください。タイヤも含めてですね。確かに設置音も相当響きましたんで、もう本当に何でこんなうるさいんだろうとつくづく思いました。何回も乗らせてもらったんですけど。ぜひお願いします。

**○委員長（佃 昌樹）** 要望であります。  
ほかにありませんか。

**○委員（宮里兼実）** 今、谷津委員から質問があって、課長が答弁されたように、私も商売が商売ですから、恐らくタイヤだと思っております。そこそこ三菱さんも国産車を使わずに、安いから。安いから三菱さんもある程度もうからないかんから、だから韓国産の安い車を購入されたと思っております。だから、私もタイヤを見てみないけど、ミックスタイヤなのか。そうだったら今言われたように大分音がするはずですよ。だから、もうこの国産の縦溝だけのタイヤだったらそう音も。まあ、はめかえてみらんかわかんけれども。タイヤをかえて、そういうのにかえても音がするようだったら、やっぱりちょっとまた幾らか金をつぎ込んで、また改造してもらわないかんと思っております。そういう分です。

**○委員長（佃 昌樹）** 意見です。

ほかにありませんか。

実は渡辺会長、南国の、会って話をしました。電気バスの状況の報告が上がってきてるだろうけれども、どんな報告が上がってきたかっていうことで聞きましたが、乗車については、まあまあの

乗車があると。それから、一番困るのは、故障について一番困ったと。普通の車両だったら、それぞれメーカーが近くにありますが、すぐ飛んできてできるけれども。また運転手もそれなりに対応はできるけれども、電気バスの対応はちょっとできないということで。それは運転士もそう言っていました。運転士は非常に運転はしやすいですと。ただやっぱり故障については我々も手が出ませんというようなことで、そうなると何日かこう休まざるを得ないし、この前、2日か3日休んだんじゃないかなと思いますけれども。そういったデメリットもあるみたいなんですよ。

だから、極力そういったことが起こらないように、やっぱりメンテナンスをきちっとやっていくような態勢も必要じゃないかなというふうには思います。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** もう委員長が言われたのはごもっともでございまして、南国バスのほうも導入当初から、いわゆる導入後のそういうメンテナンス体制について一番危惧されておりました、我々もそれを一番危惧しております。

ですから、今は三菱重工とその三菱重工の依頼を受けて東京アールアンドデー、それと車両を改造していただきました共栄車体、この3社でその状況に応じて対応していただいているところです。

今、何日かちょっと停止したというのを言われましたけれども、実際、運転ができなくなって停止したというのは今まで1回もございません。ただシステム、全部電気系統のシステムになっておまして、エアコンを入れたときに若干温度調整のときに過電流が発生するという不具合から、それに対する調整を何回か行って、実はきょうも行って、きょうで全てそれが終了したという報告を受けているところでございます。

いずれにしても、車両について、国内初的大型電気バスでございますので、そのメンテナンス体制については、しっかりと三菱のほうで責任を持ってやっていただけるように、今後も申し入れをしていきたいというふうに思っております。

**○委員長（佃 昌樹）** 委員の発言は尽きたと思いますので、委員外議員の発言を認めます。

**○議員（江口是彦）** 所管が違ってたらお許しください。高速船で6時着の船で、シャトルバスに乗ったら、運転士が「串木野に車をとりに行かれ

る方、何名いらっしゃいますか」ということで、そしたらやっぱり3、4名いたりします。ああ、川内駅で便宜を図ってくれるんだということも思ってるんですけど。それは今臨時的にやっているのか、今後、恒常的にそういうふうにするのかということと、11時50分着の高速船で来た場合、それもちょうど串木野にはあのバスはもうないんですよ、ちょうどいい時間が。11時50分着のシャトルバスに乗って川内駅に来た場合ですよ、11時50分に乗ることを便宜を図ってくれてるのか、そのことだけ教えてください。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** まず1点目の夕方の第2便の下りの便に対する運行ですけども、そこにつきましては、当然、甌から来られた方が船で来られて、そのまま川内港まではきちんとシャトルバスでできるんですけども、そこから当然、串木野新港に車を置いていらっしゃる方がいるだろうというのは想定しておりました。実はそれが、いわゆる在来線使ってもバスの便も全くないということで、本来そこについても、南国さんに委託する区間でございます。

ですから、一番いいのは、そのままバスが向こうまで、そのまま継続して、定時定路線で行けば一番わかりやすいんですけども、ただ利用者が毎回一、二名だと、それに対してバスを走らすというのは費用対効果としてもそぐわないということから、南国さんといろいろ協議しまして、今はその区間について、川内駅から串木野新港までの分については、乗客がいらっしゃったときにタクシー、多ければジャンボタクシーでそれを運行しています。それはもうバスのかわりにそれをやっているとということです、これは今後もそういう形で続けていくことになります。

それともう一つ言われた、1便目の上りの便に対応する分については、とりあえず川内港までは今のシャトルバスで行きますけども、それから後はちょっと御不便をかけるかもしれないんですけども、実はフェリーに接続しているバス自体が、ちょっと時間が本当に空いてしまって申しわけないんですが、川内から川内港までは100円の串木野新港線というのがいます。ですから、できるだけそれを利用させていただきたいと。で、どうしてもそれでもどうしても急ぐんだという方については、申しわけありませんが、在来線を使って行

ってもらって。それと在来線と、あと、いわさきが運行してますバスに乗り継ぐことができますので、その分については、それを利用していただきたいということで今お願いしているところです。

○議員（江口是彦）わかりました。

それで、実際私は船の中で何か串木野までそんなして１００円で連れていってくれるのって聞かれて、まさか、そこまでサービスすつとかいって言って６時のバスに乗ったんです。そしたら、今言われたようにされてました。運転手さんが人数を、もう乗ったときすぐ、串木野行かれる方は何名おられますかって。それはいいんですけど、これの島民へどっかで流されてたんですかね。いや、私は知らなかったから聞くんですけど。例えば港に何かそういう張り紙でもしてあるとか何かされてるんですかね。

○商工振興課長（宮里敏郎）島民の方々には、お配りいたしました時刻表の中に、これは別途、タクシーとは書いておりません。タクシーとは書いておりませんが、利用者がいた場合に、そこに行かれるまでについては別途送迎——送迎ということができますよということでの意向はちゃんと書いております。

ただそこ、わざわざタクシーと書かなかった理由については、本来そこはもう南国バスがバスでやるべきということで我々はお願しているということから、明確にタクシーというふうには時刻表には書いておりません。ただ支所のほうにも、そういうことで問い合わせがあるということですので、支所のほうではそういうお問い合わせがあったときには、本来バスで輸送すべきところなんですけども、バスでは経費的なことを考えて費用対効果がないので、タクシーで運行しているんですよというふうに説明していただけないですかということで周知をしていただいているところです。

○議員（江口是彦）はい、わかりました。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工振興課を終わります。御苦労さんでした。

---

#### △企業・港振興課の審査

○委員長（佃 昌樹）よろしいですか。次に、企業・港振興課の審査に入ります。

職員の紹介をお願いします。

○企業・港振興課長（奥平幸己）４月１日付人事異動によります職員の紹介をさせていただきます。

主幹の原田でございます。県からの派遣になります。よろしくお願いいたします。

○主幹（原田尚志）原田です。よろしくお願いいたします。

○企業・港振興課長（奥平幸己）以上でございます。

---

#### △議案第６２号 平成２６年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）それでは、審査を一時中止しておりました議案第６２号平成２６年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、議案第６２号平成２６年度薩摩川内市一般会計補正予算について、企業・港振興課分について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の２３ページをお開きください。歳出でございます。７款１項２目商工振興費、説明欄、事項、甑島航路事業費３００万円でございます。中甑、手打地域の活性化施設、待合所でございますが、これの利活用団体支援事業ということで、業者委託するための委託料でございます。

次に、歳入でございます。１０ページをお開きください。１６款２項５目商工費補助金、１節商工費補助金にありますとおり、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金、補助率７０％で２１０万円を措置しております。事業の内容につきまして、説明させていただきます。

別途、企画経済委員会資料の３ページをお開きください。事業名、事業費は説明を省略させていただきます。目的にございますように、平成２４年度甑島旅客待合所利活用検討委員会で示されました中甑及び手打港旅客待合所の利活用方針に基づき、自主的に運営をしていただく団体の操業開始までの体制づくり等の支援を行うものでございます。

これまでの経過といたしまして、現有施設の改修を行い、特産品販売や飲食を提供できる施設と

して利活用するという、運営する団体としては、中甕旅客待合所は民間事業者が核となり、ほかの事業者や地域の団体等と連携して運営を、手打港旅客待合所は、手打地区コミュニティ協議会が運営組織を設立し、コミュニティビジネス事業を活用して事業者や地域の団体と連携して運営することが決定をされております。

そこで、平成26年度は、この団体が実際に施設を運営できるように組織の詳細を固め、運営、経営の研修、シミュレーションなどを行うなど、運営計画書の作成などを行うとするものでございます。

次に、事業概要でございますが、甕島待合所利活用検討委員会を開催し、方向づけや進行管理を行いながら、各種団体代表者とのワークショップを開催し、運営団体に各種団体や事業者をどのように取り入れていくかなどを検討、同時に施設運営や経営研修を行うとともに、提供、販売商品の開発や運営計画書の作成、施設改修、詳細の検討を実施することとしております。

両待合所の利活用につきましては、地域主体で検討をしていただき、地域で自立して施設を運営していただけるように協議・検討、支援をしているところでございます。

以上で、企業・港振興課にかかわる平成26年度一般会計補正予算について、説明を終わりますが、御質疑に対します数値など細かなデータの回答につきましては、課長代理以下、グループ長からも回答させますことを御了承いただきたいと思います。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** ただいま当局からの説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川畑善照）** この手打港旅客待合所というのは、前の手打港のすぐ前のあれですよ。私も5班の意見交換会でいったんですけれども、あそこはよほどでない限りもうバスを横づけしてルートに入れない限りは、なかなか不便なところのような気がしますね。港が稼働しない限りは。それでコミュニティは納得したんでしょうかね。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** まず、この施設をどう使うかということは、コミュニティの意思決定にお任せをいたしました。地域のですね。

で、地域の方々が先ほど言いましたように、物産販売、飲食店という形でにぎわいを創出してあそこで使いたいと。

そのためにあそこを単独で考えるのではなくて、支所のところの武家屋敷の通りからずっと一体的にルートを設定をして、あそこまで生かして、で、待合所の前に大きな岩があると思うんですが、そこを越えると前の見晴らしがいいとか、右側のほうに行くと、また今遊歩道がないんですけど、浜がまたあったり、海岸があったりですね、あと港の中でいけすなんかを設置してできないかとか、そういうことをいろいろ、ここ平成24年度からでしたので、平成24年、平成25年、いろいろ検討された上で、そういうふうに総合的にできないかということで判断されたところでございます。

**○委員長（佃 昌樹）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

**○議員（江口是彦）** 1点だけお願いします。中甕のこの300万といったのがソフト事業というか、いろんな運営団体等の育成とか事業計画のつくり方とか研修に行くとか、多分そういうのに使われるんだろう。それでそれができた後の改修、相当お金もかかるなと思って。まあ、それは次の予算措置の問題でお尋ねすればいいとして。中甕ですよ。あそこもなかなか、バスの中継基地としての機能をそこに、中甕、上甕の人たちがくつろげるような、そういう機能をつくるっていうのは、もう当然わかるんですが、この民間事業者、これ4月段階で私がいろいろお話を聞いた段階では、まだ非常に厳しいのも聞いたりしたんですが、今の進捗、具体的には手を挙げてるところもあるだろうし、ほか打診されてるのかもしれませんが、この民間事業者の手挙げはどうなんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 3月までの間に、中甕の利活用検討委員会で、これは地域でこの施設を使うという前提ですので、上甕地域に公募をかけられました。その中で、1事業者がしたいということで手を挙げていただきましたので。その方を含めて、その方を核にして、あとどういう団体、事業所を絡めていくかということは今後ですけれども、今後、また検討を進めていきたい

というふうに考えております。

○委員長（佃 昌樹）ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止をいたします。

次に、所管事務調査を行います。当局から所管事務について報告をお願いします。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、所管事務調査ということで、委員会資料4ページをお開きください。事業関係につきまして御報告をさせていただきます。

初めに、国際交流関係でございます。まず中国常熟市との交流事業では、公式訪日団の受け入れを9月24日から26日に。青少年スポーツ交流の派遣を8月2日から6日に予定をしております。

韓国昌寧郡との交流事業につきましては、公式訪韓団、こちらから韓国に行きますが、それとあわせて青少年スポーツ交流の派遣、同時に行いたいと思っておりますが、これを8月19日から21日。郡職員研修の受け入れということで、向こうからの職員の受け入れを9月の21日から23日。それから本年度初めて実施いたしますが、こちらから職員の研修ということで派遣を11月中旬ごろに実施するということで調整をしております。

次に、企業誘致関係でございます。富士通対策でございますが、第4回離職者受け入れ意向調査を実施しております。5月31日現在で、59社181名の求人情報が寄せられておりまして、産業雇用安定センター、ハローワーク、富士通の委託事業者等に情報提供して、随時面接を行っていただいているところでございます。

県からの情報によりますと、5月末現在で532名の退職者のうち、約6割の316名が再就職をされたというふうに聞いております。

跡地利用につきましては、基本合意書に基づき、情報交換を行いながら随時進めているところでございます。

次に、5ページでございます。4番の企業立地支援制度でございます。補助金制度の申請状況は、昨年3件の立地協定と補助金の採択を行いました。が、本年度に入り、2件の申請があったところでございます。企業立地支援補助金が1件、地域成

長戦略促進補助金が1件の2件でございます。今後、企業立地審査会での審査、立地協定の締結ということで進めていくこととしております。

次に、5番目の薩摩川内市企業連携協議会の活動状況でございます。先般、6月9日に総会、講演会、交流会を開催しております。平成26年度の事業計画を決定いたしました。本年度は課題解決のためのセミナーや研修会、ビジネスマッチング等を計画しており、会員、企業の業務改善等につながるよう取り組んでまいります。

次に、資料6ページでございます。甕島航路関係でございます。5月末の甕島航路利用者数については、4月・5月の2カ月間の実績を掲載しております。利用者全体では3万1,303人で111%となっており、昨年を上回って推移しております。

高速船、フェリー別について分析をしております。下のほうの4月から5月の実績分析というところでございますが、高速船の利用実績は9,347人で、前年同期比較162%ですが、平成25年5月、昨年5月が、シーホークが13日間機関故障による欠航があったため、大幅な伸びとなっております。平成24年度と比較をいたしますと、114%というふうになっております。高速船の就航率は91.87、前年同期で73.77、これも13日間の機関故障欠航が響いております、昨年でですね。

高速船の1便当たり、1往復でございますが、これの利用者数が83名ということで、昨年64名ということで伸びております。高速船の利用便は、1便の下りが最も多く、全体の38%、次が2便の上りが36%というようなふうになっております。

高速船の最多利用者の便は、5月3日の1便下り、154人というふうになっております。それからフェリーの利用実績は、2万1,956人で、前年同月比97.9%となっております。フェリーの就航率は、98.36ということで、前年同月比較で93.85ですから伸びております。フェリーの1便当たり、これも1往復でございますが、利用者数が183人、昨年の同月が196人ということで、こちら1便当たりは若干減ってきているところでございます。

次に、7ページでございます。川内甕島航路・

高速船ターミナルの事項について記載してございます。これまでの経過を主なものを申し上げます。

3月29日に、開設記念式典をとり行い、4月2日に、航路を開設、高速船甌島が就航いたしました。ゴールデンウィークの5月の3日から5日までの3日間は、臨時増便を運行しております。1日3便運行となっております。なお、5月の24日には、川内・こしきお魚まつりと地域の方々によります新鮮とれたて市が開催をされ、農産物等の販売が行われて盛況でございました。5月の28日には、海上保安庁及び鹿児島県、薩摩川内市、消防局など関係機関の参加によりまして、高速船の事故対応訓練が実施をされております。

高速船ターミナルでは、今後も各種イベント等を開催しながら、にぎわいによる集客に努め、甌島への集客につなげたいというふうに考えております。

次に、5番目の川内港利活用でございます。外貿コンテナ取扱量につきましては、暦年での集計となっております。5月末の取扱数量が8,216TEUで、対前年同期比プラス292TEU、103.6%となっており、現在のところ過去最高となりました昨年のペースをさらに上回っている状況でございます。

なお、一番下のほうに、グラフの下に書いてございますが、昨年8月25日に開設いたしました中国上海航路につきましては、5月22日の便を最終便ということで休止いたしております。本航路は、伊万里港、三池港、八代港、川内港と上海港を結ぶ新規の航路として開設いたしました。初年度、ある程度の赤字を見越して開設をされたようでございますが、当初見込みより赤字額が大きく膨らんだことから休止というふうにならざるを得なかったというふうに聞いております。中国航路につきましては、今後も再開できないか協議検討をしていくこととしております。

次に、8ページでございます。川内港外航船入港状況でございます。5月末が91隻、対前年同期比プラス16隻、121.3%、うち検査対象船が35隻、対前年同期比プラス3隻、109.3%となっております。

以上で、企業・港振興課関係につきまして、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）2点あります。まず、薩摩川内市企業連携協議会活動状況で78社で活動されて非常にいいんですけども、最終的な目的として、その内発型の企業をどうやって今から出していくかという、その仕掛けが必要になるだろうと思うんですけど、そこについては、今の時点でどのようにお考えなのかが1点です。

もう1点が、これは一般質問であつたと思うんですけど、高速船がおくれるというのが常態化しているという中で、今までは10分おくれたけど今5分だよという、何かそういう答弁をされたんですけど。ちょっとそれじゃ答弁になってないなと思ったんですけど。ちょっとその辺について、もうちょっと詳しく今の現状を教えてください。

○企業・港振興課長（奥平幸己）1点目の連携協議会の取り組みでございます。雇用創出と内発型ということで、新しく起業——起こす業とか、操業とかという形が出てくればということで狙ってしているところでございます。

今の仕掛けといたしましては、新エネルギー対策課と連携をとっておりますが、薩摩川内市独自のLEDの街灯がつかれないかというのを一つ取り組んでおりますということと、こちら、今の製品化について、企業と大学、川内商工はデザインで入ったりとか、そういう連携を図りながら取り組んでおります。

もう一つは、高機能の材料の研究ということで、壁材とかそういう内装材とか外装材もですが、そういう何か材料ができないかというのを企業さんと連携をしながら今取り組んでいるところでございます。今後、製品化されて、市販、販売というところまで行ければというふうに考えております。

今後も、企業さんのいろんな課題といいますか、狙いといいますか、そういうところも聞きながら、企業同士の連携、また大学との連携の中から何か商品ができないかというのは、また考えながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、高速船の里港へのおくれの話でございますが、一般質問でも回答いたしましたけれど

も、5月の中旬ぐらいまでは船員が慣れるということ、それから船の慣らしといたしますか、調整といたしますか、そういうのもありまして、10分ぐらいちょっとおくれておりました。その後、出力等も上げながら、一番いいところを見つけて運航ができるようになりまして、それで今5分ということでおくれています。

当初の見込みからしますと、川内港内、2.8キロあるんですけども、そこをスローで走らなきゃいけない。そのスローの度合いが漁協さんとのこの話の中で、引き波が立たないように十分ゆっくり行ってくれという話とかがございまして、ちょっとまだゆっくりなってるということ。それから外堤防のところを出た後も漁船が操業しているというようなこともありまして。ないときもあるんですが、そのところも速度を上げられないというのも一つの要因となっております。

今後また、船のほうは1年目の保証ドッグというのもございますので、そこの中での船自体でもうちょっと速力が上げられないとか、そういう検討をしたいということと、それがあわせて4月1日からのダイヤの変更というののもちょっと視野に入れながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

**○委員（谷津由尚）** まず1点目の、その内発型企業の仕掛けですけど、いろんな学校のポリテクカレッジとかもいろいろ巻き込んでおられると思うんですけど、ぬかりはないと思うんですけど、とりあえず気をつけておいていただきたいのは、いいアイデアがやっぱりあるわけですね。いいアイデアがあったときに、その特許とか登録商標とかそういうのはきちんと押さえてほしいということですね。ぬかりなく、まずおっしゃってください。特にこの新エネに関しては、相当な競争になってますので、これは押さえてないと、あとから抵触したとなるとまた問題になりますので、よろしくをお願いします。

それと高速船の件は、今御答弁いただいたんですが。ということは、今の大体アベレージで5分ぐらいおくれるということは、今の時点では解決はできないという、そういうことなんでしょうか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 今では、それをあと5分縮めるというのはできない状態でござ

います。里での停泊時間が10分とってございますので、停泊時間を丸々10分とれないことになるんですが、5分間しか停泊しないことになるんですけれども。そこでの調整にならざるを得ないということが現状でございます。

**○委員（谷津由尚）** 今問題になってますのは、里港にまず着くのが時間がおくれるのが問題であると。つまり、その後のバスが全部おくれちゃうというのがあって。なので、高齢の方が島内でバスを待ってるのに冬の寒いときとか夏の暑いときに待ってるのが非常にしんどいというのがあって。そうであれば、ダイヤ変更したらだめなんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** ダイヤの変更については、運輸支局との協議等が必要となります。あとほかのバスなんかとの調整とか、それとパンフレット何かに時刻を書いているとかというのもあるということと、それと今は最初の便だけの時刻のどうこうという話なんですけど、ほかのダイヤのところの調整とか、そこも考えていかなきゃいけない部分もまた今後も出てくるんじゃないかということもありまして、来年の4月1日からということをめどに今のところ調整をさせていただきたいというふうに思っております。

**○委員（谷津由尚）** すいません、確認ですけど、来年の4月1日からなら変更ができるという、そういう意味でいいんですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** 先ほど言いましたように、その保証ドッグのときの状況とか、そういうのもあわせて、保証ドッグのときで、まだ速度を上げられるかもしれないというののございますので、そういうのも見ながら調整をしていくというふうに考えております。

**○委員（谷津由尚）** 私が思うのは、パンフレットとか、もう印刷済みの時刻表とかいっぱいあるかもしれませんが、時刻表は変えるべきだと思います。なぜかという、今目指しているものはどこですか。甕島の観光でしょう。我々の目指すところはそこですよ。それに対して、時間が非常におくれるよという、そういうのがわかってて何もしないというのは、これはおかしいと思います。

そこに我々がどんだけ本当に真剣に甕島の観光地化というのを考えるかということですよ。当然完成度が要求されますよね。甕島に行きがおくれるんだったら、帰りもそういう、まあファク

ターがあるかもしれませんが。そうであれば、それが最初の時間をシミュレーションする時点でわかってなくて、後からわかってきたことであれば、これはしょうがないんです。変えるしかないと思います、私は。我々の志がどこにあるかでしょう。そう思うんですけどどうですか。

**○商工観光部長（末永隆光）** 一般質問でも御質問をいただきました件であります。課長が語る説明をいたしましたけれども、ここ2カ月、3カ月になりますが、甕島商船も、建造を請け負った三菱重工とも連携をとりながら、どうすれば定時に着くのか、運航がスムーズにいくのかという点について、やりとりをずっとやっておりますので、今後5分を縮めるのは非常に難しい部分があるかもしれませんが、そういった部分について、さらに努力を重ねるという部分を我々も中に、間に入れて進めたいと考えております。

やはりダイヤを変えるということになると、国との手続、それからバスの関係も含めてなんです、半年以上どうしてもかかってしまうということもございまして。これはもう本会議で答弁したことなんです、7、8、9、3カ月間、アンケート調査も同時に実施してまいりますので、皆さん方のニーズも踏まえながら、ちょっと時間はかかりますけども、全体的な要求を酌みとってニーズにこたえられるよう、完璧なところまではいかないかもしれませんが、利用者にとって使いやすいダイヤになるように、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

**○委員（谷津由尚）** それで見えればいいんですよ。見えればいいんですけど、今の部長の御答弁だとなかなか見えないというのがあってですね。国との調整とかおっしゃいますけど、それやったらいいじゃないですか。私はどこを見るんですかということですよ、この問題に対して。島内の方が不満をおっしゃるからって、それも確かに理由はあるんですよ、問題あるんです。

でも一番我々が見なきゃいけないのは、甕島の観光という完成度に対して、どこまで我々ができるかということでしょう。だと思ふんですけどもね。だから、観光物産協会も独立させて、あと2年間で自力で経営できるようにしていくという、その目玉が甕島であって。なのに一方では、そういう時刻がルーズだと、それに対してどうするこ

ともできんという、そんな話ってないですよ、おかしいと思います、それは。

そうであれば、観光船はそのままの時刻でもしょうがない。ただし、その島内を動くバスは将来的にどんどん観光客が乗られるんだったら、島内のバスだけでも時刻を変えるべきです。経費がかからない方法でしょう、これやったら。

いずれにしても今のまま放っておくというのは、私はいかんと思いますね。それは観光地として許されないですよ。どうですか、どう思われますか。

**○商工観光部長（末永隆光）** 副委員長が言われるのもごもっともだというふうに考えております。バスの時刻を変えるということも一つの方法ではあると思っておりますけども、やはりこれも船と同じに、ダイヤの改正という点では、同じ程度の期間がどうしてもかかってしまうということで、例えば今からしたとしても、1月とかそういう形になってしまいますので。我々としては、できるだけ努力をして、船のスピードアップができないのか、そこ辺をやはりまずはやるべきだろうというふうに思っております。

諦めずにこのことは甕島商船と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

**○委員（谷津由尚）** 最終的には、もうお願いする考えしかないんですけど、最後に言わせていただくと、リスクが高いほうの対策というのは、私は取るべきではないと思いますね。高速船のスピードを上げる。じゃあ、しけの日はどうしても上げられませんよね。リスクがそんなに高くなるわけですよ。そういう方向にわざわざ対策を求められるんですか。それはやっぱおかしいと思います。今から申請して、来年1月に直るんだったら、それで申請されたらいいじゃないですか。そこに私はこだわる理由がわからない。そこにこだわるんだったら、時刻をもっと正確にする方に私はこだわるべきです。観光地域化のために。お願いしておきます。

**○委員長（佃 昌樹）** 意見・要望でございします。

ほかにございませんか。

**○委員（川畑善照）** まあ一緒なんですけど。本会議でも数名の方から出ましたが、高速船の問題。やはり当初から市民のニーズ、あるいは観光客のニーズがとれたらよかったんですけども、まず

は水戸岡デザイン、工業デザインを一番主体にしたということなんでしょうけど。やっぱりいろんな要件がまた出てきてますが、これにつきましても、やはりどういう段階でどうされていくかという計画を立てて、しっかりしていかなければならないんじゃないかと思います。できるものとできないものとあります。リクライニングなんか、大変あの形じゃリクライニングは難しいんじゃないかと思いますが、最初から、やはりニーズをどう捉えていらっしゃったかということが気になるわけですけども。今後の対応、これまでの経過、どうお考えでしょうか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）就航いたしましたから、いろんな意見を聞いております。私どもも即改善できるところは改善をして、できないところにつきましては検討を重ね、ただ、今おっしゃいましたように、リクライニングとかっていうのはまた経費がかかりますので、ちょっと難しいということになるんですけども。できるものは早く改善していきたいというふうに考えております。できるものから随時そういうふうに取り組んでいきたいというふうに。また先ほどありましたアンケート調査等もまた行わせていただきますので、その中での意見・要望等もまた検討を進めていって、よりよい船になるようにしていきたいというふうに思っております。

○委員（川畑善照）答弁でもいろいろ出ましたので、早目にそういう対応をしていただいて、夏場は乗り切れるか、やはり特に多いと思います、夏休み中はですね。そういうことを考えたときに、早目に手を打つべきじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（宮里兼実）課長が、私がこの委員会で質問したときに、「やってみてみらんわからんですよ、やってみます」ということだった。やってみただけど、こういう結果ができたわけでしょう。だから、もうこれは結果論ですけど、まず港を今のところにつくったっていうのも、私にしてみりゃ間違い。もうあそこにつくったら、1.5キロ、2キロ、スピード出られんわけでしょう。もうそれはわかつたわけですよ、最初から。

それで走らせてみたら、それは10分、15分おくれるというようなスピードだから。車にしても新車を買ったときには、もう最初から、皆さん

もですが、最初から踏んづけて、わんわんわんわん走るわけでもないし、慣らし運転をしながら徐々に徐々にこう、スピードを上げて走るような慣らし運転をする。

まあそれと一緒に、それは時間はかかる、ある程度予定どおりには走らんだろうなとは私も想像はしてましたけど。もう全てが、やってみて、その結果が、時間もおくれる。時間がおくれるということは、船は右側交通ですから右側を走るんですけれども、波が立たないようにということはもう最初からわかつたわけですから。まあ今度は、もうちょっとスピードを上げて、時間内には、もう新幹線の運転手なんか時計をしょっちゅう見ながら、時間と照合しながら走ってますがね。

それと一緒に、もう大体もう慣らしもできたとありますから、ある程度波が立ってもスピード出して走らせて、外に出たら、それこそ時計を見ながら走行するように、時間どおり里にぴしゃっと着くような走り方をしてくださいというようなふうにしていけば。途中をスピードを上げるんですよ。

また1年かかってその時間変更をすとか。そこを1週間、2週間でできるもんならそれでもいいんですけど、そんな1年かかって変更するぐらいだったら、その間にやるだけのことをやってみて。それこそ走る限り走らせて、これでもどうしても、もうこれ以上はできませんというぐらいやってみてから、また、後の結果を見ながら、また検討していけばいいんじゃないかと。もうあとには引けないわけですから、走り出したもんは、バックするわけにもいかないわけだから、やるだけやる限りやってみてくださいというふうにして。

まあさっきも言いましたように、課長は「やってみてからですよ」って、私の質問に答弁をしたことがあるわけですから。ほんじゃ、やってみた、さあ走り出すよって走り出したけれども、課長の答弁どおりやってみて、いい結果は出てないわけだから。それをまたこれから1年かかってやらんいかんのを、あと1カ月か2カ月でクリアできるような方向でやっていってみてくださいよ。よろしく。

○委員長（佃 昌樹）はい、意見でございます。

一つ聞きますが、高速船に病人を乗せて走れる

スペース、または横になれるスペース、ありますか。

○企業・港振興課長（奥平幸己）確保してございます。入り口入られて右側のほうにトイレとの間にソファがあると思うんですが、あれが引き出してベッドになるようになって、カーテンがついて閉まるようにということであります。そこをその場所に充てるようにしてございます。

○委員（帯田裕達）１点だけ教えてください。企業誘致に係る企業訪問で、５月末現在で１７社、現在２３社について立地に向けた交渉、この職種はどんなものがあるかわかってたら教えてください。

○企業・港振興課長（奥平幸己）２３社につきましては、食品製造関連が６社、機械製造で７社というのが主なものでございます。あとは１社とか２社とかいう状況でございます。情報サービス関連が１社、環境関連が２社、樹脂加工関連が１社、装飾品関連で１社、卸売業が１社、観光施設で２社、木材加工が１社、次世代エネルギー関連で１社。

○委員長（佃 昌樹）いいですか。

○委員（帯田裕達）はい。

○委員長（佃 昌樹）委員のほうの質疑は尽きたと認めます。

委員外質疑を認めます。

○議員（江口是彦）では１点だけ。もうさっき副委員長から言われたことをしっかり受けとめてしてください。私はしょっちゅう乗りますけど。きのう日帰りで、国会の関係があるから、もう日帰りだったんですが、きのうは３６５日の中で一番波のいい天気だった。波高もないし、霧は出ないし、もう最高。風はないし。それできょうは時刻どおり走れるんだろうなと思って、そしたら、今言われたとおりです。あれ出るのに、あのモニターがありますね。もう３分、４分、到着時間が４分、３分おくれるというのが、もう１０分以内で出るんです。今言う２．８キロの中で多分コンピューターで、もうそれが自動的に想定されるんでしょうから。ああ、きょうはやっぱ４分はおくれるんだなと思って。里港に近づいたら後進テストをしますから。まだ３分は確実なんです。それで到着したとき６分、計算したとき、ちょうど

６分おくれるんだ。正直、日常的に島の私たちは、しょっちゅう使う私たちは、５分、１０分のおくれているのは気にならないんです。何も時計見ることもないし、もう着いたときは着いたときで余り気になってませんでしたけど、さっき言われた先日の意見交換会で、船乗ってる人だけがバスを使うんじゃないということを言われて、ああそうだなと。だから、船の時刻表が変わらんのだったら、バスだけでもしっかり現実的な時刻表をつくるべきかな。これはもう庁内でできますから。慣らし運転とかいう以前の問題で、これは解決できんってことです。かつ、あの新航路ですから、その辺の想定が——もう今直すべき。１年間かからんでも見直せますよ。だからもうそのことだけは絶対。途中で３０キロ近くの中でスピード上げて、５分縮めようと言ったって、そんなのは効きませんから、２７．５のところでしっかり安心安全でしてもらわんといかんですから、その辺を強く要望してください。甌商船に。

○委員長（佃 昌樹）意見・要望であります。

委員外議員の発言も終わりましたので、ここで協議会に切りかえます。

～～～～～～～～

午後４時３６分休憩

～～～～～～～～

午後４時３８分開議

～～～～～～～～

○委員長（佃 昌樹）ここで本会議に返します。企業・港振興課をこれで終わりたいと思います。御苦労さんでした。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（佃 昌樹）

次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第６２号 平成２６年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）まず、審査を一時中止しておりました議案第６２号平成２６年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）お世話になります。

それでは、議案第62号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の23ページをお開きください。7款1項3目観光費における補正予算額は300万円を増加するものであります。右欄、説明の欄にあります事業名、シティセールス企画総務費ほか4つの事業について、詳しく御説明いたします。

別途、第1回補正予算の概要の13ページをお開きください。（3）—4、事業名、地域力創造のための起業家定住促進モデル事業で、補正予算額は100万円であります。これにつきましては、当初予算に計上しておりますぽっちゃん計画プロジェクト事業に関連しまして、総務省の外部専門家活用事業500万円を申請しておりましたが、採択を得ましたので、今回その市町村経費であります一部経費100万円を計上するものです。

経費の内訳として、専門家の現地研修案内や協議にかかる旅費、モニターツアー等によるバス借上等50万円であります。

次に、事業名、シティセールス海外展開活動支援事業200万円であります。同じく13ページの（3）—5をごらんください。事業概要といたしましては、商工会が国庫補助金のJAPANブランド育成支援事業補助金を活用して、市内事業者の素材や技術を生かして、新たな商品開発、情報発信を積極的に行い、香港や台湾など海外において取引の販路拡大、開拓拡大の取り組みを行うもので、関連経費を商工会に補助するものでございます。

次に、3つ目の観光誘客事業についてでございます。（1）—8、事業名、甕島観光イベント調査事業でございます。6ページになります。歳出の補正額は0円でございますが、これにつきましては、当初予算に計上しておりました甕島観光イベント調査事業で、県の特定離島ふるさと推進事業の採択を得ましたので、今回その財源の県支出金349万3,000円について財源の調整を行うものでございます。

最後に、観光施設につきましては、同じく歳出の補正額は0円でございますが、これも当初予算に計上しました里港、長浜港旅客待合所改修工事業で、国の港湾高度化施設整備補助金の増額

申請をしており、今回採択を受けましたので、国庫支出金200万円増額分について財源調整を行うものでございます。

また観光船かのこの浮桟橋購入事業で、県の特定ふるさとおこし推進事業の採択を得ましたので、今回その財源の県支出金1,760万円について財源の調整を行います。

歳出の説明は以上ですが、続きまして、歳入について、予算に関する説明書の9ページをお願いいたします。15款2項5目1節商工費補助金の補正額は200万円でございます。これは先ほど説明しました里港・長浜港旅客待合所改修事業に伴うものでございます。

続きまして、予算に関する説明書の10ページをお願いいたします。

16款2項5目2節観光費補助金の補正額は、2,420万5,000円でございます。これにつきましても、先ほどの説明の観光船かのこ浮桟橋購入事業、甕島観光イベント調査事業、ぽっちゃん計画プロジェクト事業で、県の特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得たことから、財源の県支出金について今回補正を行うものでございます。

続きまして、予算に関する説明書の15ページをお願いいたします。

21款5項4目1節雑入のうち、観光・シティセールス課分は、説明欄の最後に記載の地域力創造のための起業家定住促進モデル事業補助金の100万円でございます。これも歳出で説明したとおりでございます。

以上で説明は終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、議案第62号平成26年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり採択すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案審査は終わります。

次に、所管事務調査を行います。当局から所管事務について報告してください。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

それでは、商工観光部企画経済委員会資料の9ページをお願いいたします。観光・シティセールスに関する取り組み状況で、まず1点目、主要統計ということで、14項目毎回報告させていただいておりますが、平成25年度の3月末での取りまとめが、一部速報値でございますが、まとまりましたので、そこにお示ししております。

12番目のWebところアクセス、ホームページのアクセス件数が対前年比で減ったほかは全てプラスになっております。なお、このウェブにつきましては、これのかわりにフェイスブックの数値がかなり伸びている状況でございます。

めくっていただきまして、10ページをお願いいたします。観光誘客の概要でございますが、昨年度は観光ガイド件数、それから旅行ツアーの受け入れ数、イベントコンベンションの誘致数、グリーン・ツーリズムによる教育旅行受け入れ数、観光イベント有料参加者数が好調に推移しております。

今年度につきましては、グリーン・ツーリズムの受け入れ体制の強化や、きゃんぱくのリニューアルなどを目指します。個人客の受け入れ体制の充実や、甑島では甑島旅行客受入対策意見交換会を断続的に開催することにしております。

10ページには、（1）観光案内・観光ガイドの実績、それから（2）観光誘客の統計が12ページの上段までございます。12ページの中ほどにはツーリズム事業、グリーン・ツーリズムの事業が並べてありますが、13ページの中ほどにありますけれども、平成26年度実績、6月

30日の下のほうにございますが、薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会では、農林水産省所管の都市農村共生・対流総合対策交付金事業の採択を受けまして、800万円の事業を今年度とりに行うことになっております。7月から3力アップ——3つの力アップ事業ということで着手いたします。

13ページの下には、観光イベント事業がありますが、15ページの上から6段目を見ていただきたいと思います。はんやまつりでございますが、今年度は11月1日に前夜祭、11月2日に本祭りを予定しているところでございます。

15ページの下の方からは、（5）地域観光事業でございます。めくっていただきまして16ページ、トピックスといたしまして、④川内高城温泉地区の平成26年の5月15日を見ていただきたいと思います。高城温泉の有志で、「せんだい高城温泉よか湯協議会」というのを発足していただいております。昨年からは断続的に続けてました地元勉強会をもとに、今後、振興事業について実施をしていきたいということで考えております。

それから17ページのページ中ほどに、⑤甑島地域とありますが、先ほども御案内しましたとおり、甑島旅行客受入対策意見交換会を上と下で月1回今やっております。おもてなしの足りないところを観光事業者、物販関係の方々、毎月集まっております。意見交換、改善運動を進めているところでございます。

2の物産販売につきましては、昨年度はイベント数、それから販売売り上げ、総売り上げが増加し、商品開発や御当地グルメ、シリーズの提供食数も順調に推移しておりますが、今年度は引き続き販路拡大に取り組むとともに、観光物産協会や商工会などと連携しながら、海外展開事業に着手したいと考えております。

19ページにございますが、上から10行目でございますけれども、この7月3日からは、その一環で台湾へお米の輸出が実現いたしまして、販売開始の予定でございます。

めくっていただきまして、21ページでございます。3番目観光施設につきましては、昨年度は観光船かのこの利用者数が新造船移行、3年連続で増加しております。宿泊施設ではゆったり館が

好調で、竜泉館は4月26日から営業を開始しておりますが、今年度は里、長浜の待合所の増改築のほか、観光施設の民間譲渡に向けた作業に今着手しております。9月議会で、また中間報告をさせていただきますと思っております。

22ページにありますように、道の駅榎脇「遊湯館」では、今年度から経営改善計画（お客様わくわく作戦）による業務見直しを実施しております。直売所分の陳列レイアウトの改善や、社員のおもてなしの改善運動等を今取り組んでいるところでございます。

先ほどから出てます里港、長浜港につきまして、今設計の最終調整をしております。7月には地元説明、8月には契約をして、工事につきましては、早くても9月から10月にかけて、今年度中には増築は終わるという見込みでございます。

23ページ、シティセールスプロモーションでは、昨年度は県内向けのメディアによる取材件数、フェイスブックページのリーチ数が好調でした。また、FMさつませんだいを活用した情報発信も好評ですが、今年度も引き続き取り組みますが、ウェブサイトのリニューアルなど個人向けのプロモーションの改善を図りたいと考えております。

めくっていただきまして27ページをお願いいたします。このようなプロモーション活動に並行いたしまして、今、月に1回川内港ターミナルに関する事業者さんを集めてプロモーションの対策会議、営業会議的なことをやっておりますが、その一環で川内港初のお客様の分析をしております。2カ月間だけの分析でございますが、利用者居住地が市内がちょっと見にくうございますが、33%、甌が13%となっております。半分以上が市外の方ということです。年齢につきましては、50歳代、60歳代で34%というシェアとなっております。

利用目的につきましては、観光が53%、ビジネスが25%となっております。4,664人の統計を分析した結果でございますが、当面は毎月この分析をしてデータを蓄積していきたいと考えております。

我々が予想してたこととちょっと違うところがありまして、それは団体ツアーは当然ふえるだろうと思っておりましたが、結果的には団体、あるいはツアーのお客様以上に個人客が多かったとい

うことで、個人客の対応についての改善を急ぎたいと思っております。ちなみに団体とツアーのお客様が35%、これは観光のお客様のうちの35%が団体あるいはツアーでございますが、個人客が65%でございました。

それから28ページにシティセールスのマネージメントがございますが、観光物産協会は年間の目標を上回る、協会事業の売り上げを確保しております。

それから、ぽっちゃん計画プロジェクトにつきましては、おくれてました向田地区の隊員を決定しましたので、この4月から配置しているところでございます。

あと32ページをお願いいたします。今年度引き続き、地域のじまんづくりプロジェクト、これは資源エネルギー庁の支援によるプロジェクトでございますが。それと33ページ、先ほど補正予算を採択していただきました地域力創造のための起業者定住促進モデル事業に着手しているところでございます。

最後に34ページには、ぽっちゃん計画の地域おこし協力隊がどういうことをしているかというお問い合わせをよくいただくものですから、34、35ページで現在の商品開発の状況、平成25年度分をリストで挙げているところでございます。

以上で説明を終わります。

**○委員長（佃 昌樹）** ここで一応時間の延長をいたします。

ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 時間がないので総論で申し上げます。

あと2年ですよ。2年で自立せないかんという環境になると思うんですけど——観光物産協会ですね、すいません。観光・シティセールス課として、あるいは当局としてこれをどうサポートしていくかという仕上げが、もうこの2年間に集約されるだろうと思うんです。

そう考えたときに2つポイントがあると思うんです。1つ目が、この観光物産協会へのシフトです。この9ページにある主な取り組み、施策体系、これ5つあるんですが、この大半が観光物産協会にシフトしなきゃならない。

あわせて、これが観光物産協会の今からの食

だねになると。今は市からお金を持ち出して事業費としてやっているわけですけど、これを彼らが運営するということにシフトしていかなきゃいかんわけで、そこには当然手数料、人件費というのが発生するわけで。それはそれでいいんです。これはこれで観光案内とかそういうのは、そのときのやっぱり勝負ですから、ずっとやっていかないかんわけで。もう一つのポイントが、マーケットの拡大だと思うんです。とくにこれは物販です。今、市から補助が出ているこの時期に、もっとやっぱマーケットを拡大すべきだと思います。

これは当然、本市の地産地消というのは当然ベースにあるんですけど、それだけでその観光物産協会が黒字になるかって、なりません。そのぐらいのペイではなりません。ですから、これはもう県外まで出ていってでも、まずはその薩摩川内市の地産地消というのは当然中核にあるんですけど、それだけではカバーできない部分も当然ほかの都道府県の名産を持ってくる、あるいはこっちから持っていくということをやって、とにかくそのマーケットを、ベースを今のうちに構築すべきだと思います。このマーケットをつくりさえすれば、こちらのほうは物販は固まりますので、今のうちにそれを固めるのが一番肝要だと思います。その進め方で残ったこの助走期間は本当に大変だと思いますが、一つずつ手順を間違えなく進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）何か答弁ありますか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）スムーズに行くようにしたいと思いますが、シフトにつきまして、業務につきましては、この9ページの私どもといたしましては、5番だけが行政に残るというぐらいの気概でやっているところです。観光施設につきましても、民間活用をやっぱりするべきだということも含めてでございます。

ただ、この中に公益的な事業、先ほど御指摘がありました観光案内などはなかなか収益というのは難しいので、そこはサポートが必要かなとか、そこら辺の見きわめもこの2年間でしていきたいと思っております。

あと2点目でありましたマーケットの拡大につきましては、おっしゃるとおりだと思うんですが、

ポイントが私どもも理解しておるんですが、大きなポイントがございます。一般質問でも原価率の話がありましたが、事業者さんの頑張りと協会の社員の人材育成。経営陣としての人材育成も入るんですけども。事業者さんのですね。そういった人材育成も一緒に運命共同体的に丸となるような雰囲気で行いたいと思っておりますので、この部分は一気呵成にできませんが、マーケティング、あるいは営業につきましては、普段に絶えることなくできるだけ早急にといたしますか、油断することなく進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（森永靖子）自治会で日帰りで行ったんですが、天気が悪くて観光船に乗れなくて、そういうときは、例えば悪天候の場合はこういうことができないのでこういうコースをしますとか、そういうコースの説明でもあればよかったんですが、乗れないので、じゃああそこに行こうか、じゃあここに行こうかっていう形で、何かあっち行ったりこっち行ったりで、その日に一緒に行った人たちはすごく不満でした。

ですから、そういうコースを——例えば今はどうかわかりませんが、悪天候でこれに乗れない場合はこうだというきちんとしたのを、行かれる人に示されたらいいのかなっていうふうに思いました。

もう1点は、宿泊をするあれであれば、例えば、加世田が砂の祭典で修学旅行生を受け入れて、少し日を延ばしたというような話をちょこっと聞いたんですが、めくってみますと、修学旅行生を受け入れるというのは何もないようですので、今後そういうお考えはないんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）

1点目の悪天候の対応につきましては、御迷惑をかけました。申しわけございませんでした。

今、対策会議の中でも議論してるんですけども、個人で行かれるお客様が悪天候の対応をするときに、すぐ電話をしてもらうように。観光案内所がやはりその機能を持たないと、まだまだ行き届いてないという認識でございますので、そこへの周知等をしっかりとやりたいと思います。

あわせてなんですが、特に里では昼食会場がないということで、連休中にはかなり苦情もいただきましたので、対応といたしましては、川内港

ターミナルで食事ができるところを黒マジックで太く書いて、要予約って、予約をとにかく入れてくださいという運動をやったんですけども、そこら辺の行っただけのトラブルといいますか、対応をスムーズにサポートできるような態勢に努めていきたいと思っています。

それから2点目につきましては、12ページにあるんですが、12ページにグリーン・ツーリズム、いわゆる修学旅行生の受け入れを平成25年度15校やっておりますけども、こういった受け入れのことでしょうか。今、昨年1,900人、ことしは1,100人程度、ちょっと減るんですけども。こういった体制を今協議会つくって進めさせていただいているところでございます。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）**ほかにありませんか。

ほかに観光宿泊、21ページで竜宮の郷の施設の客数だけど、平成25年度前年比、1,911人で59%になる。何か工事か何かかな——工事、はい。

ほかにありませんか。

**○委員（帯田裕達）**ちょっとお伺いします。ふるさと納税が今全国、非常に人気があるわけですよ。それに対するおもてなしであったり、土産品を送ったり、特産品を送って、鳥取とかいろんなところが一生懸命やってるんだけど、本市はその観光とあわせて、物産とあわせてどのような対策があるのか、とってないのか、その辺を。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**ふるさと納税につきましては、今、企画政策課が所管しているんですけども、今回内閣府においても地域創生という捉え方で、ふるさと納税に伴う特産品の販売支援というふうなことを国を挙げて取り組もうかというふうに聞いております。私どもといたしましては、それに乗っからない手はないということで。ただ納税額に対してどれぐらいの料金のものをするか、あるいは物産だけではなくて、旅行でこっちに来てもらうようなギフトの商品とかいうのはできないのかというのを、ちょっと今情報を集めている状況でございまして、そういう国ぐるみの動きがある時には、すぐに対応できるようにということで準備を進めているところでございます。

以上です。

**○委員（帯田裕達）**この前ちょっと触れたんですけど、九州国体が、ホッケー競技がありまして、県外の熊本のチームを旅行業者が受けたわけですが、物産協会も、観光業の、旅行業の免許もとられているわけですから、いち早く情報をつかんで、なるべく市比野温泉とか。川内で全てなさったと聞きますけど、その辺も把握してたらもうちょっとうまくできたのかということと、そこら辺はどうでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**スポーツ合宿全般についてなんですけども、いわゆるマネジメント会社、合宿のマネジメント会社であるとか、旅行業者が、市外の方々が間に入ってする場合はだんだん増えてきています。観光物産協会がその機能がないかというと、ありますので、さきにつばはつけるじゃないんですけど、そこら辺の情報の収集と。それから待ちの姿勢ではなくて、こちらからの売り込みという形で。今例えば体育競技の県の各組織のリストをつくったりとかいうようなことで、着地側で、宿泊側でこういうのができるんだよという営業資料をつくる準備をしているところでございます。

**○委員（帯田裕達）**私、今この莫大ないろんな事業とか営業もなさっていらっしゃるわけですが、非常に感心だなって思っております。

しかしながら一つ感じることは、何かこの株式会社、観光物産協会のために観光・シティセールス課があるのかなというような変な、何かそんな感じも受けとめます。だから、観光物産協会と1対1なのはわかりますけど、何かその、もちろん市が出資しているというのもわかるんですね。ほかの観光に従事してらっしゃる会社もたくさんありますので、その辺の助言、助成もお願いしたいと思います。

**○観光・シティセールス課長（古川英利）**基本的には観光物産に関する事業は民間が主体でやっていただくということがあるので、各競争環境の中で、それぞれが自立してやってくのが理想かと思っておりますが、観光・シティセールス課と観光物産協会の関係につきましては、観光・シティセールス課が今後縮小して、年々職員も減らしてまわすけども、シフトするということで、どうしても観光物産協会中心になりがちな面がございます。そこら辺については、地元の事業者さまが

不安にならないように、日ごろのコミュニケーションもきっちりとりながらやっていきたいと思っています。

特に、例えばわかりやすいのは、地元の旅行者ができることを観光物産協会が競争して取るというのは発想としてごさいません。地元の方が市外、県外に何か旅行に行かれるときは、何とかトラベルさんとか何とか旅行さんとかいうのがちゃんと手配していただければいいのかなと思っておりますし、ホテルとの関係も持ちつ持たれつという関係で、上から観光物産協会が何か無理やりやるってようなことは想定しておりませんので、もしお気づきの点があれば教えていただければ、すぐ改選していききたいと思います。

以上です。

○委員（川畑善照）関連ですけれども、観光事業やそういう業界、エージェント、それもですけども、特産品が、きやんせふるさと館の中に入っているのが特産品というようなイメージがないでもないんです。すると、どうしてもあそこが中心になってしまっただけで偏ってしまうと思うんです。全市的なことをよく考えてされたほうがいいんじゃないかなと思いますので、これは一つのアドバイスとして言っておきます。

○委員長（佃 昌樹）意見であります。

○委員（森永靖子）名物スイーツのムッカが少し減ってるようで、ほかにまだスイーツが何か新しいのが何か出たんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）ムッカにつきましては、菓子業組合の方々がまちづくり会社と一緒に開発した商品でございますが、その後の動きは正直言いましてありませんで、働きかけはさせていただいております。

あととにかく複数の店舗で開発されたものについては、どんどん市としてもプロモーションのお手伝いができるということと、あと個店の一つ一つのお店の商品につきましても、これは仲介卸しの部分では、あっせん、推薦といいますか、そういった売り込みは今している状況です。

御当地スイーツということで具体的には今開発の話は承知しておりません。把握しておりません。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）いいですか。

質疑が尽きたと認めます。以上で、観光・シテ

ィセールス課を終わります。長時間御苦労さんでした。

△委員会報告書取扱い

○委員長（佃 昌樹）それじゃ、以上で日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の継続調査及び委員派遣

○委員長（佃 昌樹）それでは、閉会中の継続調査申し出、委員派遣の取り扱いについて、一括でお諮りします。

まず、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査を議長に申し出ることとしたいと思います。また、閉会中に現地視察などを実施することになった場合、委員派遣の手続を委員長に御一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。（資料は巻末に添付）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（佃 昌樹）以上で、企画経済委員会を閉会いたします。

委員の皆様、大変長時間御苦労さまでした。終わります。



## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について



閉会中の継続調査について

| 企 画 経 済 委 員 会 |                  |
|---------------|------------------|
| (調査事項)        |                  |
| 1             | 企画・情報政策について      |
| 2             | 行政改革について         |
| 3             | 地区コミュニティについて     |
| 4             | 男女共同参画について       |
| 5             | 広聴・広報政策について      |
| 6             | 商工業振興について        |
| 7             | 甌島航路・交通運輸について    |
| 8             | 企業・港湾振興について      |
| 9             | シティセールス・観光政策について |
| 10            | 農業・畜産振興について      |
| 11            | 林務・水産振興について      |
| 12            | 農業・農村基盤整備について    |
| 13            | 地域振興施策について       |

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 佃 昌樹